

# TAKASHIMA CITY Comprehensive Plan

2017

平成 29 年度



2022

令和 4 年度



2026

令和 8 年度



**高島市総合計画 2017-2026**

Takashima City Comprehensive Plan 2017-2026

## 将来に責任が持てる

### 持続可能な高島市の実現に向けて

---

平成17年1月に旧6町村が合併し、「高島市」として歩みを始めてから17年が経過し、高島市が20年目の節目を迎える今後の5年間はさらに多くの変化が予想されます。

そのため、このたび令和4年度（2022年度）から5年間を計画期間とする「第2次高島市総合計画・後期基本計画」を策定しました。

総合計画は、まちづくりの指針となる最上位計画です。基本構想に掲げる将来目標像を「水と緑 人のいきかう 高島市」として、本市の魅力である水と緑を守り、その暮らしから生まれる恵みを大切にしながら、高島市に誇りが持てるまちづくりを進めることにより「住みたい、住み続けたいまちの実現」をめざします。さらに、深刻化する人口減少課題に対しては、「第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との政策連携を図りながら進めてまいります。

この計画策定中は、新型コロナウイルス感染症が世界中で蔓延し、我が国においてもいまだ予断を許さない状況が続いています。こうした新たな危機にも柔軟に対応できるよう、経済、社会、人々の行動や価値観などの変化やデジタル化の動きにも着目しつつ、SDGsの目標である誰一人取り残すことのない社会づくりを進めてまいります。

後期基本計画の策定にあたり実施しました市民ニーズ調査では、5年前の第2次総合計画開始年と比較してほとんどの政策分野で市民満足度が向上したことは「住みたい、住み続けたいまちの実現」に向け一歩前進したものと思います。引き続き、総合計画のめざす方向性を市民の皆様と共有しながら、次の世代に責任が持てるまちづくりを推進してまいります。

令和4年（2022年）3月

高島市長 **福井 正明**



# 目次

## 基本構想

---

- 01 「基本構想」
- 03 総合計画策定の意義
- 04 計画の構成と期間
- 05 高島市の現状
- 09 まちづくりに対する市民のニーズ
- 11 社会の動向
- 14 総合計画とSDGs
- 17 計画に求められる機能

## 基本計画

---

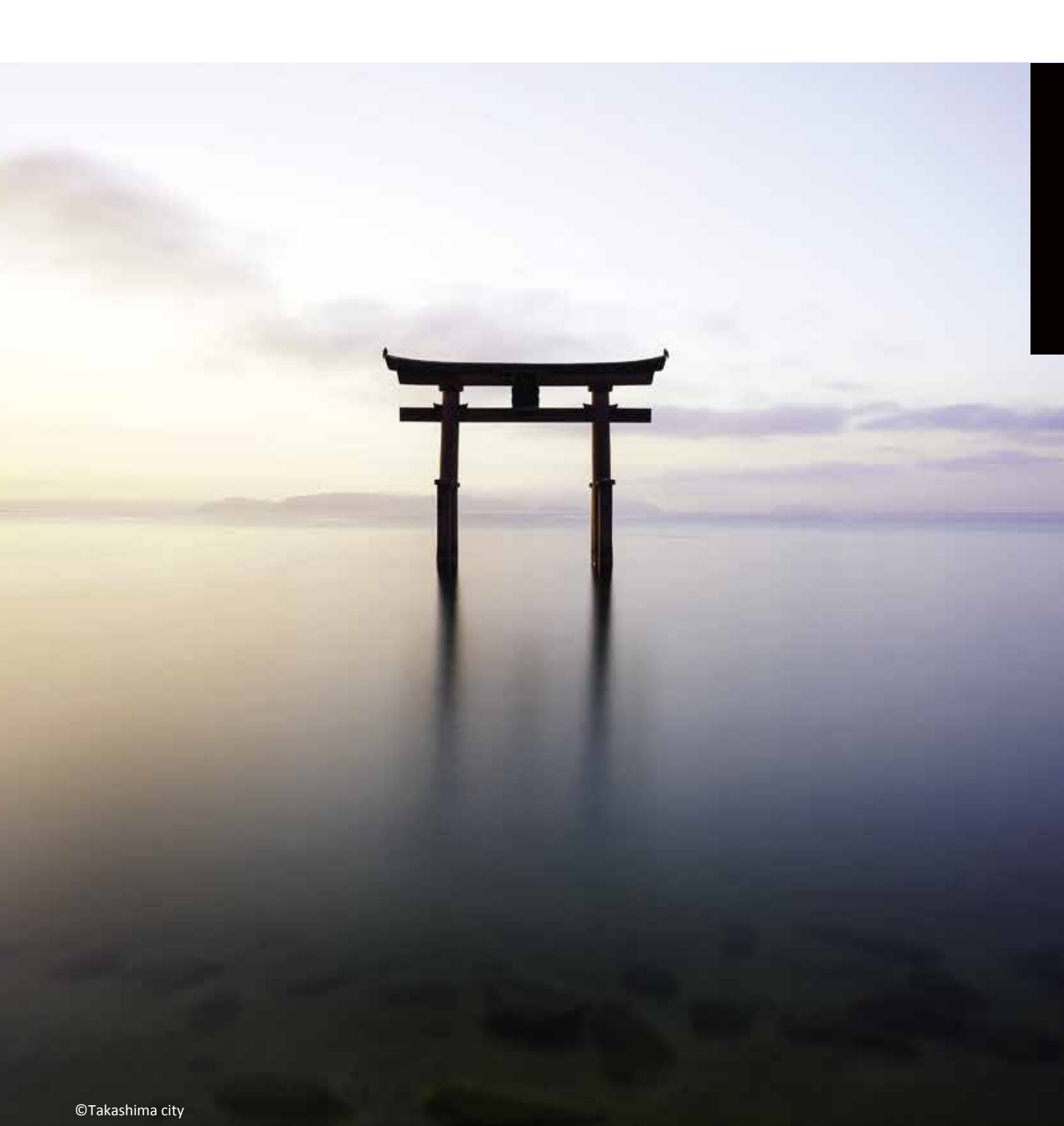
- 19 「かもす」産業・経済
- 41 「あゆむ」子育て・教育
- 61 「つむぐ」健康・福祉
- 79 「せせらぐ」暮らし・文化
- 99 「ささえる」生活基盤
- 113 「こころざす」行政経営

## 資料集

---

- 129 策定体制
- 130 策定経過
- 131 総合計画とSDGsとの関係表
- 133 指標・数値目標一覧





©Takashima city

# 基本構想

2017→2026

# 基本構想

## ■ 将来目標像

# 水と緑 人のいきかう 高島市

琵琶湖の水の3分の1を生み出す高島市の自然環境は、永遠に残していきたい高島市の最大の魅力であり、京阪神の生活をも支える大切な共有財産。この豊かな自然に抱かれながら、いきいきとした人々の活動や交流による、元気で活発なまちを将来目標像とします。

## ■ まちづくり政策分野

### 「かもす」産業・経済

にぎわいや潤いが「かもし」出されるまちづくり

日本の伝統でもあり、高島市の豊富な水環境や湿潤な気候が育んだと言える発酵食文化。産業・経済分野におけるまちづくりは、熟成により旨味が増す「発酵」に例えました。高島市の魅力を活かして、地域経済に賑わいや潤いを「かもし」出すまちづくりに取り組みます。

### 「あゆむ」子育て・教育

誕生から高齢期まで人生を「あゆみ」たくなるまちづくり

人生はよく道に例えられます。人はそれぞれの道をあゆみ、また新しい命が生まれ、やがてはその世代がまた道をあゆみはじめます。子育て・教育分野におけるまちづくりは、人生を「道」に例えました。高島市で生まれた、また高島市を選んだ人々が、このまちで人生を「あゆみ」たくなるまちづくりに取り組みます。

すべての  
連携・補  
施策を推

### 「つむぐ」健康・福祉

わけへだてなくつながりを「つむぎ」あえるまちづくり

繊維を引き出して糸にすることを「つむぐ」と言います。高島では古くから撚糸業が営まれ、繊維産業が発展してきました。健康・福祉のまちづくりは、糸によりをかける「撚糸」の様子に例えました。人と人が支え合い、誰もがわけへだてなく心と心を「つむぎ」あえるまちづくりに取り組みます。

■まちづくり方針

## 高島の「恵み」と「誇り」を最大化!! —住みたい、住み続けたいまちの実現—

社会のあり方が変化する今後10年間、高島市の魅力である水と緑を守り、その暮らしから生まれる恵みを大切にしながら、高島市に誇りが持てるまちづくりを進めることにより、高島市の「たからもの」を最大化して、住みたい、住み続けたいまちの実現をめざします。

### 「せせらぐ」暮らし・文化

安心がいきわたる「せせらぎ」を感じるまちづくり

山々に降り注いだ雨や雪は、川や地下水となって大地を潤し、やがて琵琶湖に注ぎこみます。市内にはいたるところに小川が流れ、恵みの水がいきわたっています。暮らし・文化のまちづくりは、豊かな「水」に例えました。安心がすみずみまでいきわたり、穏やかな暮らしの中で「せせらぎ」を感じることができるまちづくりに取り組みます。

### 「ささえる」生活基盤

都市機能を維持し生活基盤を「ささえる」まちづくり

普段何気なく利用しているもの。気に留めないけれど確かにそこにあるもの。縁の下で建物を支える礎石のように、目立たないけれどそこにあるからこそ大切なものがあります。生活基盤の分野においてはこの礎石のように、しっかりと都市の機能を維持し生活を「ささえる」まちづくりに取り組みます。

### 「こころざす」行政経営

責任を持って計画を実現する「こころざし」の行政経営

高島市が生んだ近江聖人中江藤樹先生。藤樹先生は11歳のとき、大学という本を読み聖人たらんと立志されました。市内の小学3年生は立志祭を行い、将来の自分の姿について発表しています。行政経営は、この藤樹先生の教えに学び、高い「こころざし」を持って総合計画を実現するために取り組みます。

分野が  
完して  
進みます





©Takashima city

## 未来へのシナリオ

— next stage —

### 総合計画策定の意義

本市では、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする第2次高島市総合計画において「水と緑 人のいきかう 高島市」を将来目標像として掲げ、その実現に向けた計画的な行政運営を進めています。

第2次高島市総合計画を開始した平成29年度以降、中学3年生までの医療費や保育料、学校給食費の無償化、地元特産品の海外販路拡大の展開、国道161号の整備促進、そして将来へ向けて安定的な財政運営を図るため計画的な基金造成を行うなど、本市の課題解決に向けて様々な施策を実施し、一定の成果を上げてきました。

こうした中、我が国においては、少子高齢化や人口減少が加速しており、労働力の減少、将来の経済や市場規模の縮小、経済成長率の低下、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担増など、社会経済への多大な影響が懸念されています。さらには、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を背景とした我が国経済への影響は甚大となり、これまでに経験したことのない国難ともいえる局面に直面しています。

このような社会の動向や本市の課題を的確に捉え、長期的な展望に立って、本市の目指すべき将来像の実現に向けた行政運営を計画的に進めていく必要があることから、第2次高島市総合計画の後期基本計画として戦略的なまちづくりを進めるものです。



©Takashima city

## 計画の構成と期間

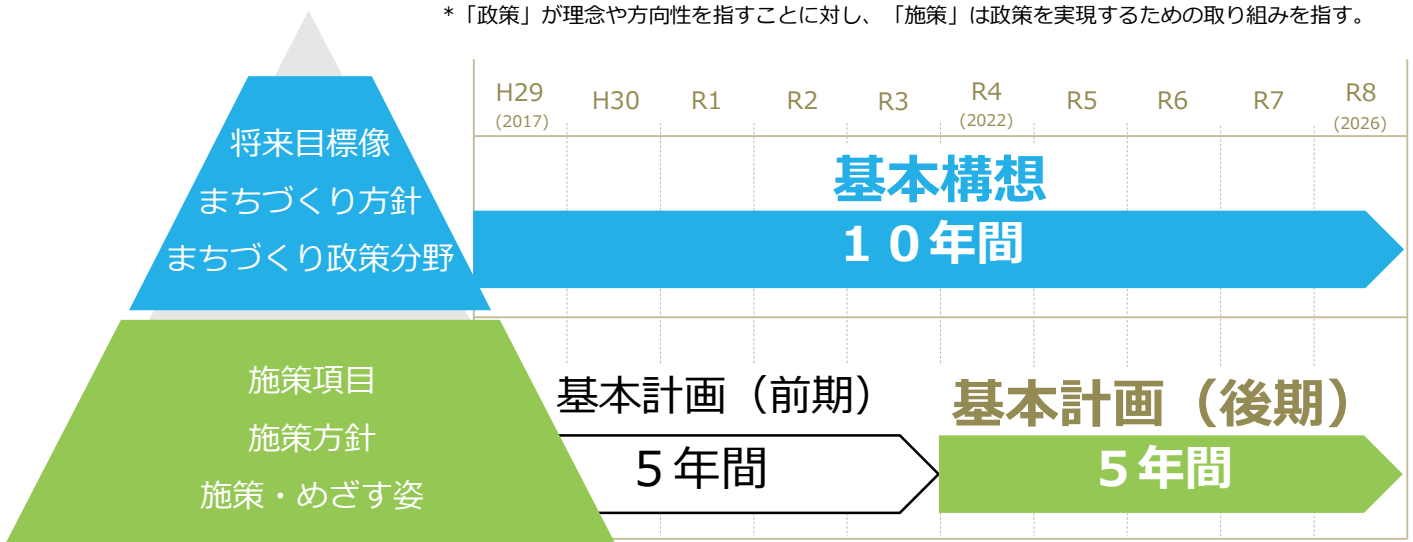
本計画は「基本構想」と「基本計画」の2階層で構成しています。

基本構想では、まちづくりの考え方として「将来目標像」と計画期間における「まちづくり方針」、さらには6つの政策分野を定めます。

基本計画では、基本構想を実現させるための具体的な方向性として、6つの政策分野に基づく施策体系を構築し、めざす姿を定めて施策を推進します。\*

計画期間は、基本構想が10年間（平成29年度～令和8年度）、基本計画は前期（平成29年度～令和3年度）、後期（令和4年度～令和8年度）それぞれ5年間の計画です。

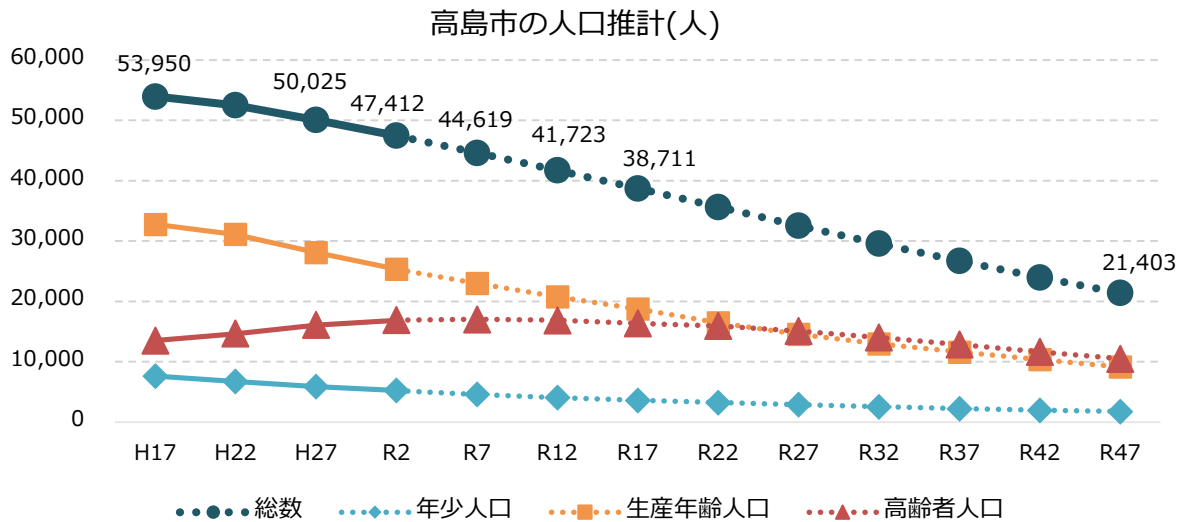
\*「政策」が理念や方向性を指すことに対し、「施策」は政策を実現するための取り組みを指す。



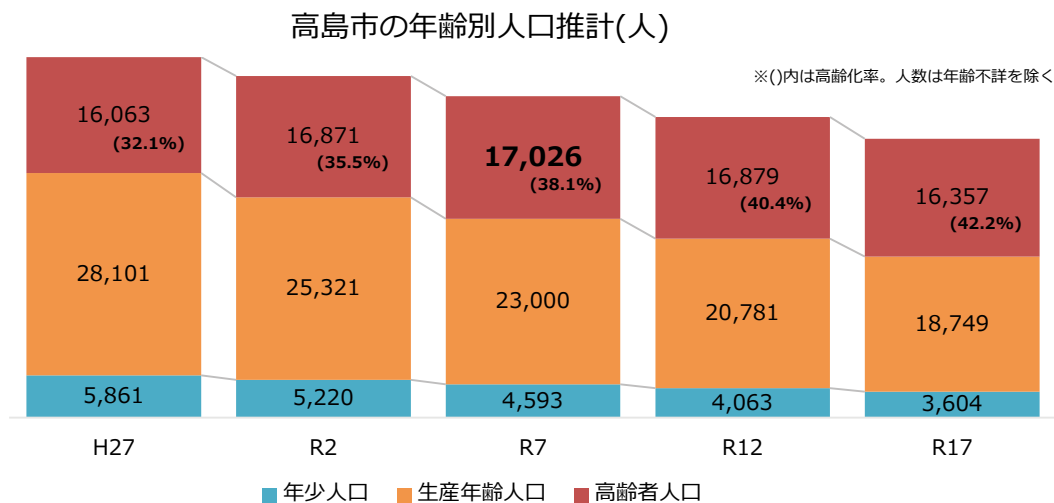
# 人口フレーム

## 高島市の現状

第2次総合計画の計画期間である平成29年度から令和8年度までの10年間に加え、さらに中長期的な視点で高島市の人口の変化を示します。



国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口推計によると、今後急速に人口減少が進み2035年(令和17年)には4万人を割り込み、2045年(令和27年)には高齢者人口\*が生産年齢人口\*を上回る見込みです。また、2065年(令和47年)には約2万1千人になるとされています。\*出典: 国勢調査、社人研推計

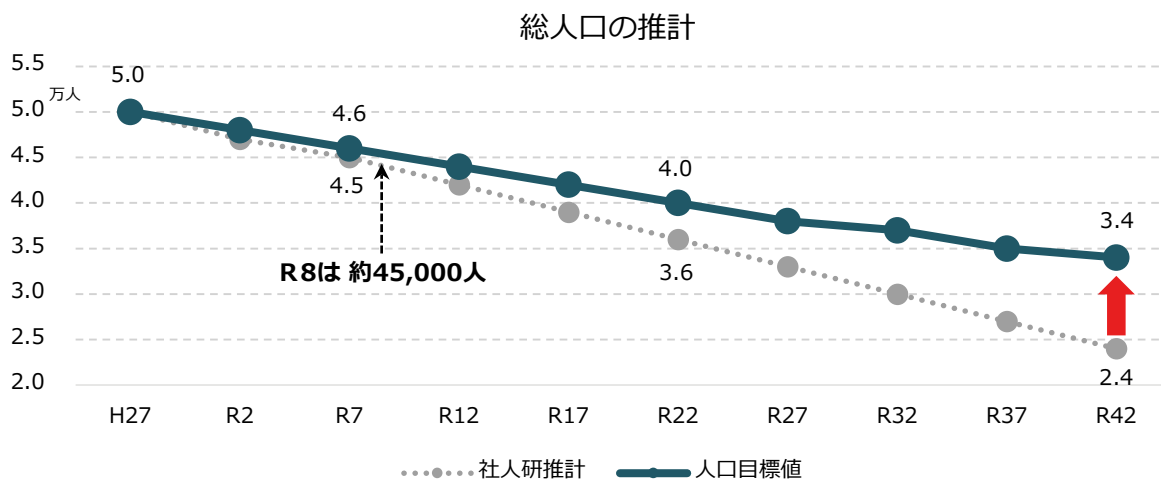


全体人口が減少する中であって、特に年齢別人口を見てみると、令和7年に高齢者人口が最大となり、以降は減少に転じることが分かりますが、高齢化率はその後も上昇します。一方、15歳~64歳の生産年齢人口は年々減少し、依然として少子高齢化が進む見込みです。

\*出典: 社人研推計

# 人口フレーム

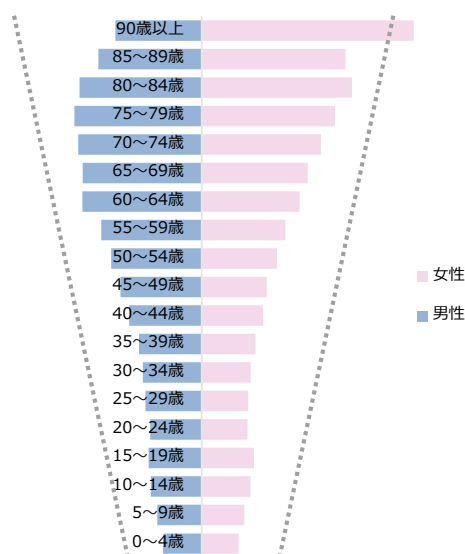
## 後期基本計画の人口フレームは 約45,000人



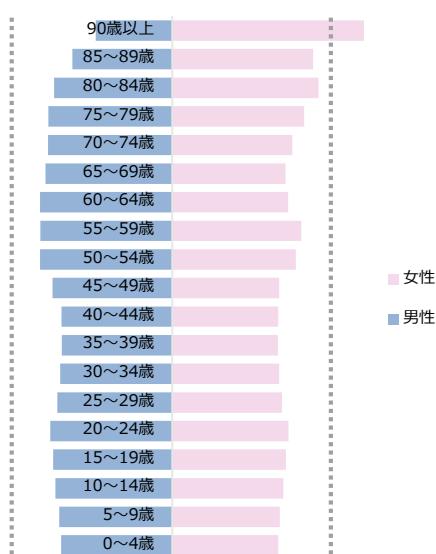
令和2年3月策定の第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略\*（以下、総合戦略）においては、取り組み成果となる合計特殊出生率の改善や社会増減の縮小を見込み、将来の人口目標を上記のように設定しています。この結果、人口ピラミッドは下図のようになり、世代間の均衡が保たれます。

このことから、第2次高島市総合計画期間である令和8年の人口フレーム（まちの規模感）は、総合戦略における人口目標との整合を図るため、前期基本計画時に設定していた約47,000人から約45,000人へ変更し、この人口フレームを踏まえて後期基本計画を策定します。

令和42年 社人研推計準拠値



令和42年 人口目標値



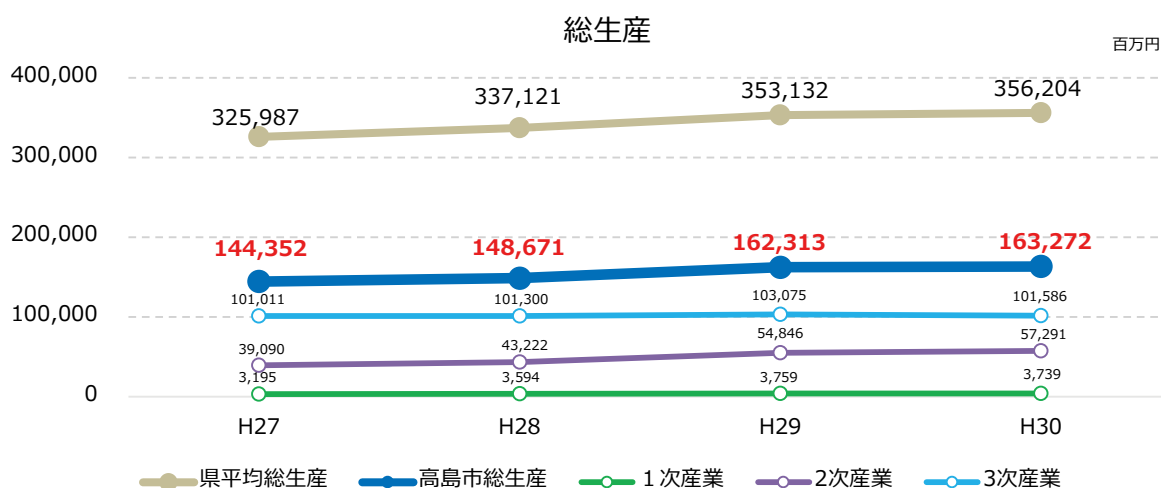
\*まち・ひと・しごと創生総合戦略……平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が施行され、日本全体の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。地方公共団体には、法第9条、第10条で「国の総合戦略」を踏まえて、地方版総合戦略を策定することが努力義務として規定されています。

# 高島市の現状

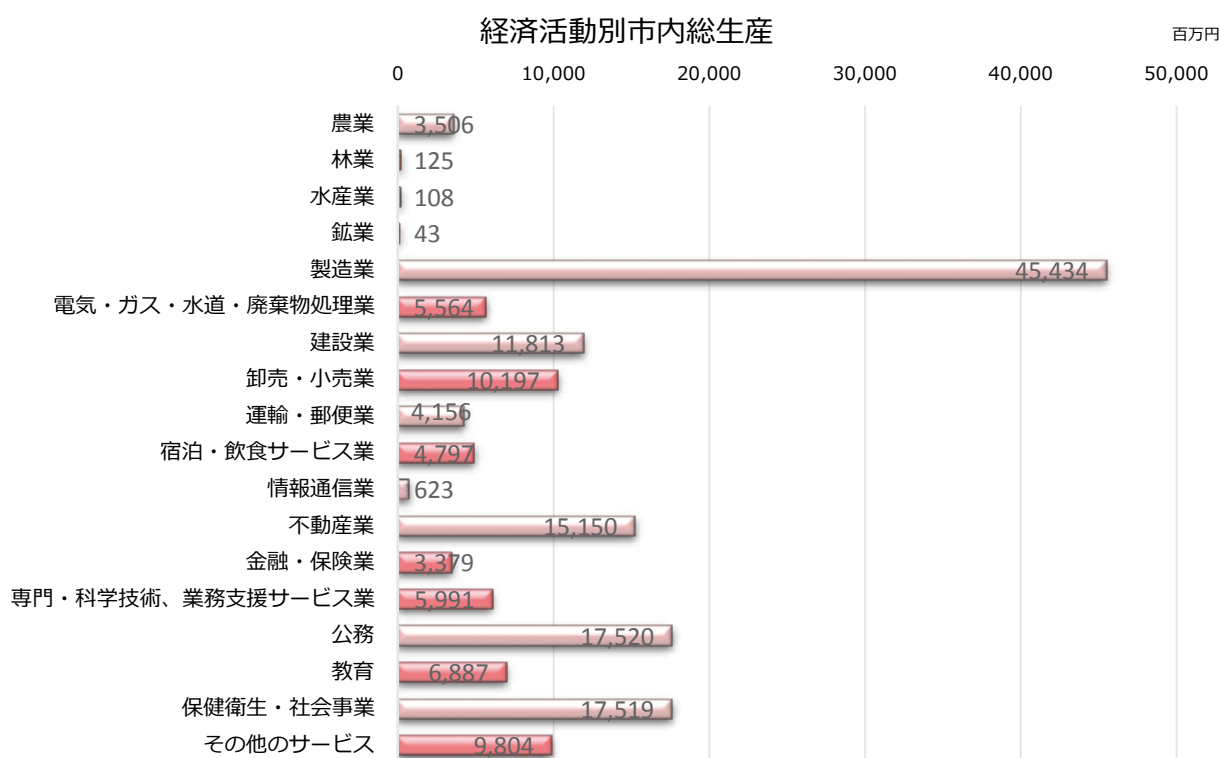
## 経済の状況

滋賀県の公表データ（令和3年3月19日公表）によると、本市の経済規模を表す総生産は、平成30年度推計で163,272百万円と前年の平成29年度と比べ959百万円増加しています。

一方、県内市町の総生産平均356,204百万円と比べると、本市の総生産が192,932百万円下回っています。



市内の総生産を経済活動別に分類すると、1次産業（農業、林業、水産業）の中では農業が3,506百万円で、2次産業（鉱業、製造業、建設業）では製造業が45,434百万円で最も多くなっています。一方、市内総生産の大半を占める第3次産業（1次産業と第2次産業以外の産業）では、公務が17,520百万円で最も多く、保健衛生・社会事業が17,519百万円と続いています。



# 都市機能

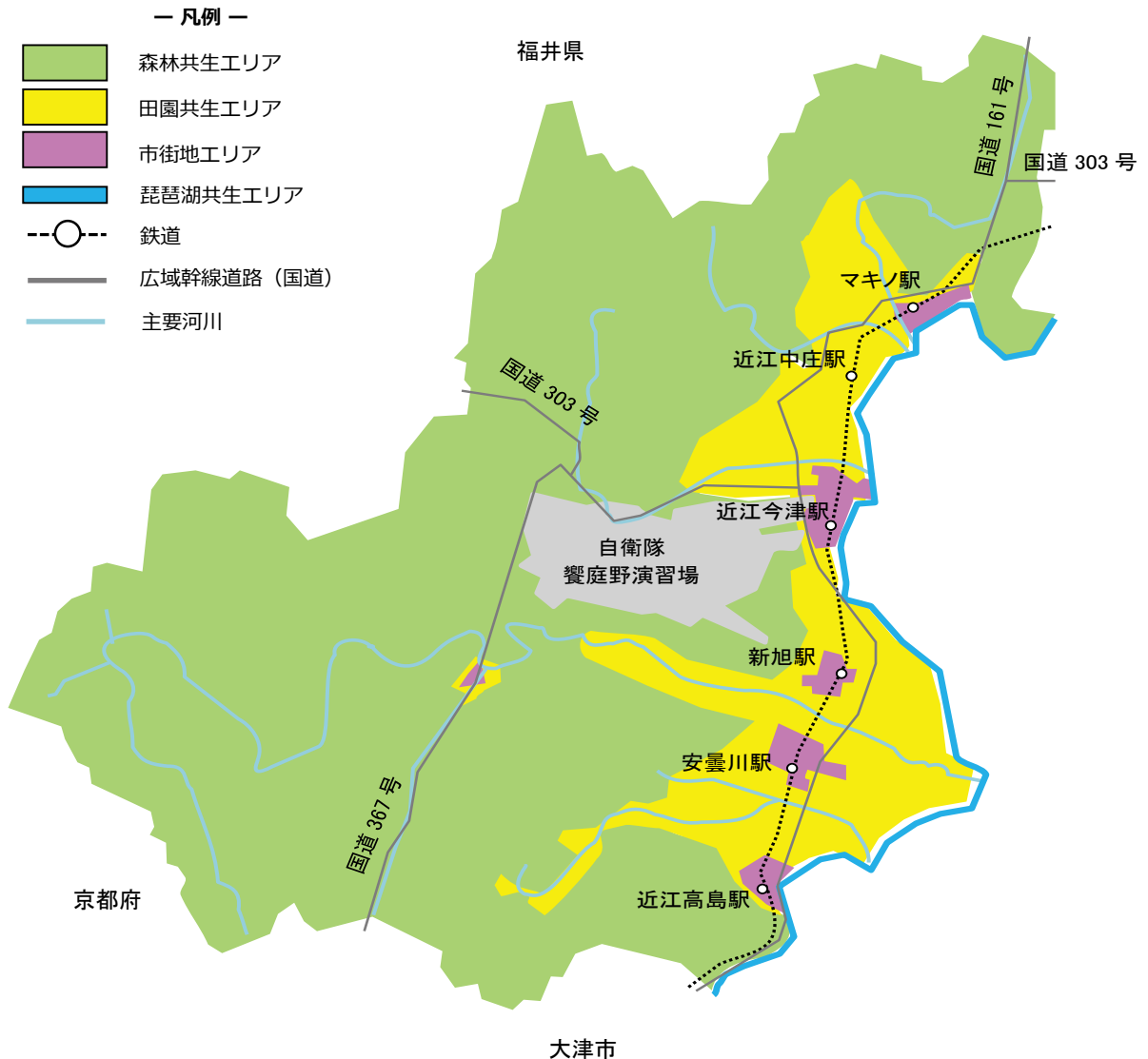
## 高島市の現状

本市は滋賀県の北西部に位置し、市域の東部に琵琶湖、南西部には比良山地を境に大津市・京都府と、北西部は野坂山地を境に福井県とそれぞれ接しています。本市の行政区域は693km<sup>2</sup>（うち陸地511km<sup>2</sup>）と県下で最も広い面積（陸地は長浜に次いで2番目）です。

また、道路は、国道161号を中心に幹線道路や生活道路が形成され、大津市中心部から約50分、敦賀市や小浜市中心部から約1時間。また、公共交通は、JR湖西線を中心に大阪駅から約1時間20分、京都駅から約50分の距離にあります。

本市の土地利用の構想として、各地域を個別にとらえるだけでなく、複数の用途が複合する地域類型の土地利用を目的に代表的な土地類型として、森林共生エリア、田園共生エリア、市街地エリア、琵琶湖共生エリアの4エリアを位置づけ、本市のもつ地域特性を十分生かしなが、計画的かつ均衡ある土地利用を図ります。

## 土地利用の構想 (高島市国土利用計画：R3策定)



基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

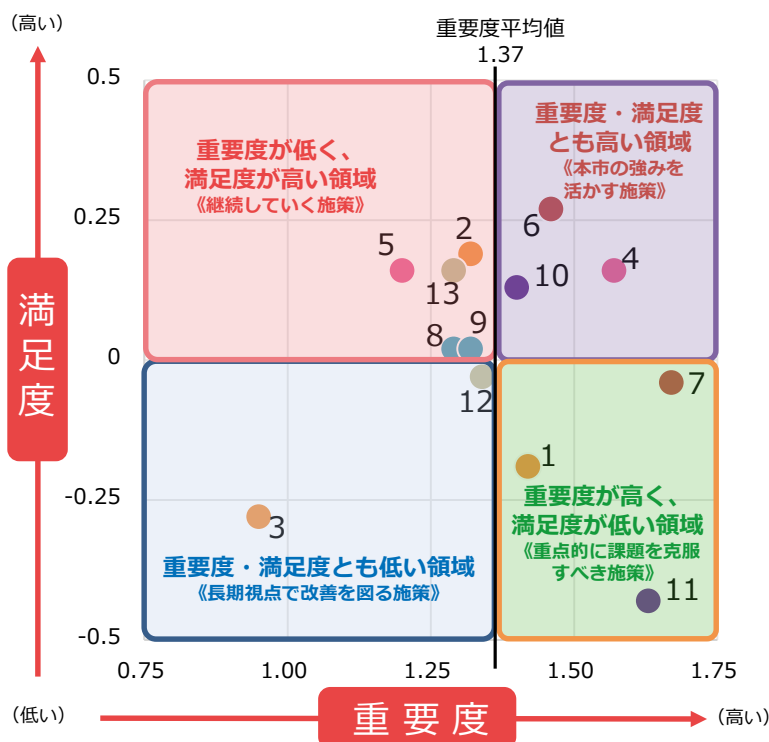
資料集

# まちづくりに 対する市民の ニーズ

まちづくりに対する市民のニーズの変化を把握するため、アンケート\*1を実施しました。

特に、市民が今後どの政策に力を入れるべきと考えているのかを「重要度\*2」とし、また、どの政策に満足しているのかを「満足度\*3」として課題を整理しました。

## 市民ニーズ調査（令和2年度実施）の結果



### 政策分野1 「かもす」産業・経済

- 1 雇用を確保するとともに担い手を育成します
- 2 高島ブランドを育成・発信します
- 3 観光で国内・海外に「高島」を伝えます

### 政策分野2 「あゆむ」子育て・教育

- 4 魅力ある子育て・教育環境を整えます
- 5 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します

### 政策分野3 「つむぐ」健康・福祉

- 6 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
- 7 もしもの時に備える体制を整えます

### 政策分野4 「せせらく」暮らし・文化

- 8 誰もが住みたくなる生活環境を整えます
- 9 暮らしの安心を守る環境を整えます

### 政策分野5 「ささえる」生活基盤

- 10 安心で快適な暮らしの基盤を守ります
- 11 安全で便利な公共交通・道路網を構築します

### 政策分野6 「こころざす」行政経営

- 12 総合計画を確実に実現します
- 13 自治体の持続性を確保します

### 《「重要度」×「満足度指数」》

○重要度・満足度とも低い結果となった政策は、「3 観光で国内・海外に高島を伝えます」であり、一方、重要度・満足度とも高い結果となった主な政策は、「4 魅力ある子育て・教育環境を整えます」「6 健康でいきいき暮らせる地域をつくります」でした。

○重要度は高いが満足度が低い結果となった施策は、「11 安全で便利な公共交通・道路網を構築します」でした。

\*1 市民ニーズ調査：市が行う施策や市民生活に関係の深い問題等に関し、市民の意識、満足度、課題認識等についての声を直接かつ広く把握し、政策形成や施策の評価見直しを行うことを目的に実施している「市政モニター」を活用し、令和2年9月に実施しています。（無作為抽出で15歳以上の市民が対象；回答率60.5%）

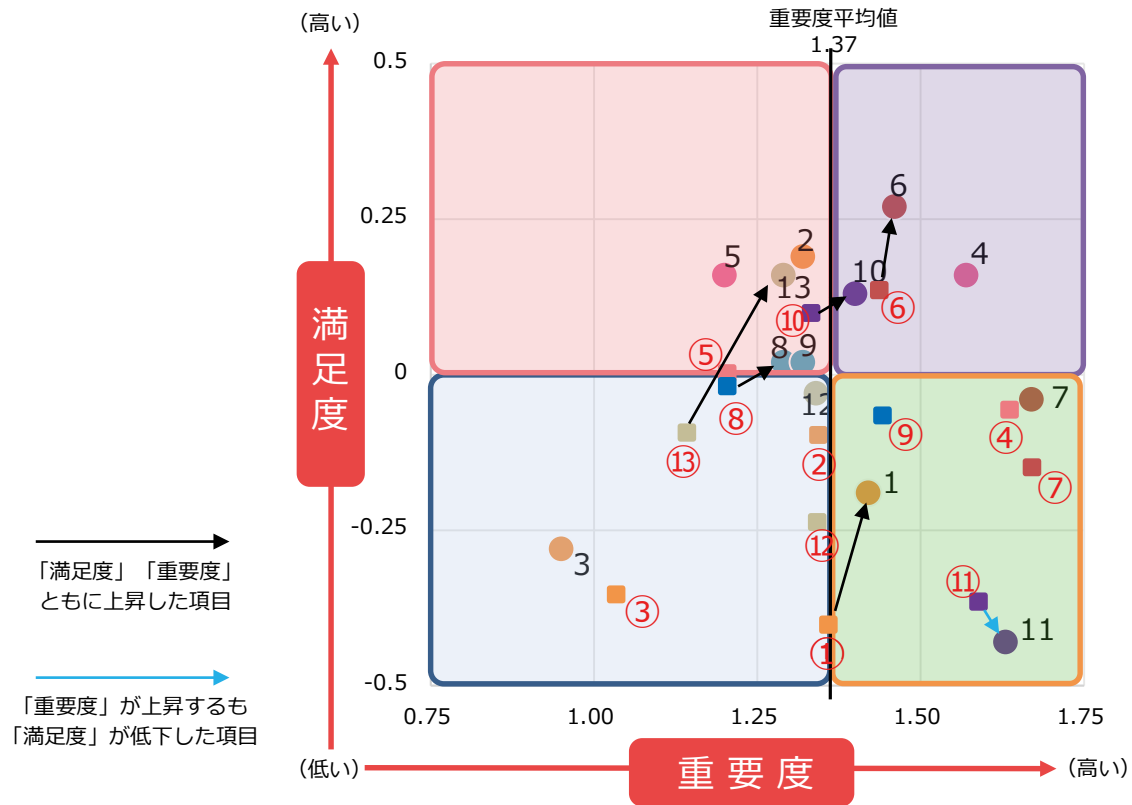
\*2 重要度：上記13の施策項目ごとに、計算式【（「重要」×2+「やや重要」×1+「やや重要でない」×(-1)+「重要でない」×(-2)）/回答数の結果を横軸に重要度として指標を分布しています。

\*3 満足度：上記13の施策項目ごとに、計算式【（「満足」×2+「やや満足」×1+「やや不満」×(-1)+「不満」×(-2)）/回答数の結果を縦軸に満足度として指標を分布しています。

# まちづくりに対する市民のニーズ

## 平成29年度調査との比較 (第2次総合計画開始年)

《「重要度」×「満足度指数」》 【○の番号がH29の調査結果】

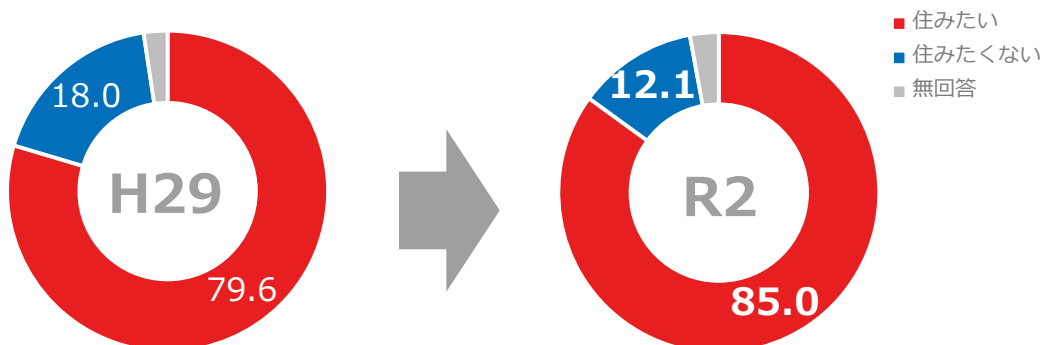


○4年前の調査（平成29年度調査）と比較した場合、満足度が低下した政策は「11 安全で便利な公共交通・道路網を構築します」のみであり、その他の施策は全て満足度が上昇した結果でした。

○「1 雇用を確保するとともに担い手を育成します」「6 健康でいきいき暮らせる地域をつくります」「8 誰もが住みたくなる生活環境を整えます」「10 安心で快適な暮らしの基盤を守ります」「13 自治体の持続性を確保します」は、重要度・満足度ともに上昇した結果でした。

○「4 魅力ある子育て・教育環境を整えます」「7 もしもの時に備える体制を整えます」については、前期基本計画期からの重点課題であることに変化はありませんが、4年前の調査結果と比較した場合、満足度は上昇しており、重点的に施策を継続していくことが重要といえます。

### 《「これからも高島市に住みたいと思いますか？」（%）》



※ いずれの調査結果も、住みたいには「どちらかといえば住みたい」、住みたくないには「どちらかといえば住みたくない」と回答した方を含んでいます。



# 社会の 動向

## TOPICS

- ・ 少子高齢化、人口減少の急速な進行
- ・ 地方創生の推進と新たな人の流れの創造
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応と新たな生活様式
- ・ 脱炭素・循環型社会への対応
- ・ Society5.0を見据えた先端技術の活用
- ・ グローバル化の進展

## ■ 少子高齢化、人口減少の急速な進行

我が国の少子高齢化の進行、人口減少は深刻を増しています。特に出生数の減少は急速に進み、平成27年に100万5千人であった年間出生数は、令和2年には84万人と過去最少となっています。

出生数の減少と死亡数の増加を背景に、我が国の総人口は平成20年をピークに減少局面に入っています。特に生産年齢人口の減少と高齢化は、労働力の減少、将来の経済や市場規模の縮小、経済成長率の低下、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担増加など、社会経済に多大な影響を及ぼしています。こうした危機を踏まえると、過去からの延長線による取り組みだけでなく、将来の地域社会のあるべき姿を想定しながら様々な分野の施策を推進することが重要となっています。

## ■ 地方創生の推進と新たな人の流れの創造

少子高齢化・人口減少が急速に進行している中、主に首都圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していることなどにより、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。このため、地方では地域・社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し、地方経済が疲弊するなど様々な社会的・経済的課題が生じています。

一方、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を背景にした都心部から地方への新たな人の流れや、テレワークを活用し地方で働きながら休暇を過ごすワーケーションの進展など、新たな人の流れや働き方が浸透しつつあります。

こうした社会の新しいトレンドを踏まえ、活力ある地方を創るためには、結婚、妊娠、出産、子育ての希望を叶え、生活面の充実を図るとともに、教育や歴史・文化、街並み等を活かした「住みやすさ」を追求し、地方の魅力を育み人が集うまちづくりを推進することが求められています。また、企業等の生産性向上と収益力の強化を支援するとともに、地方で働きたくなる魅力ある就労環境の構築が重要となっています。さらには、人と人との交流人口の拡大に加え、地域と多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むなど、将来的な移住や定住にも繋がる地方への新しい人の流れをつくることが重要といえます。

# 社会の動向

## ■ 新型コロナウイルス感染症への対応と新たな生活様式

我が国では令和2年1月に新型コロナウイルス感染症の最初の感染者が確認され、以降、感染者が急速に拡大し、同年4月には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、その後も変異株による感染の拡大により、未だ収束が見通せない状況にあります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による日本経済への影響は甚大であり、これまで経験したことのない国難ともいべき局面に直面しています。また、様々な業態で感染拡大に伴う景気下押しの影響が広がり、国民経済に重要な雇用情勢が弱い動きとなり、休業者が増加しています。

このような状況を踏まえ、治療薬やワクチンが開発・普及するまでの間は、経済が元の状態に回復することは難しいといえますが、「ウィズコロナ」を前提とした“新しい日常（New Normal : ニューノーマル）”に対応した生活様式の確立により、社会経済活動と感染対策の両立を図っていくことが求められています。

## ■ 脱炭素・循環型社会への対応

温室効果ガスの継続的な排出により、人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがすとも言われている気候変動問題に対処するため「2050カーボンニュートラル・脱炭素社会」の実現を目指す必要があります。

そのためには、これまでの社会経済活動のあり方を見直し、食やエネルギーの地産地消をはじめ、衣食住などのライフスタイルを変革し、持続可能な脱炭素・循環型社会の構築に向け、市民・地域・企業・行政等のあらゆる主体が一体となり、かけがえのない地球環境を保全し、次世代に引き継いでいくことが求められています。

## ■ 防災・減災、国土強靱化の推進

我が国では豪雨による浸水や土砂災害、地震・津波などの大規模災害が発生し、気候変動の影響等による気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化にさらされています。

このような自然災害に事前から備え、国民の生命・身体・財産を守る防災・減災、国土強靱化は一層重要性が増し、喫緊の課題とされています。

平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨等をはじめとする近年の自然災害により、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラがその機能を喪失し、国民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が発生しています。

これらの教訓を踏まえ、重要なインフラが自然災害時にその機能を維持できるよう、「国土強靱化地域計画」などに基づき、平時から万全の備えを行うなど、誰もが安心して暮らせるまちづくりが求められています。

## ■ Society5.0を見据えた先端技術の活用

近年、ICT（Information and Communications Technology：情報通信技術）はより進化しています。インターネット利用の増大とIoT（Internet of Things：モノのインターネット）の普及により、様々なモノがネットワークに繋がり、大量のデジタルデータ（Big Data：ビッグデータ）の生成、収集、蓄積が進んでいます。このような“ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるデジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation（DX））”が進みつつあり、この変化は段階を経て社会に浸透していくことが予想されます。

このようにデジタル化が進んだ社会像として「Society5.0」があります。Society5.0は、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたものであり、これまでの狩猟社会（Society1.0）→農耕社会（Society2.0）→工業社会（Society3.0）→情報社会（Society4.0）に続く、経済発展と社会的課題の解決を両立する“人間中心の社会（Society）”とされています。Society5.0で実現する社会は、IoTで全ての人とモノが繋がり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、従来の課題や困難の克服に期待が持てる未来をもたらします。

少子高齢化や人口減少が進む中、様々な行政分野における課題を克服するためにも、AI（人工知能）やIoT等の先端技術をまちづくりに有効活用するなど、Society5.0という新しい未来社会の到来を見据えた時代の流れを力にしていけることが求められています。

## ■ グローバル化の進展

ICT技術などの目覚ましい発達はグローバル化の一層の進展をもたらし、米国のGAFA（Google、Apple、Facebook、Amazon）など様々な世界的企業は国境を越え、SNSでのコミュニケーション、インターネット上での情報伝達やモノ・サービスの売買・移動等を可能にする場を提供し、世界各国における経済活動や人々の生活に大きな影響を与えています。

このような背景により多くの行政分野において、国際的な関わりが避けて通れなくなっています。日本国内の状況では、我が国への関心の高まりに加え、ビザの発給件数の緩和等により訪日する外国人観光客数は、平成21年の約679万人から令和元年には約3,188万人になるなど、10年間で2,509万人増加（369.5%増）しています。

このような中、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により国際社会全体で人の移動が制限され、訪日外国人観光客数は大幅に減少し、先行き不透明な状況となっています。しかしながら、グローバル化の進展による国際的な関わりの重要性は、今後も増していくものと考えられています。さらに近年、外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取り組みとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備が講じられ、外国人を念頭に置いてそれぞれの国・地域の文化的背景を踏まえた適切な情報提供を行うなどの対応も求められてきます。

## 総合計画と SDGs

SDGsとは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略で、平成27年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」の中核とされる17のゴールのことで、SDGsは、2030年までに達成を目指す全世界共通の目標とされ、貧困の撲滅など、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すことが理念に掲げられています。

我が国においては、平成28年に内閣総理大臣を本部長とした「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置され、地方自治体を含む、あらゆる関係者とSDGs達成に向けた取り組みが進められています。

本市では、SDGsの理念を踏まえながら、本総合計画のまちづくり方針として掲げる『高島の「恵み」と「誇り」を最大化！ - 住みたい、住み続けたいまちの実現 -』を実現させる取り組みを推進していきます。

なお、総合計画とSDGsの関係性については、第3部資料編に「総合計画とSDGsとの関係表」（P131～P132）として掲載しています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## SDGs 17 のゴール

ゴール	趣旨
 <p>1 貧困をなくそう</p> <p>貧困をなくそう</p>	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
 <p>2 飢餓をゼロに</p> <p>飢餓をゼロに</p>	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>すべての人に健康と福祉を</p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>質の高い教育をみんなに</p>	すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダー平等を実現しよう</p>	ジェンダー（社会的・文化的性差）平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメント（能力強化）を行う。
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>安全な水とトイレを世界中に</p>	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
 <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>働きがいも経済成長も</p>	包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の安全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい雇用）を促進する。
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	レジリエント（強靱）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

# 総合計画とSDGs

ゴール	趣旨
 <p>人や国の不平等をなくそう</p>	各国内及び各国間の不平等を是正する。
 <p>住み続けられるまちづくりを</p>	包摂的で安全かつレジリエント（強靱）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
 <p>つくる責任 つかう責任</p>	持続可能な生産消費を確保する。
 <p>気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
 <p>海の豊かさを守ろう</p>	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
 <p>陸の豊かさも守ろう</p>	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の防止・回復、生物多様性損失の防止を図る。
 <p>平和と公正をすべての人に</p>	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
 <p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## 計画に求められる機能

計画を実行するためには、「誰が」「どのような目的で」「どのような内容を」「いつまでに」行い、その結果「どのような成果があったか」を明らかにしなければなりません。このため第2次高島市総合計画では、次の3点の機能を盛り込む計画とします。

### ■ 戦略性のある計画

第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）との政策連携を図り、今後想定されるさまざまな課題に迅速かつ的確に対応するため、重要な施策を明らかにした戦略を打ち出すとともに、将来にわたって持続可能な自治体としての機能や役割を果たすための計画として策定します。

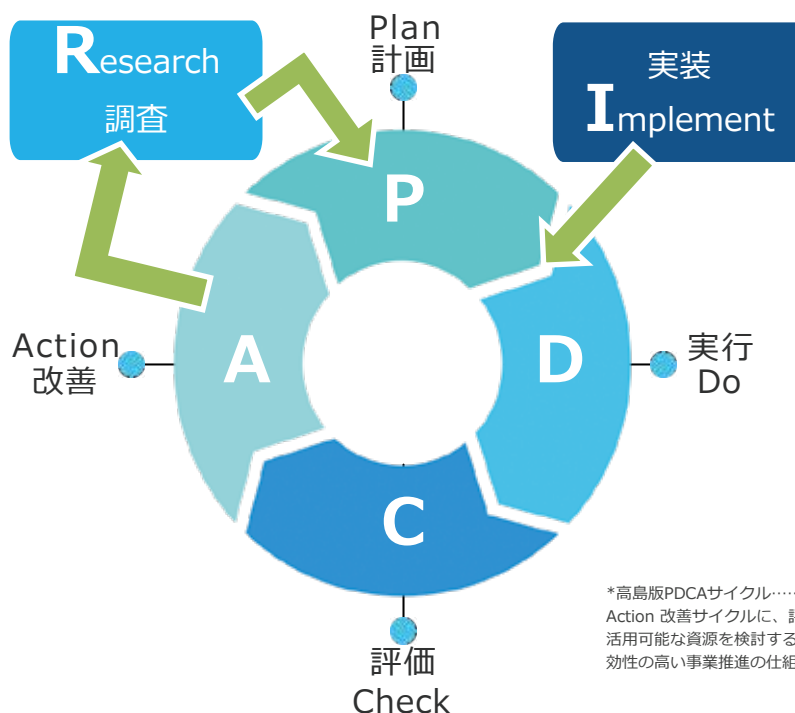
### ■ 市民の皆さんと共有できる計画

総合計画が市民の皆さんにとっても必要な計画となるよう、アンケートや広聴活動を行うとともに、まちづくり関係団体等との意見交換などを通して「市民の皆さんと共有できる計画」として策定しました。

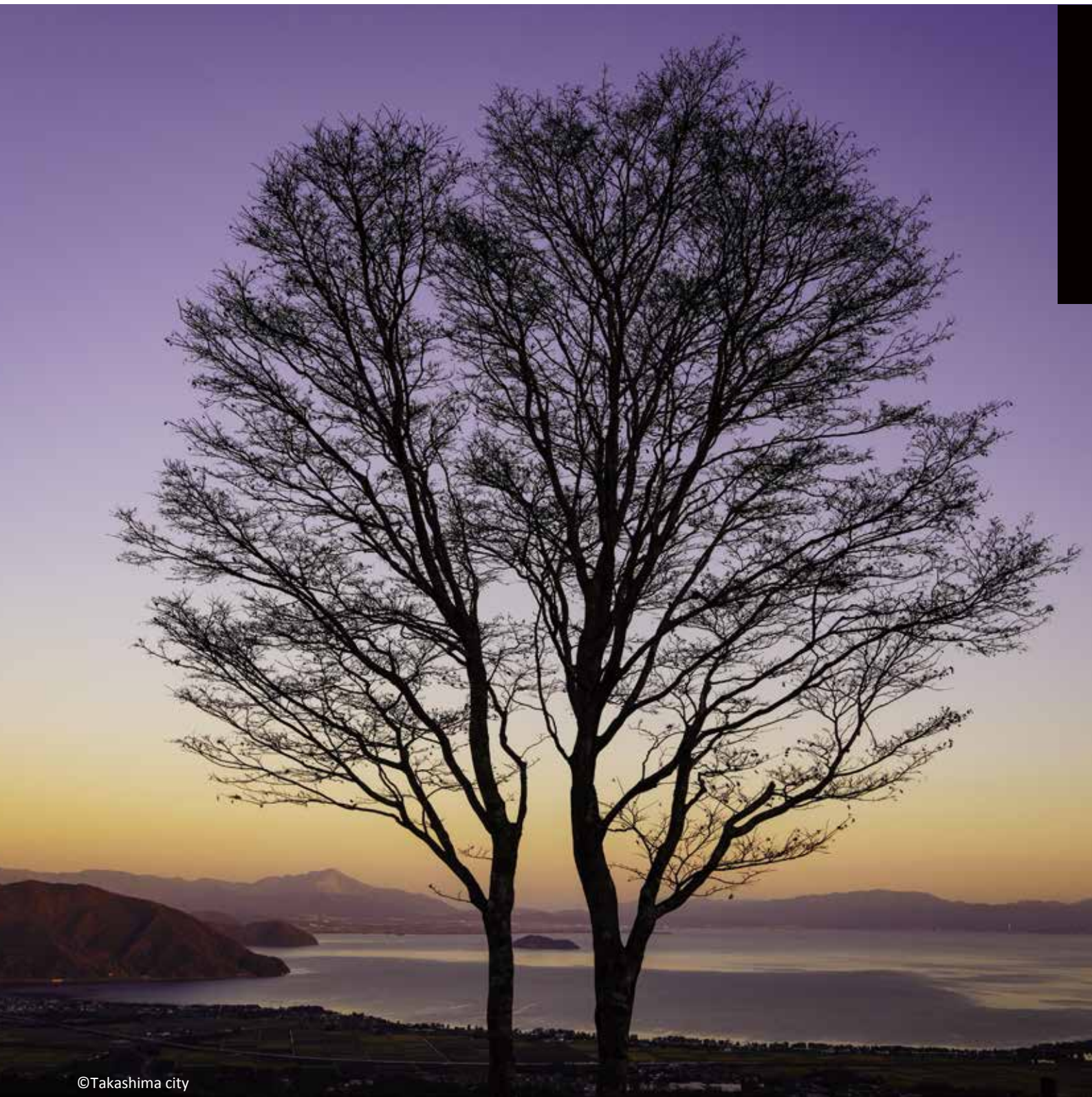
### ■ 成果検証ができる計画

政策分野や施策ごとにめざす姿を指標として設定し、現状分析や状況変化に応じた見直しを行う、高島版PDCAサイクル\*を構築するための「成果検証ができる計画」として策定しました。

### 《高島版PDCAサイクルのイメージ》



\*高島版PDCAサイクル……Plan 計画、Do 実行、Check 評価、Action 改善サイクルに、評価や推進のための Research 調査、活用可能な資源を検討する Implement 実装を加えた、より実効性の高い事業推進の仕組み。



©Takashima city

# 後期基本計画

2022→2026



# かもす 産業・経済 政策分野

日本の伝統でもあり、高島市の豊富な水環境や湿潤な気候が育んだと言える発酵食文化。

産業・経済分野におけるまちづくりは、熟成により旨みが増す「発酵」に例えました。

高島市の魅力を活かして、地域経済に賑わいや潤いを「かもし」出す街づくりに取り組みます。

## 施策体系

にぎわいや潤いが「かもし」出されるまちづくり

施策項目	方針	施策
1 雇用を確保するとともに担い手を育成します P.20	1 企業支援や産業連携を推進し雇用を確保します P.21	1 基盤整備の支援による企業経営安定化 2 産業連携等による地域経済の活性化 3 創業支援制度の構築による創業の推進 4 企業誘致による新規雇用の確保
	2 農業の担い手を育成し農地の維持に努めます P.23	1 農業用施設の維持管理による農地の保全 2 農地の多面的な機能の維持 3 農地集積による経営の安定化 4 就農相談等による新規就農者の育成
	3 林業・水産業・畜産業の担い手を育成します P.25	1 情報集積および業種連携による林業振興 2 水産業の基盤整備による経営の安定化 3 耕種農家との連携による畜産振興
2 高島ブランドを育成・発信します P.28	1 地場産業の魅力をさらに高めます P.29	1 新たな特産品の開発による地場産業の振興 2 国内・海外への進出支援による販路拡大
	2 自然の恵みの魅力をさらに高めます P.31	1 生産力向上による農産物の生産・販路拡大 2 新たな林産品・サービス開発による森林資源の魅力向上 3 水産品の魅力化による食材利用の推進
	3 「発酵」を活かした地域振興を推進します P.33	1 発酵文化の情報発信と後世への継承 2 農畜産品を活かした発酵食品の開発支援
3 観光で国内・海外に「高島」を伝えます P.36	1 豊かな自然や恵みを活かした観光を推進します P.37	1 観光プログラムの充実による観光客の増加 2 周遊性の向上による滞在時間の延伸 3 自然と食を活かした観光の魅力向上 4 将来を見据えた新たな観光戦略の検討
	2 高島の魅力を国内・海外に発信します P.39	1 情報発信による効果的な観光誘客 2 国際理解の推進による受け入れ体制の整備 3 地域資源とスポーツが融合したスポーツツーリズムの推進

# 雇用を確保するとともに 担い手を育成します

## 基本的な考え方

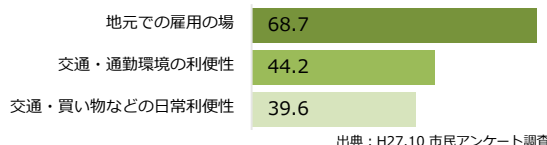
第1次高島市総合計画においては、自然共生型の産業づくりをテーマに産業振興に取り組んできました。しかしながら、10年前と比べて市内の事業所数やそこで働く従業員数は減少するとともに、若年層の転出超過に改善が見られません。市民アンケートにおいても、産業振興における満足度は全体的に低くなっています。

市民アンケートにおいて、高島市に住み続ける、または高島市に戻ってくるために必要な条件を聞いたところ「地元での雇用の場」が68.7%で最多でした。

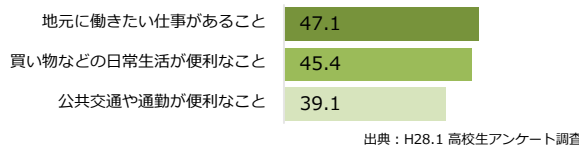
また、高校生アンケートにおいても同じ質問をしたところ、市民アンケートと同じく「地元で働きたい仕事があること」が47.1%で最多となっています。

このことから、雇用の確保と担い手の育成に取り組みます。

高島市に住み続ける、または高島市に戻ってくるために必要な条件は何だと思いますか？ (%)

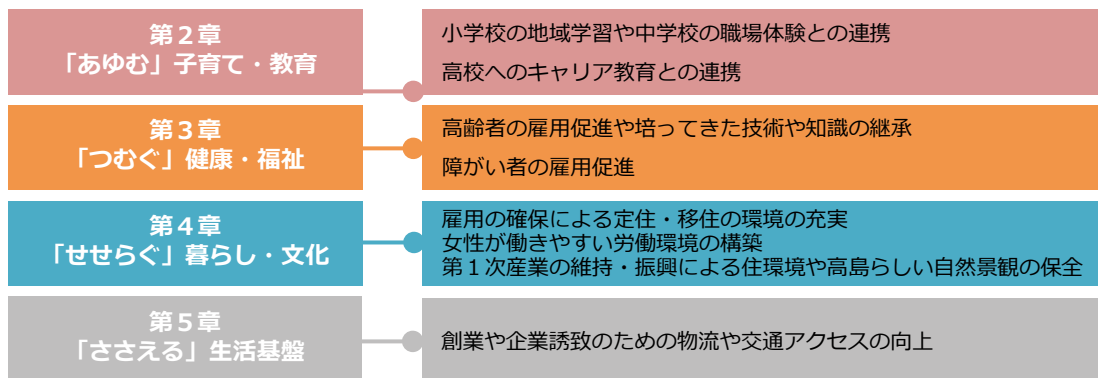


高島市に住み続ける、または高島市に戻ってくるために必要な条件は何だと思いますか？ (%)



## 政策間連携の視点

人口減少社会が到来する中で、子どもたちに高島市で営まれている仕事を知る機会を提供することは、未来の雇用を生む大切な働きかけです。また、雇用を高齢期の生きがいづくりや健康づくりにつなげる取り組みも求められます。さらに、創業や企業誘致のための環境整備として、交通アクセスの向上が求められます。



## 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

### 個人でできること

- ・ 様々な人と連携を図る
- ・ きれいな水を知る、環境を大切にする
- ・ 森林の様子や林業の現状を知り、知人にPRする
- ・ 農業の新たなかたちを追求する
- ・ 地産地消をさらにすすめる
- ・ 休耕田の活用を考える
- ・ 個人が持っている技能を後継者に引き継ぐ
- ・ ビジネスモデルをつくる
- ・ 収益性の高い作物を栽培する
- ・ 高島の魚を食べる

### 地域でできること

- ・ かばた文化や棚田等、現在活用できているものを若者達に引き継ぐ
- ・ 集落営農の農業法人化
- ・ 地域で植林から加工まで体験する場を提供する
- ・ 地域として休耕田などを利用してレンゲを植えるなど観光としての利用も考える
- ・ ITを利用した販売を試みる

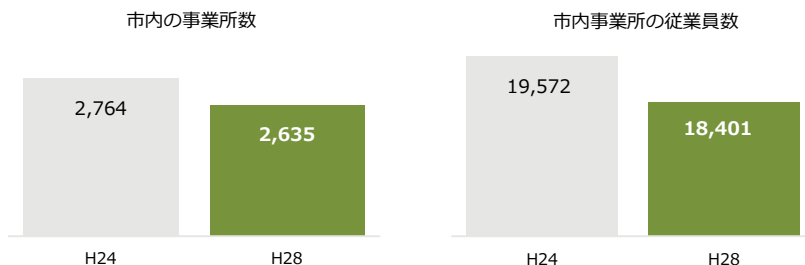
1. 雇用を確保するとともに担い手を育成します 施策項目

方針 1

# 企業支援や産業連携を推進し 雇用を確保します

## 現 状

- 市内の事業所数は、平成24年は2,764事業所でしたが、平成28年は2,635事業所と約4.6%減少しています。
- 市内の従業員数は、平成24年は1万9,572人でしたが、平成28年は1万8,401人と約6.0%減少しています。
- 令和3年度実施の経済センサス活動調査結果は、令和4年5月以降に公表予定です。 \*出典：経済センサス



## 課 題

- 市内企業の経営安定化を図るとともに、事業拡大や2次創業などを支援し、雇用を生み出す環境を整える必要があります。
- 待遇改善や女性が働きやすい労働環境の改善などに取り組み、働きたいと思える魅力を高める必要があります。
- 新たな雇用と定住人口の増加を図るため、高島の魅力を活かせる企業を誘致する必要があります。
- 教育機関と連携し、企業の魅力や働く人の想いやこだわりなどを伝えていく必要があります。

# 1

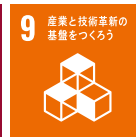
## 基盤整備の支援による企業経営安定化

### 主な取り組み内容

- ・ 設備投資への支援
- ・ 雇用対策への支援

基盤整備や競争力向上のための取り組みを支援し、市内企業・事業所の経営安定化を図ります。

めざす姿		市内の事業所数（経済センサス）				
		実 績			目 標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）	
2,635事業所 (H28経済センサス)	-	-	-	→	→	
関連個別計画				実行部署： 商工観光部 商工振興課		
連携施策	P.55-56 学校教育	P.57-58 キャリア教育				



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

## 2 産業連携等による地域経済の活性化

産業連携等競争力強化のための取り組みを支援し、地域経済の活性化を図ります。

### 主な取り組み内容

- ・ 観光物産プラザの運営
- ◆ 地域雇用活性化推進事業

めざす姿						高島地域雇用創造協議会の事業による雇用創出者数（累計）	
実績				目標			
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）		
73人	188人	312人	363人	↑	↑		
関連個別計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、創業支援事業計画				実行部署： 商工観光部 商工振興課			
連携施策							

## 3 創業支援制度の構築による創業の推進

創業支援体制を構築し、新規創業や新規事業の立ち上げを推進します。

### 主な取り組み内容

- ◆ 創業支援事業  
（商工会・雇用創造協議会と連携）
- ・ 高齢者雇用／ソーシャルファーム支援事業
- ・ 女性活躍支援事業

めざす姿						創業件数（累計）	
実績				目標			
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）		
15件	25件	42件	53件	↑	↑		
関連個別計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、創業支援事業計画				実行部署： 商工観光部 商工振興課			
連携施策 P.67-68 高齢者雇用 P.69-70 障がい者雇用 P.83-84 女性活躍							

## 4 企業誘致による新規雇用の確保

新規立地に向けた支援制度を構築し、企業の誘致による新規雇用の確保を図ります。

### 主な取り組み内容

- ◆ 企業誘致推進事業

めざす姿						市外企業の新規立地件数（企業誘致条例に定める指定企業の累計）	
実績				目標			
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）		
1件	2件	4件	7件	8社	12社		
関連個別計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略				実行部署： 商工観光部 商工振興課			
連携施策							

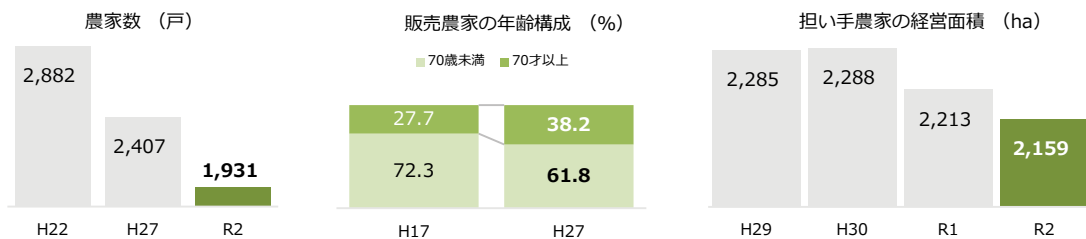
1. 雇用を確保するとともに担い手を育成します 施策項目

方針2

農業の担い手を育成し農地の維持に努めます

現 状

- 平成22年に2,882戸であった農家数は、平成27年で2,407戸、令和2年で1,931戸と減少傾向にあります。  
\*出典：農林業センサス、世界農林業センサス
- 認定農業者は、国の制度変更などの影響で、平成23年に183人でしたが、平成27年には552人、令和2年は306人となっています。
- 平成27年の年齢別販売農家数は、経営者が70歳以上の割合が38.2%を占め、平成17年と比較して約10.5%増加しています。また、令和2年の調査においても、個人経営体（法人化していない家族経営の経営体）のうち経営者が70歳以上の経営体数の割合は43.1%を占めています。 \*出典：農林業センサス
- 担い手農家の経営面積は、平成29年には2,285haでしたが、令和2年は2,159haとなり、高齢化により一部の担い手で経営面積が減少しています。 \*出典：市調査
- 鳥獣害の被害額は、平成22年に7,609万円でしたが、平成27年は4,102万円、令和2年度は3,673万円と減少傾向にあります。 \*出典：市調査



課 題

- 農業の振興はもちろん、高島らしい自然景観の保全や豊かな恵みを生み出す環境を維持するため、農業従事者の従事意欲を高める必要があります。
- 農業の持続性を確保するため、若者や女性のほか多様な担い手による就農・従事を支援する必要があります。
- 今後の農地のあり方について長期的なビジョンを検討し、その姿をめざした農業政策を進める必要があります。

1

農業用施設の維持管理による農地の保全

営農の効率化等に対応した生産基盤の整備や老朽化した農業用施設  
の維持・補修の支援を行い、農業基盤を維持するとともに、社会情  
勢を踏まえた農地の整備・保全を行います。

主な取り組み内容

- ・ 農業生産基盤の整備
- ・ 土地改良事業への支援
- ・ 農業用施設の長寿命化

めざす姿		担い手農家における経営面積 (農家台帳)			
実 績				目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
2,285ha	2,288ha	2,213ha	2,159ha	2,200ha	2,300ha
関連個別計画 農畜産業・水産業振興戦略プラン				実行部署： 農林水産部 農業政策課	
連携施策 P.87-88 水環境		P.93-94 住環境			



## 2 農地の多面的な機能の維持

地域による農地の保安全管理の取り組みを推進し、田園の有する生物多様性や防災機能および自然景観などの多面的機能を維持します。

### 主な取り組み内容

- ・ 地域で取り組む農地維持活動の推進
- ・ 地域の景観としての農地維持
- ・ 棚田地域振興活動の推進

めざす姿						日本型直接支払制度に関する地域協定の面積	
実績				目標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
3,780ha	3,782ha	3,781ha	4,156ha	4,200ha	4,260ha		
関連個別計画 農畜産業・水産業振興戦略プラン				実行部署： 農林水産部 農村整備課			
連携施策 P.87-88 水環境 P.91-92 防災							

## 3 農地集積による経営の安定化

各集落で実質化された人・農地プランの実行性を高めるとともに、農地の利用集積・集約を図ります。また鳥獣害対策などを行い、営農環境を維持する等により経営の安定化を図ります。

### 主な取り組み内容

- ・ 実質化された人・農地プランの推進
- ・ 農地集積の促進
- ・ 農地中間管理事業の活用
- ・ 鳥獣害対策の推進
- ・ スマート農業の研究

めざす姿						担い手農家における経営面積（農家台帳）	
実績				目標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
2,285ha	2,288ha	2,213ha	2,159ha	2,200ha	2,300ha		
関連個別計画 農畜産業・水産業振興戦略プラン				実行部署： 農林水産部 農業政策課			
連携施策 P.87-88 水環境 P.93-94 住環境							

## 4 就農相談等による新規就農者の育成

就農相談や営農指導・講習会など農業技術の習得を支援し、新規就農者の育成を行います。

### 主な取り組み内容

- ・ 新規就農者育成支援
- ・ 経営体の支援

めざす姿						認定新規就農者数（市調査）	
実績				目標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
20人	26人	28人	30人	32人	42人		
関連個別計画 農畜産業・水産業振興戦略プラン				実行部署： 農林水産部 農業政策課			
連携施策 P.57-58 キャリア教育 P.67-68 高齢者雇用 P.83-84 女性活躍							

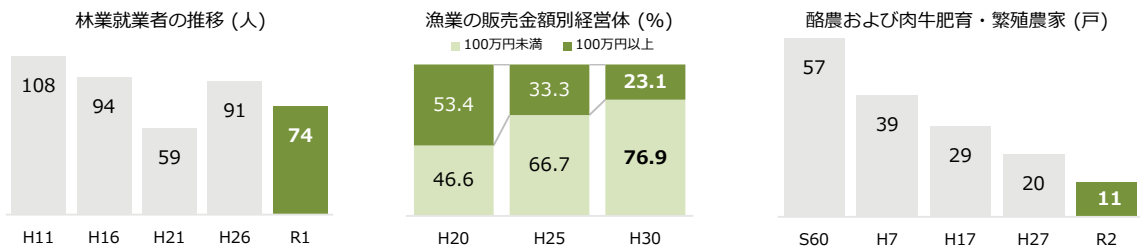
1. 雇用を確保するとともに担い手を育成します 施策項目

方針3

林業・水産業・畜産業の担い手を育成します

現 状

- 林業就業者は、平成16年以降100名を割り込み、減少傾向にあります。\*出典：滋賀県森林・林業統計要覧
- 漁業組合の組合員数は、平成28年度は410名、平成30年度は403名と概ね横ばいの傾向です。\*出典：市調査
- 漁業における販売金額別経営体では100万円以上の経営体が減少しています。\*出典：漁業センサス
- 市内の酪農および肉牛肥育・肉牛繁殖農家は、昭和60年に57戸でしたが、平成7年に39戸、平成17年に29戸、平成27年に20戸、令和2年に11戸と減少しています。\*出典：滋賀県家畜飼養状況調査
- 肉牛肥育は大規模化が進み、令和2年2月1日現在の平均飼育頭数は577頭となっています。\*出典：滋賀県家畜飼養状況調査



課 題

- 林業経営の安定と自然環境の保全を両立するため、望ましい森林の姿を検討するとともに、木材生産と保全管理を柱とする経営管理に関する計画を作成する必要があります。
- 社会性や環境性を持つ森林の多面的な機能を維持・継承するため、森林に対する関心を高めるとともに、安定した生産体制の構築や労働環境の改善により担い手の確保・育成を図る必要があります。
- 琵琶湖の資源を守るとともに、伝統漁法など暮らしの文化の保全のためにも、漁業経営の強化を図り未来に継承していく必要があります。
- 近江牛としてのブランド力をさらに活用するとともに、高島産の付加価値を高める必要があります。

1

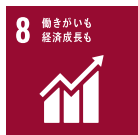
情報集積および業種連携による林業振興

関連団体が取り組む中長期計画の目標達成のための支援を行うとともに、継続して森林情報と境界に関する情報を集積し、森林整備を推進しやすい体制を確保します。

主な取り組み内容

- ・ 森林境界の明確化
- ・ 林地台帳の整備
- ・ 造林の推進
- ・ 林道施設の長寿命化対策

めざす姿		林業就業者数 (滋賀県森林・林業統計要覧)			
実 績				目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
74人	74人	74人	74人	100人	120人
関連個別計画	森林整備計画			実行部署： 農林水産部 森林水産課	
連携施策	P.87-88 水環境		P.93-94 住環境		



## 2 水産業の基盤整備による経営の安定化

水産業施設を適切に維持管理するとともに、鳥獣害防止や水産資源の保全活動を支援し、安定した漁獲量を確保するとともに経営の安定化を図ります。

### 主な取り組み内容

- ・ 漁港の管理
- ・ 鳥獣害の対策
- ・ 稚魚放流などによる資源保全

めざす姿						市内沿湖漁業協同組合員数（市調査）	
実績				目標			
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）		
395人	403人	383人	374人	430人	430人		
関連個別計画 農畜産業・水産業振興戦略プラン				実行部署： 農林水産部 森林水産課			
連携施策		P.87-88 水環境 P.93-94 住環境					

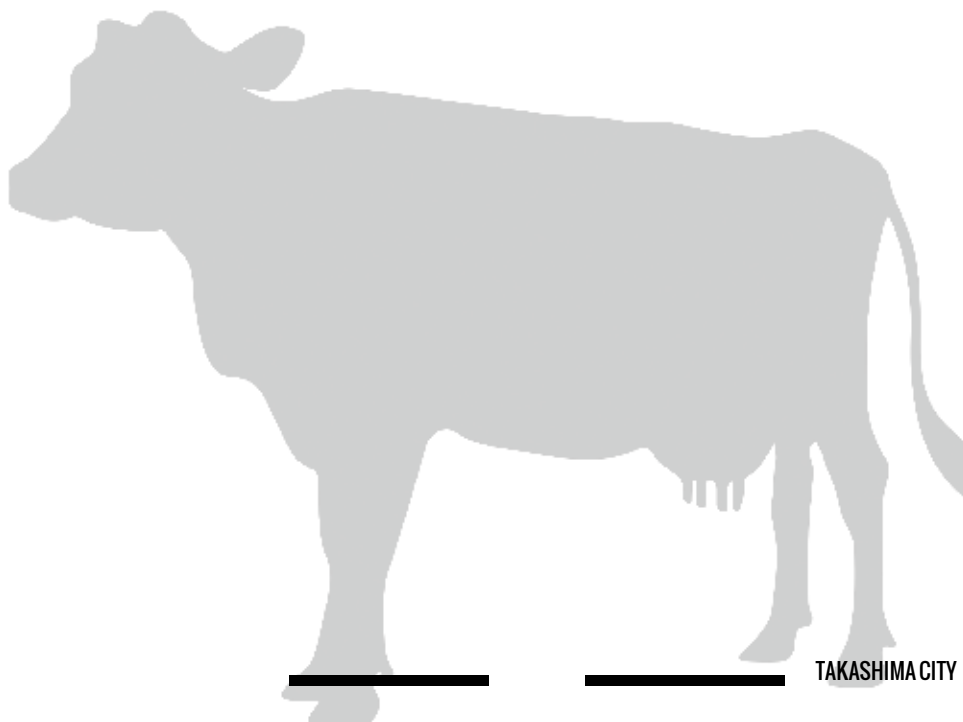
## 3 耕種農家との連携による畜産振興

酪農および肉牛肥育・肉牛繁殖農家の飼料の地域内流通を促進し、耕種農家の安定的な経営と畜産の振興を図るとともに、近江牛としてのブランド力を活用し高鳥産の付加価値、知名度の向上と販路拡大を図ります。

### 主な取り組み内容

- ・ 飼料の地域内生産の推進
- ・ 畜産、酪農の収益力の向上

めざす姿						地域内飼養頭数（滋賀県家畜飼養状況調査）	
実績				目標			
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）		
4,262頭	4,115頭	4,161頭	4,223頭	4,691頭	4,935頭		
関連個別計画 農畜産業・水産業振興戦略プラン				実行部署： 農林水産部 農業政策課			
連携施策		P.87-88 水環境 P.93-94 住環境					







# 高島ブランドを育成・発信します

## 基本的な考え方

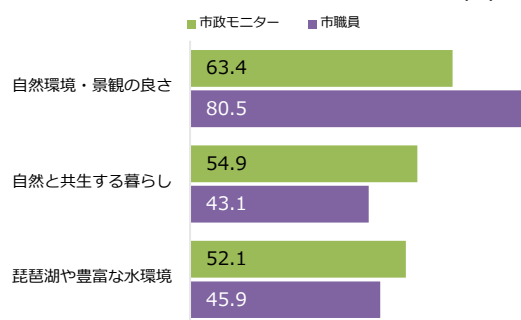
第1次高島市総合計画においては、地域ブランドの確立や第1次産業の経営の強化などに取り組んできました。市民アンケートにおける農林水産業に関する質問項目の満足度は概ね50%程度となっています。

市政モニターや職員アンケートにおいて、高島市の魅力を感じたところ「自然環境・景観の良さ」「自然と共生する暮らし」「琵琶湖や豊富な水環境」の回答が多数を占めました。しかしながら、この自然環境は耕作や施業など適切な管理の上に成り立つものです。

また、全国シェアトップクラスを誇る扇骨や高島ちぢみなどの伝統的な地場産業についても、高島だけでなく日本の宝として、未来へ引き継ぐ必要があります。

このことから、魅力的なもののづくりと積極的なPRを推進することで、高島ブランドの育成に取り組みます。

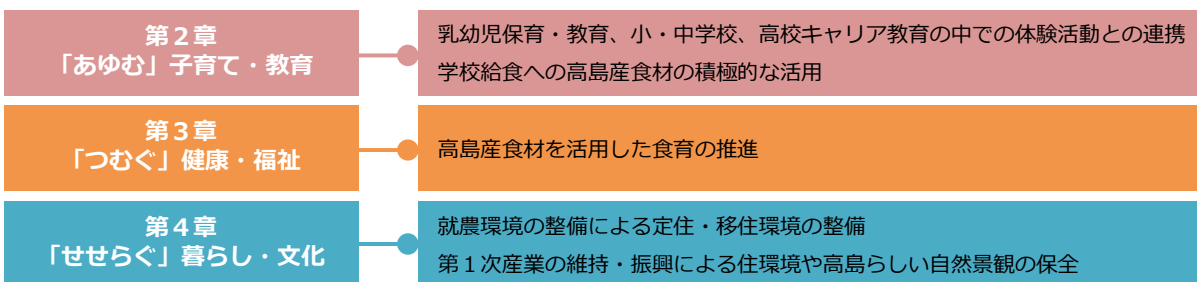
高島市の魅力はどこにあると思いますか？ (%)



出典：H28.3 市政モニターアンケート調査  
H28.3 市職員アンケート調査

## 政策間連携の視点

高島市には豊かな恵みを生み出す自然があり、それらは良質な自然景観として私たちや観光客を癒すとともに、多様な生物が共生する命のゆりかごでもあります。これらは生業が営まれてこそ守られるものであり、この生業をより確かなものにするために、我々市民がもっとその魅力を知り安全性を享受するとともに、観光面とのタイアップなどを通じて「恵み」の魅力をさらに高める必要があります。



## 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

### 個人でできること

- ・市外から来た知人などに高島産食材を提供したり贈り物にしたりしてPRする
- ・地元のものを知り、優先的に購入し、食べることで地産地消を進める
- ・地産地消が進んでいることをSNSで情報拡散する
- ・道の駅などに規格外商品を置かせてもらうように交渉する
- ・品質の高い作物を生産する

### 地域でできること

- ・学校給食や大型施設の食堂などで高島市の食材使用を呼びかける
- ・訪れた人が立ち寄って買い物や体験ができるような場所を増やす
- ・規格外の野菜等を販売するアンテナショップのような場所を作る
- ・集団営農で特産品の開発をする
- ・地元の食材を食べる会を設ける

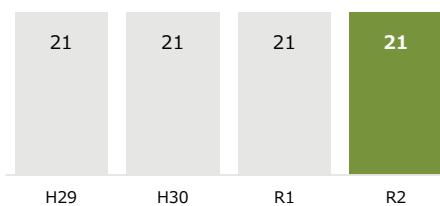
### 方針1

## 地場産業の魅力をさらに高めます

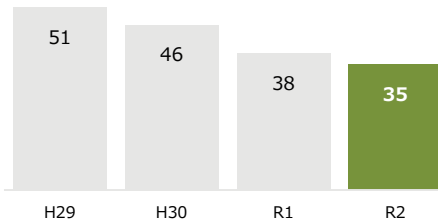
### 現 状

- 高島扇骨を生産している滋賀県扇子工業協同組合の組合員数は、令和2年で21事業者となっています。
- 高島扇骨は、国産扇子の約90%のシェアを誇り、全国1位です。
- 平成29年に5万1千反であった高島晒協業組合の加工高は、令和2年で3万5千反と減少傾向にあります。
- 高島ちぢみは、国内クレープ（楊柳）生産シェアで全国トップクラスです。
- まち・ひと・しごと創生総合戦略事業において、市内特産品の海外への販路確保をめざし、インドネシア、マレーシア、台湾、香港、シンガポールにおいて市場調査や商談会を行っています。

滋賀県扇子工業組合の組合員数の推移（事業者数）



高島晒協業組合の加工高（千反）



### 課 題

- 地場産業の維持・発展のため、安定的な経営を担保するとともに、さらなる魅力を生み出す必要があります。
- 市内産材を積極的に使用するなど、商品の魅力を高める必要があります。
- 国内や海外への販路を拡大するため、観光などとタイアップした地場産業のPRを行う必要があります。
- コロナ禍における新しい生活様式に対応した、多様な販売方法への転換および販路開拓を促進する必要があります。

◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

# 1

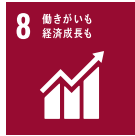
## 新たな特産品の開発による地場産業の振興

地場産品の情報発信・地元産材の利用などの取り組みを支援するとともに、高島の豊かな自然を活かした農畜産物の付加価値を高める取り組みを推進し、新たな特産品開発による地場産業の振興を図ります。

#### 主な取り組み内容

- ・ 新商品や新技術の開発支援
- ・ 地場産業のブランド力向上に対する支援
- ・ 市外企業や教育機関、研究機関と市内地場産業との連携支援
- ・ 農産ブランド認証制度
- ◆ たかしま野菜の生産振興
- ◆ オリーブ産地化促進

めざす姿	農畜産品の生産額（市町村別農業産出額（推計））				目標	
	実績				R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
	H29（計画開始年）	H30	R1	R2		
	63.7億円	64.1億円	66.7億円	数値未公表 (R4.2月時点)	↑	87億円
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略				実行部署： 農林水産部 農業政策課 商工観光部 商工振興課	
連携施策	P.55-56 学校教育 P.57-58 キャリア教育					



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです



## 国内・海外への進出支援による販路拡大

新型コロナウイルス感染症の影響により人の往来が停止した場合においても経済活動を継続できる体制となるよう、国内や海外に加えてEC\*などの新たな販路を確保するとともに地場製品の魅力を高めます。

\*Electronic commerce… インターネット上で物やサービスを販売すること（電子商取引）

### 主な取り組み内容

- ◆ EC活用の支援
  - ・ 海外展開への支援
- ◆ 特産品海外販売戦略事業
- ◆ ふるさと納税による魅力発信・特産品の販路拡大

めざす姿		ふるさと納税返礼品の出荷額			
		実績		目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
1.3億円	1.4億円	1.7億円	1.9億円	1.8億円	1.8億円
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略			実行部署： 商工観光部 商工振興課	
連携施策	P.123-124 ふるさと納税				

基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集

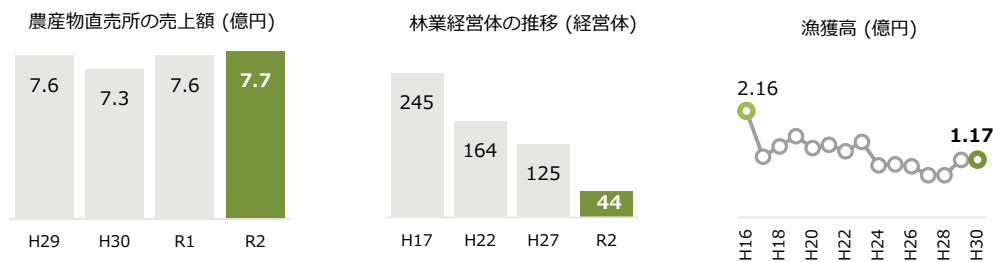


## 方針2

# 自然の恵みの魅力をさらに高めます

### 現 状

- 農産物直売所の売り上げは、平成29年は7億6,213万円、令和2年は7億7,006万円と増加傾向にあります。\*出典：市調査
- 米作については、国の生産調整制度廃止後も需給安定のために生産数量目標が示され、人口減少等による消費減退や在庫の増加により減産が求められています。
- 林業経営体数は、平成17年は245経営体でしたが、令和2年には44経営体と大きく減少しています。\*出典：農林業センサス、世界農林業センサス
- 市内漁業の漁獲高は、平成16年をピークに減少しています。\*出典：市調査
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、外食産業における農林水産物の需要が低迷しています。



### 課 題

- 「高島産」農産物の生産拡大と魅力を高める仕組みを構築する必要があります。
- 栽培方法にこだわって生産された農産物を差別化する取り組みを進める必要があります。
- 地元での消費を高めるとともに、安定した販売体制を構築する必要があります。
- 主食用米以外への生産転換により、生産活動の場としての農地の保全に努める必要があります。
- 農林水産物を活用した新たな商品づくりによる経営安定化を図る必要があります。

◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

# 1

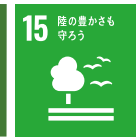
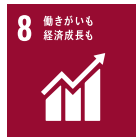
## 生産力向上による農産物の生産・販路拡大

市内の生産者に、農産物の生産力向上および付加価値を高める仕組みを提供するとともに消費者に周知を行い、農産品の安定供給や生産拡大・認知度向上を図ります。

### 主な取り組み内容

- ・ 農産ブランド認証制度
- ◆ たかしま野菜の生産振興
- ・ 6次産業化の促進
- ・ G A Pの推進
- ◆ オリーブ産地化促進

めざす姿		市内主要直売所における農産品の売り上げ実績額 (市調査)			
実 績				目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
7.6億円	7.3億円	7.6億円	7.7億円	7.8億円	8.4億円
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略、農畜産業・水産業振興戦略プラン、食育推進計画			実行部署： 農林水産部 農業政策課	
連携施策	P.53-54 乳幼児食育	P.55-56 学校給食	P.57-58 キャリア教育	P.65-66 食育	



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

## 2

### 新たな林産品・サービス開発による森林資源の魅力向上

森林の持つ多面的機能を保全しながら、市内産材や林産品の利用促進を図るとともに、関係団体等の連携による新しい林産品・森林サービス産業を開発することで森林資源の活用と魅力の向上を図ります。

#### 主な取り組み内容

- ・ 市内産材の活用
- ・ 特用林産物の栽培の振興
- ・ 森林セラピーの推進
- ◆ クアオルト健康ウォーキングの推進

めざす姿		市内産材の活用量（市内産材活用補助金の実績数）			
		実績		目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
162.38㎡	184.42㎡	101.42㎡	99.04㎡	260㎡	300㎡
関連個別計画	農畜産業・水産業振興戦略プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略			実行部署： 農林水産部 森林水産課	
連携施策	P.53-54 乳幼児食育	P.55-56 学校給食	P.57-58 キャリア教育		

## 3

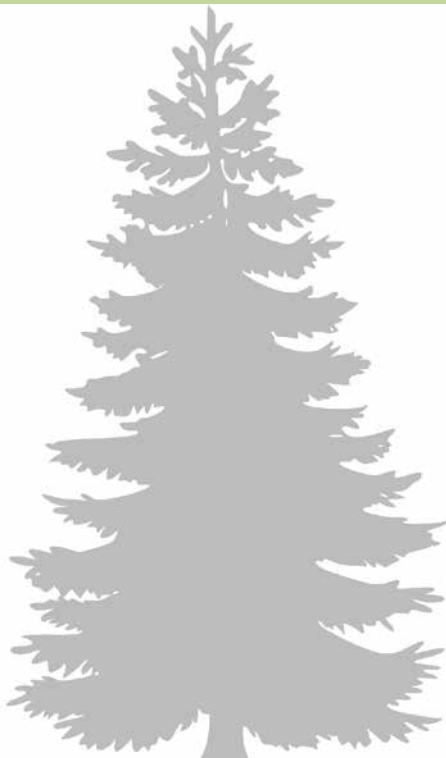
### 水産品の魅力化による食材利用の推進

湖魚のレシピ紹介など、新たな調理方法を普及啓発することにより水産資源の保全と活用を図り、食材としての湖魚の利用を推進します。

#### 主な取り組み内容

- ・ さまざまな機会をとらえた湖魚の食材としての利用の啓発

めざす姿		市内沿湖漁業協同組合の漁獲高（市調査）			
		実績		目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
113百万円	117百万円	127百万円	70百万円	120百万円	150百万円
関連個別計画	農畜産業・水産業振興戦略プラン			実行部署： 農林水産部 森林水産課	
連携施策	P.53-54 乳幼児食育	P.55-56 学校給食	P.57-58 キャリア教育	P.65-66 食育	



方針3

# 「発酵」を活かした地域振興を推進します

## 現 状

- 高島市内には、造り酒屋が5事業者あります。
- 醤油や酢を製造している事業者があります。
- 鮒ずしや鯖のなれずし、自家製味噌など、発酵を使った日本の伝統的な食文化が家庭にも残っています。
- 近年、発酵食品の効能に対する注目度が高まっています。
- 高島市には3か所の重要文化的景観や高島しくれと呼ばれる降雨に代表されるように、琵琶湖や湧水、河川など豊かな水環境が特色です。



## 課 題

- 高島の地域特性である発酵文化を後世へ継承することを目的に、関係事業者に対する継続した支援が必要です。
- 健康意識が高まる中、地場産品を活かした発酵食品を開発する企業等への支援が必要です。
- 「発酵」に関する情報発信をすることで、高島市の魅力を伝えていく必要があります。

# 1

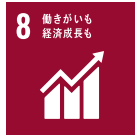
## 発酵文化の情報発信と後世への継承

高島の地域特性である発酵文化を後世へ継承することを目的に、発酵食文化の情報発信や市内で酒、醤油、酢などを製造する発酵関連事業者を支援します。

### 主な取り組み内容

- ・ 発酵文化の情報発信
- ・ 商工会と連携した事業者支援
- ・ 設備投資や新しい雇用創出に対する支援

めざす姿		発酵関連事業者への支援件数				
		実 績			目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)	
5件	4件	3件	5件	5件	5件	
関連個別計画				実行部署： 商工観光部 商工振興課		
連携施策	P65-66 食育	P85-86 地域文化				



## 農畜産物を活かした発酵食品の開発支援

高島の農畜産物を活かした発酵食品を開発する事業者への支援を行い、農畜産物の付加価値化および認知度向上を図ります。

### 主な取り組み内容

- 農畜産品と発酵の連携
- 農産物を活かした食品開発者への支援
- 発酵食品のプロモーション

めざす姿		発酵食品開発者への支援件数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
-	-	-	-	-	2件
関連個別計画				実行部署： 農林水産部 農業政策課	
連携施策	P65-66 食育	P85-86 地域文化			

基本構想

産業・経済

子育て・教育

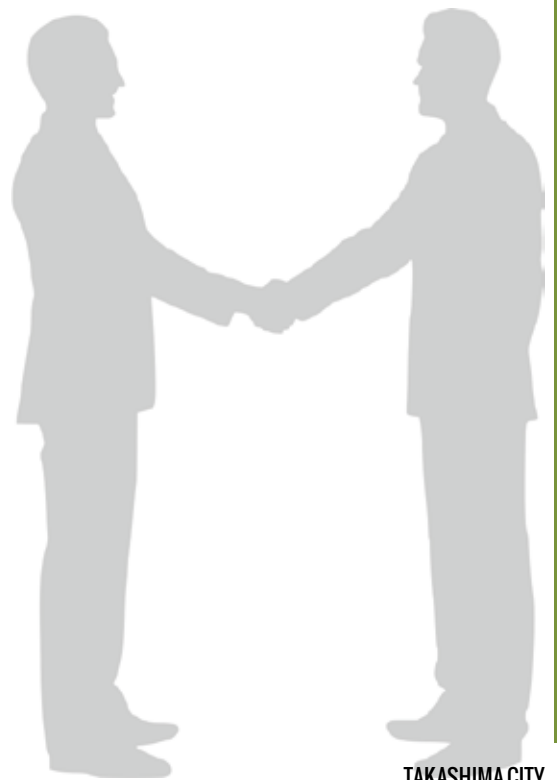
健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集







# 観光で国内・海外に「高島」を伝えます

## 基本的な考え方

第1次高島市総合計画において、主要プロジェクトとして、エコツーリズムに取り組んできました。その結果、日帰り客数は平成26年には4,177,500人まで増加しました。しかし、宿泊客数は平成26年時点で370,200人であり、目標に掲げた平成28年時点で600,000人の実現は困難となっています。

しかしながら、高島市は重要文化的景観に全国唯一\*同じ自治体から3か所が選定され、白鬚神社、シコブチ信仰とともに日本遺産の構成要素となるなど、魅力的な文化財が存在します。また、全国から選定されるさまざまな百選に15か所\*が選ばれるなど、豊かな自然に囲まれています。 \*平成28年7月時点

このように、高島市の観光資源が潜在的に持つ力は非常に高いと言えます。自然はもちろん、暮らしや食、人の魅力を掛け合わせて、滞在時間の延伸につながる観光の振興に取り組みます。

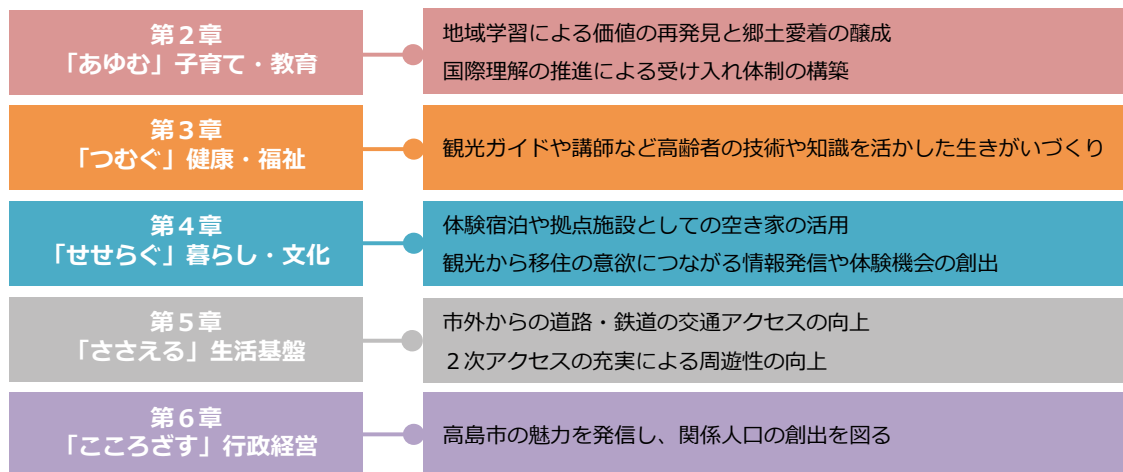
R1 滋賀県内の市町別日帰り観光入込客数(人)

大津市	11,555,000
長浜市	6,629,600
近江八幡市	5,539,500
高島市	3,707,600
甲賀市	3,406,600
草津市	2,768,300
彦根市	2,693,800
東近江市	2,657,900
多賀町	1,883,300
米原市	1,623,900
竜王町	1,548,800
野洲市	1,510,800
守山市	1,239,200
栗東市	816,100
日野町	715,700
湖南市	616,000
甲良町	479,200
愛荘町	386,800
豊郷町	176,500

出典：滋賀県観光入込客統計調査

## 政策間連携の視点

ただそこにある自然を見るというだけでは、滞在時間の延伸につながりません。食や暮らしなどとのタイアップを積極的に推進するとともに、プログラムの充実や周遊性の向上などが重要です。また、時には生活圏に入り込むことも想定されることから、受け入れ体制の整備や市民による観光ガイドの育成なども必要です。さらに、観光をシティブロモーションと位置づけ、空き家施策などと連携し、最終的に移住につながる仕組みも必要です。



## 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

### 個人でできること

- ・自分自身が観光地や自然環境など高島の魅力を知る
- ・知人・友人に高島の魅力を紹介する
- ・SNSなどを活用して高島の魅力を発信する
- ・ガイドやイベントにボランティアで協力する
- ・様々な人と連携を図る
- ・環境を大切にする
- ・市などからの情報発信を受け取る努力をする

### 地域でできること

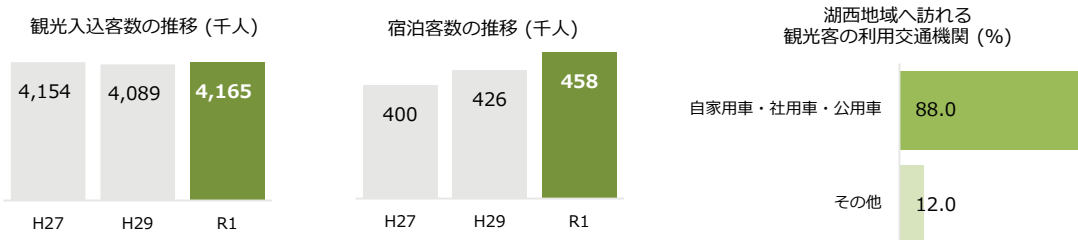
- ・清掃活動などを行い景観を守る
- ・観光地での行事を活発に行う
- ・地域で勉強会や情報交換をする
- ・かばた文化や棚田など受け継いできたものを若者に引き継ぐ
- ・市内観光地の地域間で連携する
- ・地域で電車やバスを活用したコースを考える
- ・観光地周辺の地域を活性化させる
- ・休耕田などを観光面に活用する

## 方針1

# 豊かな自然や恵みを活かした観光を推進します

## 現 状

- 高島市の観光入込客数は、平成27年に4,154,700人、平成29年に4,089,200人、令和元年に4,165,800人と近年は横ばいとなっています。\*出典：滋賀県観光入込客統計調査
- 宿泊客数は、平成27年に400,000人、平成29年に426,200人、令和元年に458,200人と増加傾向にあります。\*出典：滋賀県観光入込客統計調査
- 滋賀県観光動態調査（平成22年）によると、湖西地域へ訪れる観光客の利用交通機関については、公共交通機関の利用が少ない傾向にあります。
- ピワイチと呼ばれる琵琶湖1周サイクリングにより、多数の観光客が高島市を訪れています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、観光産業は大打撃を受けましたが、3密回避等からアウトドアや自然体験は比較的好調です。また、ワーケーション等の新たな旅のスタイルが普及しつつあります。
- 令和6年に北陸新幹線敦賀延伸開業が、令和7年に国道161号バイパスの整備完了が予定されているなかで観光など様々な面で波及効果が期待されています。



## 課 題

- 市内の観光資源をつなぎ、食や人を結ぶ観光プログラムを提供する必要があります。
- 公共交通機関を利用した、交通アクセスを改善する必要があります。
- 外国人観光客を迎えるための施設や人材など、環境の整備を行う必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の教訓を生かした、新たな観光スタイルが求められます。
- コロナ禍を踏まえ、新たな旅行需要の取り込みや将来的な関係人口の拡大を期待して、ワーケーション等の需要に対応する必要があります。
- 北陸新幹線敦賀延伸を契機に、特急停車駅である近江今津駅周辺の活性化を検討する必要があります。
- コロナ禍を踏まえた観光の新たな展開を図るため、本市の観光振興の指針となる観光ビジョンを策定する必要があります。

◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

# 1

## 観光プログラムの充実による観光客の増加

日本遺産をはじめ、高島の魅力である「自然」や「暮らし」を活用し、新型コロナウイルスなどの感染症に対する安全安心を意識した観光プログラムの開発やルートの構築に対する取り組みを支援し、観光の魅力を高めます。

### 主な取り組み内容

- ・ 観光プログラムの開発
- ・ 観光ルートの構築
- ・ 観光ガイドの養成
- ・ 広域的な観光連携の推進
- ・ ワーケーションの推進
- ◆ 今津駅前周辺地域まちづくり構想検討業務
- ◆ 高島トレイル魅力発信事業
- ◆ 重要文化的景観を活かした観光振興事業

めざす姿		観光入込客数 (滋賀県観光入込客統計調査)			
実 績				目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
4,089千人	4,046千人	4,165千人	3,035千人	4,500千人	5,000千人
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略			実行部署： 商工観光部 観光振興課	
連携施策	P.67-68 高齢期生きがい	P.87-88 水環境			



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

## 2 周遊性の向上による滞在時間の延伸

観光施設の魅力向上や2次アクセスの利便性確保、旅中情報を発信する観光アプリの導入による周遊性の向上・観光イベントの開催支援を行い、観光客の滞在時間を延伸します。

### 主な取り組み内容

- ・ 観光施設の運営
- ・ 2次アクセス対策
- ・ 観光イベントの開催支援
- ◆ 観光アプリの導入
- ◆ “ピワイチ”サイクリング創造事業

めざす姿						高島市での宿泊客数（滋賀県観光入込客統計調査）	
実績				目標			
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）		
426千人	417千人	458千人	213千人	450千人	500千人		
関連個別計画				まち・ひと・しごと創生総合戦略		実行部署： 商工観光部 観光振興課	
連携施策				P.109-110 公共交通			

## 3 自然と食を活かした観光の魅力向上

農産物の高付加価値化や体験メニューの開発など、農畜産業・水産業や農村に秘められた潜在的な価値等を生産者等と共に見出し、提供する取り組みを推進します。

### 主な取り組み内容

- ・ 農業公園施設の運営
- ・ 宿泊施設や飲食店と連携した高島産食材の提供

めざす姿						観光入込客数（滋賀県観光入込客数統計調査）	
実績				目標			
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）		
4,089千人	4,046千人	4,165千人	3,035千人	4,500千人	5,000千人		
関連個別計画				農畜産業・水産業振興戦略プラン		実行部署： 農林水産部 農業政策課	
連携施策							

## 4 将来を見据えた新たな観光戦略の検討

北陸新幹線敦賀駅の開業（R6年開業予定）や国道161バイパスの整備（R7年完了予定）を控えるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で観光を取り巻く環境が大きく変化する中、市としてこれからの観光振興の総合的な指針となる観光ビジョンを策定します。

### 主な取り組み内容

- ・ 高島観光ビジョンの策定

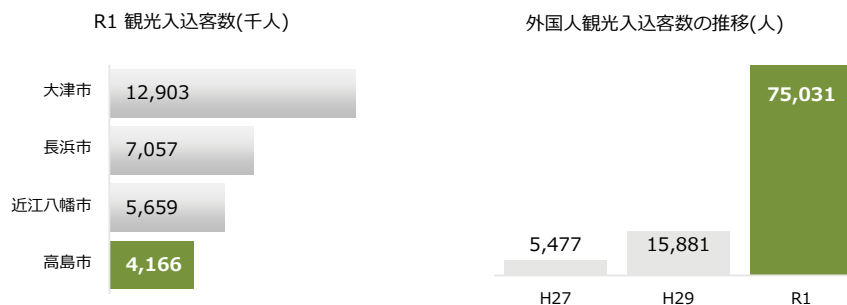
めざす姿						高島観光ビジョンの策定状況	
実績				目標			
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）		
-	-	-	-	検討	策定		
関連個別計画						実行部署： 商工観光部 観光振興課	
連携施策				P.109-110 公共交通 P.111-112 道路網 P.125-126 公共交通			

## 方針2

# 高島の魅力を国内・海外に発信します

### 現 状

- 令和元年の観光入込客数は4,165,800人で県内でも上位です。外国人観光客数は75,031人とかなり増加しています。\*出典：滋賀県観光入込客統計調査
- 市外からの参加率が高いスポーツイベントを誘致・開催しています。



### 課 題

- 高島市の認知度を向上させ、全国から注目されるまちになる必要があります。
- 京都・大阪に訪れる外国人観光客に対し、高島の魅力をアピールする必要があります。
- 観光はもちろん移住につなげていくためにも、高島市のことを伝える機会を持つ必要があります。
- 地域の人が高島市の良さを認識し、国内外に発信する必要があります。
- 高島を訪れた人々が、国内外への情報発信が行えるよう通信環境を整備する必要があります。

◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

# 1

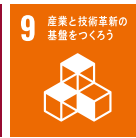
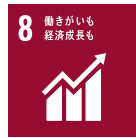
## 情報発信による効果的な観光誘客

外国語パンフレットの作成や情報ツールを活用した海外向けの情報発信、オンラインツアーの実施により、外国人観光客の誘客を図ります。

### 主な取り組み内容

- ◆ インバウンド誘客促進事業
  - ・ プレスツアーの実施
  - ・ モニターツアーの実施
  - ・ オンラインツアーの実施
  - ・ 観光アプリによる情報発信

めざす姿		観光入込客数のうち外国人宿泊客数（滋賀県観光入込客統計調査）				
		実 績		目 標		
H29（計画開始年）		H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
3,499人		5,738人	4,419人	1,014人	↑	↑
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略	実行部署： 商工観光部 観光振興課				
連携施策	P.87-88 水環境					



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

## 2 国際理解の推進による受け入れ体制の整備

国際理解のための講座や研修、ガイドの養成、通信環境の整備などを行い、外国人観光客の受け入れ体制を整えます。

### 主な取り組み内容

- ・ 講座や研修によるガイドの養成
- ◆ インバウンド誘客促進事業
- ・ 無料Wi-Fiスポットの充実
- ・ 地域通訳案内士の活用

めざす姿		観光入込客数のうち外国人宿泊客数（滋賀県観光入込客統計調査）			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
3,499人	5,738人	4,419人	1,014人	↑	↑
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略			実行部署： 商工観光部 観光振興課	
連携施策	P.55-56 学校教育	P.83-84 人権教育			

## 3 地域資源とスポーツが融合したスポーツツーリズムの推進

市外から多くの参加者や観覧者を呼び込めるよう観光事業者等と連携しながら、豊かな自然を活かした全国的なスポーツイベントの開催や誘致を通じて、高島の魅力を発信するとともに、関係人口の創出を図ります。

### 主な取り組み内容

- ◆ 全国規模のスポーツ大会の開催、誘致（びわ湖高島栗マラソン、FAIRY TRAIL びわ湖高島トレイルランニングin朽木）

めざす姿		スポーツイベントの参加者数（栗マラソン、トレイルランの合計）			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
2,249人	2,716人	2,658人	新型コロナウイルス感染症に伴う中止	2,800人	2,800人
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育大綱、スポーツ推進計画			実行部署： 教育総務部 市民スポーツ課	
連携施策	P.81-82 移住定住	P.125-126 関係人口			



基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集

# あゆむ 子育て・教育 政策分野

人生はよく道に例えられます。人はそれぞれの道をあゆみ、また新しい命が生まれ、やがてはその世代がまた道をあゆみはじめます。

子育て・教育分野におけるまちづくりは、人生を「道」に例えました。

高島市で生まれた、また高島市を選んだ人々が、このまちで人生を「あゆみ」たくなるまちづくりに取り組みます。

## 施策体系

誕生から高齢期まで人生を「あゆみ」たくなるまちづくり

施策項目	方針	施策
1 魅力ある子育て・教育環境を整えます P.42	1 結婚や出産、子育ての支援体制を整えます P.43	1 総合相談窓口による子育て支援体制整備 2 妊娠・出産における経済的な支援の充実 3 医療費の助成による子育て支援 4 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援体制
	2 生きる力を育む乳幼児保育・教育環境を整えます P.45	1 安全で質の高い乳幼児保育・教育環境整備 2 支援内容の多様化による保育体制の充実 3 経済的な負担軽減による子育て環境の充実 4 保育人材の確保と充実
	3 家庭の姿に寄り添う子育て支援を行います P.47	1 多様な子育てができる環境の整備 2 発達への支援が必要な児童やその家庭への切れ目ない支援 3 児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応
	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます P.49	1 施設改修による安全快適な学校施設の整備 2 組織的な体制強化によるいじめの未然防止 3 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進 4 不登校児童生徒やその家庭への支援
2 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します P.52	1 自然や人とのふれあいによる保育・教育を推進します P.53	1 自然や人とのふれあいによる活動の充実 2 高島の恵みを活用した乳幼児の食育の推進 3 乳幼児保育・教育への地域支援体制の構築
	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します P.55	1 生きる力を育む小中一貫教育の推進 2 ICT環境の充実による学習意欲の向上 3 地域に根ざした教育による郷土愛の育成 4 高島産食材を活用した学校給食の推進
	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます P.57	1 生きる力を育む家庭教育力の向上 2 地域ぐるみで育む青少年教育の推進 3 高校と連携したキャリア教育の推進
	4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります P.59	1 地域の歴史や文化の情報発信と継承 2 郷土の先人に学ぶ心の教育の推進 3 地域で主体的に行動できる人材の育成 4 生涯学習のニーズに応える図書館運営

# 魅力ある子育て・教育環境を整えます

## 基本的な考え方

第1次高島市総合計画においては、児童福祉の充実と子育て支援の推進、学校教育の充実などに取り組んできました。

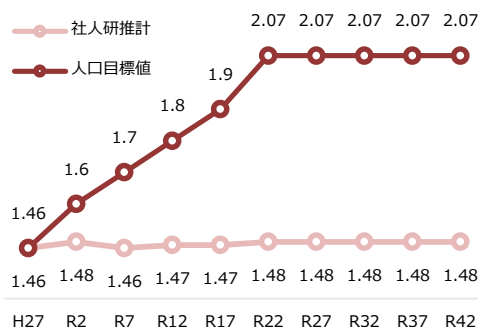
市民アンケートの満足度調査では、児童福祉の充実と子育て支援の推進については、満足、やや満足をあわせて52.7%で、総合的にみると満足度はやや高い項目となっています。

しかし、出生数が伸び悩む中、人口減少の中にあっても将来の人口バランスの安定化を図るためには、一定の出生数を維持していくことが必要です。

また、子育て環境の魅力化は、子育て世代の定住・移住に直結することから、自然環境とあわせた子育て支援の充実を図る必要があります。

このことから、子育て世代の満足度をさらに高めるとともに、仕事との両立や子育てに関する不安解消を図る体制整備に取り組みます。

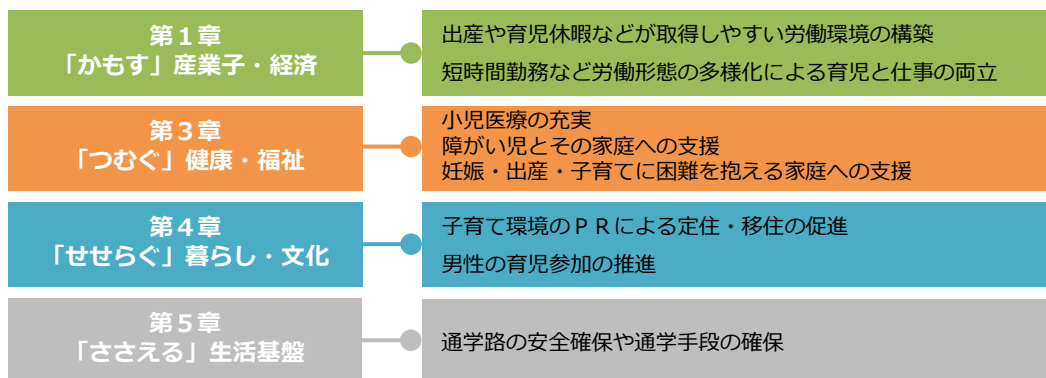
合計特殊出生率の推移



出典：第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 政策間連携の視点

子育て環境を充実させることと仕事における子育てへの理解の促進を図ることは、子育てをしながら経済的基盤や望むキャリアを実現するためには両輪で考える必要があります。また、男性の育児参加の推進や、子育てに困難を抱える家庭への支援、医療体制の構築や通学路の安全確保など、子どもを中心とした各機関の連携による総合的な子育て環境を構築するとともに、子育て環境の魅力を伝え定住・移住につなげていく取り組みも必要です。



## 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

### 個人でできること

- ・学童保育の運営に直接的に協力し、保育者と多くコミュニケーションをとる
- ・子どもの情報を提供する
- ・ファミリーサポートセンター（支援制度）を積極的に活用する
- ・相談相手になる
- ・障がいについての正しい知識と個性を理解する

### 地域でできること

- ・学童保育事業に協力・支援し、交流を持つ
- ・地域で情報を共有する
- ・出産の経験や子どもの大切さが話し合える場を設ける
- ・地域内の子ども達と仲良くする
- ・スポーツ少年団と連携して子育てサポートをする
- ・相談の会を設け、話し合いの場を提供する
- ・地域が障がいのある子どものサポーターとなり、養護学校の活動などに参加・協力する
- ・障がいのある子も参加しやすい行事を増やす

基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集



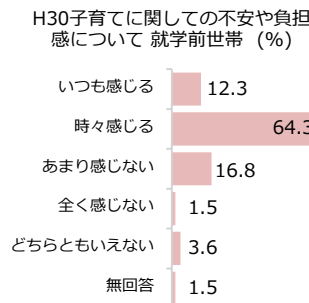
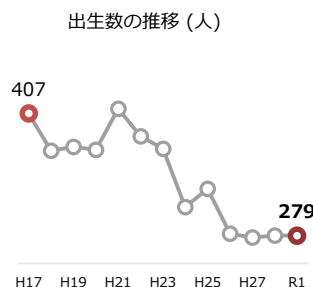
1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます 施策項目

方針1

# 結婚や出産、子育ての支援体制を整えます

## 現 状

- 年間の出生数は、平成17年は407人でしたが、令和元年は279人と年々減少傾向にあります。\*出典：人口動態統計、住民基本台帳（高島市統計書）
- 独身の方に今後の結婚意向を聞いたところ、いずれ結婚したいと回答された方が、20歳代で87.1%、30歳代で51.6%となっています。また、独身でいる理由は、「適当な相手にめぐり合わないため」が49.1%、「独身の自由を失いたくない」が21.4%、「結婚する必要性をまだ感じない」が19.7%となっています。  
\*出典：平成30年度高島市若者・子育て世代意識および企業等の取り組み状況調査
- 子育てに関しての不安や負担について、「いつも感じる」と「ときどき感じる」を合わせた「感じる」は、就学前世帯が76.6%となっています。\*出典：平成30年度子ども・子育て支援に関する二一ス調査



## 課 題

- 結婚・出産・子育てに関する情報を得やすい環境を整え、結婚や出産の希望が叶う体制整備が必要です。
- 出産や子育てに関わる不安を払拭し、安心して子育てに臨むことができる環境を整えることが必要です。

◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

# 1

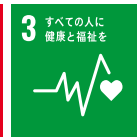
## 総合相談窓口による子育て支援体制整備

結婚や出産・子育てに関わる情報を提供・発信する総合相談窓口を設置し、婚姻数の増加や出生数の増加を図ります。

### 主な取り組み内容

- ・ 結婚に関する情報提供の推進
- ・ 婚活事業への支援の拡充
- ・ 子育て支援情報の発信の充実
- ・ 地域子育て支援センター（子育て支援室）との連携
- ・ 子育て親子つどいの広場との連携
- ◆ 子育てアプリを活用した情報提供
- ◆ 出会いから子育てまでの支援事業

めざす姿	年間婚姻数（人口動態調査）					
	実 績		目 標			
	H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
	191件	189件	163件	152件	150件	150件
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援あくしょん・ぶらん				実行部署： 子ども未来部 子育て支援課	
連携施策	P.83-84 男女共同参画					



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

## 2 妊娠・出産における経済的な支援の充実

妊婦健康診査への助成や不妊症・不育症の治療助成など家庭への経済的な支援を充実し、妊娠・出産・子育ての希望が叶う体制を整えます。

### 主な取り組み内容

- ◆ 妊婦健診助成の推進
- ・ 不妊症、不育症治療助成の推進
- ◆ 出会いから子育てまでの支援事業

めざす姿		年間出生数（人口動態調査）			
		実績		目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
279人	291人	279人	248人	300人	300人
関連個別計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援あくしよん・ぶらん				実行部署： 健康福祉部 健康推進課	
連携施策					

## 3 医療費の助成による子育て支援

子どもに係る医療費を助成し子育て世代の経済的負担を軽減することで、安心して子育てできる環境を整えます。

### 主な取り組み内容

- ◆ 子ども医療費助成事業

めざす姿		年間出生数（人口動態調査）			
		実績		目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
279人	291人	279人	248人	300人	300人
関連個別計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援あくしよん・ぶらん				実行部署： 市民生活部 保険年金課	
連携施策 P.77-78 医療					

## 4 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援体制

保健師などによる妊婦相談や新生児訪問を実施し切れ目のない相談・見守り体制を維持し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。

### 主な取り組み内容

- ・ 保健師等による新生児全数訪問の実施
- ・ 乳幼児健康診査・相談・離乳食教室の開催
- ・ 医療機関との連携体制の構築
- ◆ 出会いから子育てまでの支援事業

めざす姿		妊娠・出産について満足している方の割合（4か月児健診時アンケート）			
		実績		目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
86.9%	90.4%	88.7%	85.3%	90.0%	90.0%
関連個別計画 子ども・子育て支援あくしよん・ぶらん				実行部署： 健康福祉部 健康推進課	
連携施策 P.83-84 男女共同参画					

1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます 施策項目

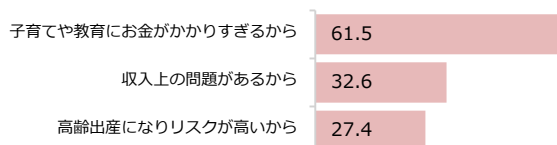
方針2

# 生きる力を育む乳幼児保育・教育環境を整えます

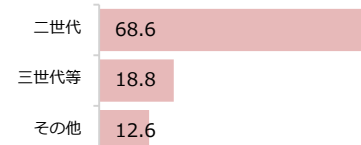
## 現 状

- 理想より最終的に持つ子どもの人数が少ないと回答した人に、妨げになっている原因を聞いたところ「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が61.5%と最多で、次いで「収入上の問題があるから」が32.6%となっており、子育てに対する経済的負担感が大きくなっています。 \*出典：第2次総合計画策定のための市民アンケート調査
- 就学前の子どもがいる家庭において、同居の世帯類型が「二世帯」と答えた世帯は68.6%となっています。また、母親と父親の就労状況について、フルタイム・パートに関わらず共働きであると答えた世帯は65.2%となっています。 \*出典：子ども・子育て支援に関するニーズ調査
- 就学前の子どもがいる家庭において、フルタイムで就労している母親の68.1%、父親の85.6%が18時以降に帰宅すると答えています。 \*出典：子ども・子育て支援に関するニーズ調査
- 保育料の完全無償化の影響等により、女性の就業率の向上、入園希望園児の低年齢化が進んでいます。

H27 理想より予定の子どもの人数が少ない場合の要因 (%)



H30 就学前の子どもがいる世帯の同居の世帯類型 (%)



## 課 題

- 希望する人数の子どもを持つために、子育てに対する経済的負担軽減を継続し、希望が叶えられる子育て環境を整える必要があります。
- 乳幼児保育・幼児教育環境を向上させるとともに、多様化する保育のニーズに応じた保育体制を整える必要があります。
- 乳幼児期に必要なあそび体験をプログラムできる人材の育成を行う必要があります。
- 待機児童をなくすための取り組みを進める必要があります。

# 1

## 安全で質の高い乳幼児保育・教育環境整備

乳幼児保育・教育共通カリキュラムの推進および研修会の実施や施設の計画的な改修を行い、保育者の資質向上を図るとともに、安全で質の高い保育・教育環境を整えます。

### 主な取り組み内容

- ・ カリキュラムの推進のための研修会の実施、研修内容の充実
- ・ 計画的な施設の改修
- ・ 幼児教育と学校教育の連携による教育力強化事業

めざす姿		乳幼児保育・教育の内容に対する保護者の満足度（あゆむ子育て・教育にかかるアンケート調査）			
		実 績		目 標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
86.6%	90.3%	92.1%	92.2%	↑	↑
関連個別計画	子ども・子育て支援あくしょん・ぶらん、教育大綱			実行部署： 子ども未来部 子育て支援課	
連携施策					



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

## 2 支援内容の多様化による保育体制の充実

一時預かり、延長保育、低年齢児保育など多様化する保育ニーズへの対応を行い、必要なときに利用できる保育体制を整えます。

### 主な取り組み内容

- 多様な子ども・子育て支援の充実
- 一時預かりの充実
- 延長保育の充実

めざす姿		年間出生数（人口動態調査）			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
279人	291人	279人	248人	300人	300人
関連個別計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援あくしょん・ぶらん				実行部署： 子ども未来部 子育て支援課	
連携施策 P.83-84 男女共同参画					

## 3 経済的な負担軽減による子育て環境の充実

保育料の完全無償化を継続するとともに、家庭で育児を行っている世帯への支援を推進し、魅力ある子育て環境を整えます。また、小中学校の学校給食費も無償化を継続し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

### 主な取り組み内容

- ◆ 保育料および小中学校給食費の無償化の継続
- ◆ 通園バスや給食の無料化の継続
- ◆ 保育園・幼稚園運営事業
- ◆ 特定教育・保育入所事務
- ◆ 在宅育児支援事業

めざす姿		年間出生数（人口動態調査）			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
279人	291人	279人	248人	300人	300人
関連個別計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援あくしょん・ぶらん				実行部署： 子ども未来部 子育て支援課	
連携施策					

## 4 保育人材の確保と充実

保育士や幼稚園教諭、保育補助等、保育人材を確保し、教育・保育の環境整備を進めます。

### 主な取り組み内容

- ◆ 保育士確保対策事業

めざす姿		待機児童数			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
0人	28人	27人	58人	26人	0人
関連個別計画				実行部署： 子ども未来部 子育て支援課	
連携施策 P.21-22 雇用環境					

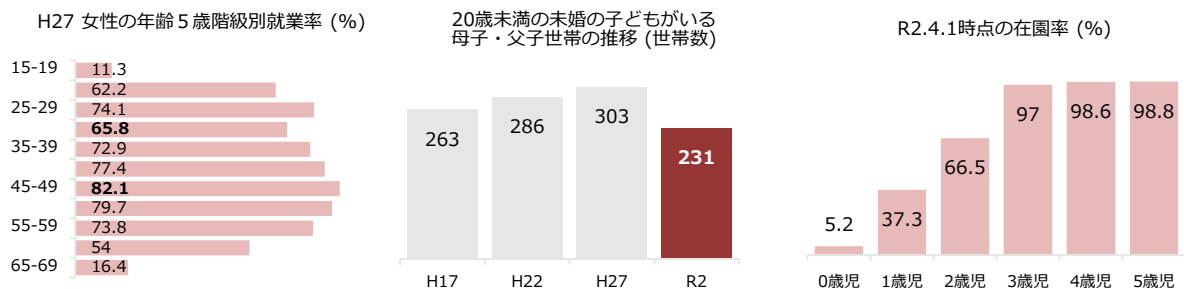
1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます 施策項目

方針3

# 家庭の姿に寄り添う子育て支援を行います

## 現 状

- 放課後児童クラブ（学童保育）を利用している児童数の全児童に占める割合は、全体児童数の減少に関わらず増加傾向にあります。\*出典：高島市統計書
- 平成27年度における女性の就業率をみると、概ね小学生までの子育て期間中であると推察される30～34歳における就業率が20～29歳や35～59歳よりも低くなっています。また、40～49歳が最も高く、これは全国や滋賀県の実績を上回っています。\*出典：国勢調査
- 平成17年に263世帯であった20歳未満の未婚の子どもがいる母子・父子世帯は、平成27年まで増加していたものの、令和2年の調査では一転して231世帯に減少しています。\*出典：国勢調査
- 保育料の完全無償化の影響等により、女性の就業者数の向上、入園希望園児の低年齢化が進んでいます。



## 課 題

- ひとり親や就労形態など多様化する家庭の姿を認識し、子育てに必要な経済的な基盤を確立しながら安心して子育てできる環境を整える必要があります。
- 発達の支援が必要な子どもやその親が、地域で安心して生活し、将来を見据えて自立に向かうことができる環境を整える必要があります。
- 児童虐待を未然に防止するため、子育て支援の充実や相談体制の充実を図るとともに、深刻な事態を避けるため、地域ぐるみでの見守り・関わりにより早期発見・早期対応を図る必要があります。
- それぞれの家族が望む子育てが実現できる環境整備が必要です。

◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

# 1

## 多様な子育てができる環境の整備

仕事をしながら子育てを行うための支援制度を維持する一方、在宅育児への支援を推進します。

### 主な取り組み内容

- ・ ひとり親家庭の支援の充実
- ・ 病児保育の利用促進
- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 子育て短期支援事業の充実
- ◆ 在宅育児支援事業
- ◆ ファミリーサポートセンター事業
- ◆ 保育園・幼稚園運営事業

めざす姿		待機児童数			
		実 績		目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
0人	28人	27人	58人	26人	0人
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援あくしゅん・ぶらん			実行部署： 子ども未来部 子育て支援課	
連携施策	P.21-22 雇用環境		P.83-84 男女共同参画		



## 2 発達の支援が必要な児童やその家庭への切れ目ない支援

発達の支援が必要な児童が安心して生活できるよう、18歳までの切れ目ない支援体制を構築し、その後においても地域で自分らしく生活できる支援につながります。

### 主な取り組み内容

- 相談体制の充実
- 発達に課題のある児童の早期支援
- こども園、保育園、幼稚園や各学校との連携による児童と保護者への支援
- 地域に向けた啓発

めざす姿						児童発達支援センターへの相談から支援につながった件数	
実績				目標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
-	-	-	372人	382人	387人		
関連個別計画 障がい児福祉計画				実行部署：子ども未来部 児童発達支援センター			
連携施策 P.21-22 雇用環境 P.69-70 障がい者福祉 P.83-84 人権意識							

## 3 児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応

児童虐待に関する啓発活動や研修会の開催、相談窓口の充実・周知により、児童虐待の未然防止を図るとともに早期発見・早期対応体制を構築します。

### 主な取り組み内容

- 虐待防止に向けた啓発や研修会の充実
- 面接や訪問、電話での相談や支援の充実
- 相談体制の充実

めざす姿						児童虐待相談実人数	
実績				目標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
307人	303人	230人	211人	220人	214人		
関連個別計画 子ども・子育て支援あくしょん・ぶらん				実行部署：子ども未来部 子ども家庭相談課			
連携施策							



基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集

1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます 施策項目

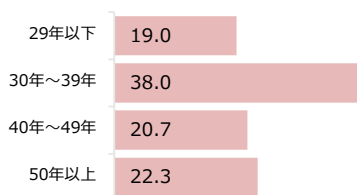
方針4

# 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます

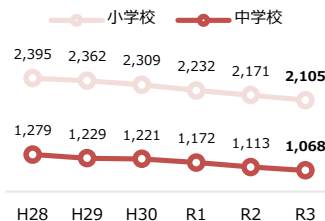
## 現 状

- 市立小学校・中学校施設（棟）の築年数は、50年以上が22.3%、40年～49年が20.7%と老朽化が進んでいます。
- 平成28年度から5年間で、市内小学校の児童数は11%程度、市内中学校の生徒数は16.5%程度減少しています。\*出典：学校基本調査
- 令和元年度における県内の全小学校児童のうち不登校児童数は0.9%、全中学校生徒のうち不登校生徒数は3.43%となっています。\*出典：諸課題調査
- 令和3年度の市内の小中学校における特別支援学級は37学級あり、1学級最大8人までという小集団で学習しています。通常の学級においても配慮や支援を必要とする児童生徒が在籍し、授業等で必要な支援を行っています。\*出典：高島市教育委員会資料

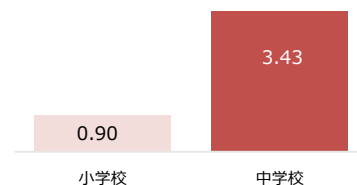
R1小中学校施設の築年数割合 (%)



市内小中学校の児童・生徒数の推移 (人)



R1 県内の不登校児童・生徒数の割合 (%)



## 課 題

- 子どもは地域の宝であるという認識のもとに、すべての子どもにとって安全で快適に安心して学習できる学校環境を実現させるため、環境や体制の整備を進める必要があります。
- いじめを絶対許さないという意識を醸成し、いじめの未然防止を図ることはもちろん、初期段階のいじめを早期に認知し対応する組織体制をつくる必要があります。
- 不登校や発達障がいなどの理解を深めるとともに、子ども自身やその家族の支援を行う必要があります。

# 1

## 施設改修による安全快適な学校施設の整備

老朽化した学校施設や設備の計画的な大規模改造（長寿命化改良）

や改修を行い、安全で快適な学校教育環境を整えます。

### 主な取り組み内容

- ・ 校舎等の大規模改造の実施
- ・ 設備等の改修の実施
- ・ トイレ改修の実施
- ・ 保健衛生用品の購入

めざす姿		トイレ改修の完了校（累計／小中19校中）			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
10校	11校	12校	12校	12校	14校
関連個別計画 教育大綱				実行部署： 教育指導部 学事施設課	
連携施策					



# 2

## 組織的な体制強化によるいじめの未然防止

学校・園・行政が連携し、いじめに対するための組織体制を強化し、いじめの未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応に努めます。

### 主な取り組み内容

- いじめ対策および未然防止のための取り組みの推進
- 専門家の配置による相談体制の充実
- 教員研修の充実

めざす姿		いじめの状況が解消した割合（解消数／認知数、引き続き支援が必要なケースを除く）			
		実績		目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
95.0%	95.0%	98.0%	98.0%	100%	100%
関連個別計画 教育大綱		実行部署： 教育指導部 学校教育課			
連携施策 P.83-84 人権教育					

# 3

## 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

学校に教育支援員を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導および必要な支援を行います。また、児童発達支援センター「エール」と連携し、適切な支援につながる見立てや助言を行える相談体制を整えます。

### 主な取り組み内容

- 特別支援教育の推進
- 教育支援員の派遣
- 巡回相談体制の充実

めざす姿		教育支援員が対応した児童生徒の割合			
		実績		目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
6.0%	6.0%	8.0%	13.0%	14.0%	16.0%
関連個別計画 教育大綱、子ども・子育て支援あくしょん・ぶらん		実行部署： 教育指導部 学校教育課			
連携施策 P.69-70 障がい者福祉					

# 4

## 不登校児童生徒やその家庭への支援

不登校児童生徒やその家庭に対して、相談や支援を行う窓口を設置し、学校復帰や社会的自立を図ります。

### 主な取り組み内容

- 教育支援センターにおける適応指導の充実
- 教育相談・課題対応室における相談活動の充実
- 別室登校児童生徒への支援の充実

めざす姿		教育支援センター「スマイル」と教育相談・課題対応室の利用児童生徒で学校復帰を果たした人数の割合			
		実績		目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
83.0%	71.0%	73.0%	67.0%	70.0%	70.0%
関連個別計画 教育大綱		実行部署： 教育指導部 学校教育課			
連携施策					

基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集





# 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します

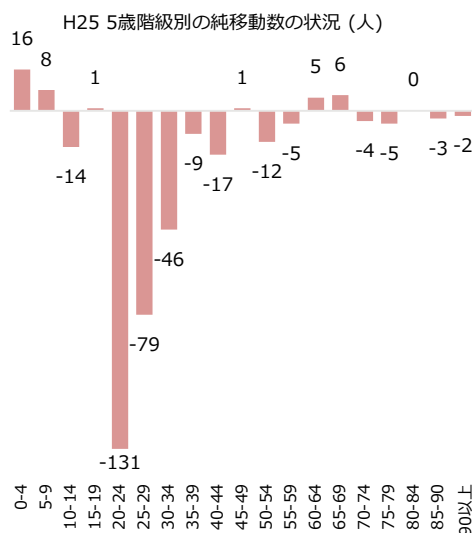
## 基本的な考え方

第1次高島市総合計画においては、幼児教育の充実、小中一貫教育の推進や地域に根ざした特色ある学校づくりなどに取り組んできました。

しかしながら、転出超過傾向が続き、大学等へ進学するために市外に転出した人が、再び転入する動機を生み出せていない状況が推察されます。

これには産業・経済分野において、希望する雇用の場を確保するとともに、子育て・教育の分野においては、地域への愛着形成を図り、高島市で活躍したいと願う人材の育成を行う必要があります。また、自己実現のために市外に転出したとしても、高島市の魅力を伝えることができる学習機会が必要です。

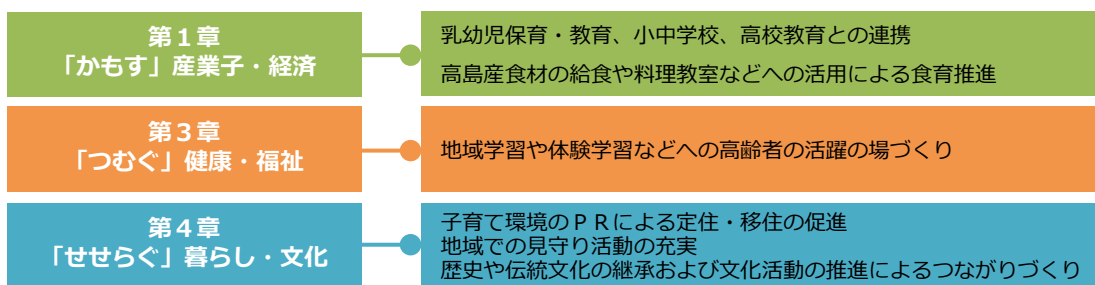
このことから、乳幼児保育・教育から小学校、中学校、高等学校、社会教育までが相互に連携し、高島市に誇りと愛着を持って、たくましく育ち合える青少年や地域人材の育成に取り組みます。



出典：住民基本台帳人口移動報告(総務省)

## 政策間連携の視点

保育園、幼稚園、認定こども園、小学校や中学校および高等学校は地域の交流拠点であるとの認識のもと、望ましい教育のあり方を検討しながら、保護者だけでなく地域ぐるみで関わる仕組みと意識の向上が必要です。また、事業者との連携や、高齢者の知識や経験を活かす場所づくり、歴史や文化を学ぶための資料の活用など園・学校と地域社会との多様な関係づくりを構築し、子どもたちの生きる力を育む体制づくりが必要です。



## 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

### 個人でできること

- ・自治会活動や子ども会活動に積極的に参加する
- ・学校行事や学習ボランティアに積極的に参加して教育現場に関わる
- ・これまでの経験を次の世代に伝える
- ・子どもに高島産食材の安全性を伝える

### 地域でできること

- ・地域の運動会や夏祭りなど、子どもが関わる行事を増やす
- ・見守り隊などを結成して子どもを地域ぐるみで見守る
- ・地域でスクールサポーターを充実させる
- ・学校との連携を深め、生徒が地域に魅力を感じる取り組みを展開する

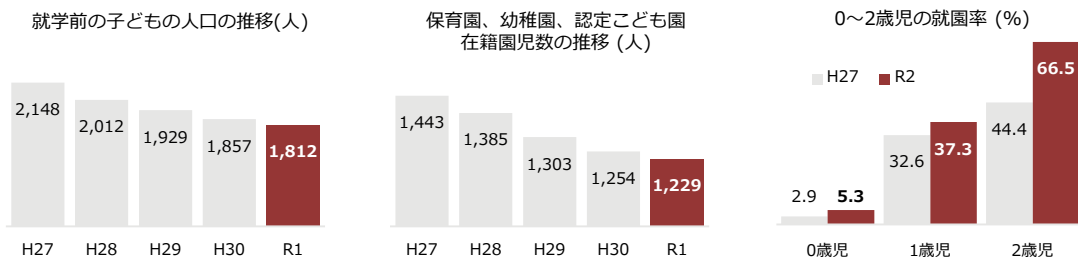
2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します 施策項目

方針 1

# 自然や人とのふれあいによる保育・教育を推進します

## 現 状

- 就学前の子どもの人口は、平成27年は2,148人でしたが、令和元年は1,812人と約84.3%に減少しています  
\*出典：住民基本台帳
- 市内の保育園、幼稚園、認定こども園に在籍する園児数は、平成27年は1,443人、令和元年度は1,229人と減少傾向にあります。0歳児から2歳児までの就園率は増加傾向にあります。
- 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成30年度実施）によると、身近な地域の人に期待することについて、「子どもに遊びやスポーツ、地域の伝統文化などを教えてほしい」「子育てに関する悩みを聞いたり、相談相手になったりしてほしい」という意見がありました。



## 課 題

- 子どもが興味・関心を持てるあそびの環境構成ができるよう、保育者の人材育成と保育・教育活動への支援体制を整える必要があります。
- 高島産の食材や自然環境にある素材を活用した体験あそびなど、高島の良さを取り入れたカリキュラムの充実を図る必要があります。
- 子どもの数の減少により、あそびなどの活動における集団の規模が縮小してきているため、異年齢集団での保育や地域住民との交流を行う必要があります。

# 1

## 自然や人とのふれあいによる活動の充実

里山や身近な環境のなかで、自然にふれる遊びや異年齢・世代間の交流を取り入れ、地域環境を最大限に活用した保育・教育を推進します。

### 主な取り組み内容

- ・ たかしま「心育む」ぬくもり事業の推進
- ・ 乳幼児保育・教育内容の充実
- ・ あそびの環境の充実
- ・ 幼児教育・学校教育の連携による教育力強化事業

めざす姿		たかしま「心育む」ぬくもり事業への参加児童数			
実 績				目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
200人	300人	457人	440人	↑	↑
関連個別計画 子ども・子育て支援あくしょん・ぶらん、教育大綱				実行部署： 子ども未来部 子育て支援課	
連携施策					



## 2 高島の恵みを活用した乳幼児の食育の推進

高島の食文化にふれる体験ができる機会を設けて、乳幼児期からの望ましい食習慣や食の重要性を学び、乳幼児期の食への関心と地域への愛着を育みます。

### 主な取り組み内容

- ・ 乳幼児食育の推進
- ・ 高島市乳幼児「げんきっ子」食育推進事業
- ・ 乳幼児食育推進事業
- ・ 幼児教育・学校教育の連携による教育力強化事業

めざす姿						高島産食材の利用などによる食育体験活動に取り組む園の割合	
実績				目標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
100%	100%	100%	20%	100%	100%		
関連個別計画  子ども・子育て支援あくしょん・ぶらん、教育大綱、食育推進計画				実行部署： 子ども未来部 子育て支援課			
連携施策		P.31-32 農林水産業		P.65-66 食育			

## 3 乳幼児保育・教育への地域支援体制の構築

地域住民や児童・生徒・ボランティアや未就園児とその保護者など、多様な世代・多様な関わりによる地域ぐるみでの乳幼児保育・教育の支援体制を構築します。

### 主な取り組み内容

- ・ 地域支援体制の構築
- ・ 地域連携活動の推進
- ・ 地域子育て支援センター事業
- ・ つどいの広場事業
- ・ 幼児教育・学校教育の連携による教育力強化事業

めざす姿						園と小学校・中学校との交流事業延回数	
実績				目標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
200回	200回	200回	0回	160回	160回		
関連個別計画  子ども・子育て支援あくしょん・ぶらん				実行部署： 子ども未来部 子育て支援課			
連携施策		P.67-68 高齢期生きがい		P.81-82 市民活動			



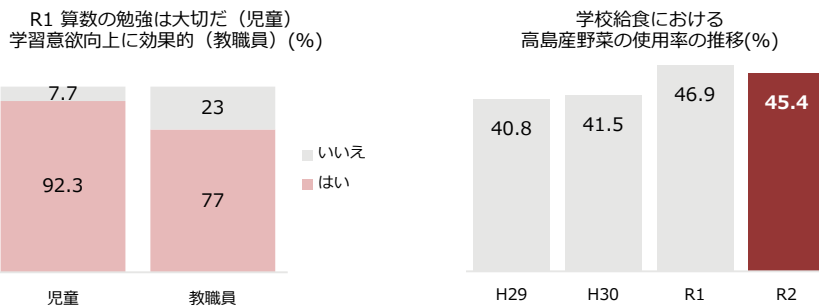
2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します 施策項目

方針2

# 地域の魅力が学べる小学校・中学校 教育を推進します

## 現 状

- 小中一貫教育について、令和元年度、小学生の教科担任制に関するアンケート調査によると「算数の勉強は大切だ」と回答した児童は92.3%で、「小中一貫教育は児童生徒の学習意欲の向上に効果があった」と回答する教職員は77%でした。\*出典：高島市教育委員会資料
- 全国的な学習状況調査では、小学生・中学生ともに「住んでいる地域の行事に参加している」と回答した割合が、全国平均を上回り、地域とともにある学校づくりが進みつつあります。
- ICTの効果的な活用により、学び方を改革し、主体的・対話的で深い学びの実現とともに個別最適な学び、協働的な学びを推進しています。
- 令和3年度より学校給食費の無償化し、地場産野菜を生かした安心安全な学校給食を提供しています。



## 課 題

- 小中一貫教育の効果を学力や体力の向上に結びつけるため、各学校の状況に応じた特色ある教育の推進を図る必要があります。
- 時代に応じた情報活用能力を育成するため、ICT機器の計画的な整備・更新を行うとともに、さまざまな学習場面で効果的に活用するために、教員の指導力の向上を図ることが必要です。
- 地域の特色を生かした教育活動を展開し、地域への愛着をより一層深める必要があります。
- 市外高等学校への進学が増加傾向にあることから、市内高等学校と連携し2校の魅力伝える機会をもつ必要があります。

# 1

## 生きる力を育む小中一貫教育の推進

義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導や生徒指導を

行い、確かな学力と豊かな人間性・たくましい心身を育てます。

### 主な取り組み内容

- ・ 各中学校区による特色ある小中一貫教育の推進
- ・ 高等学校との連携

めざす姿	学習意欲 (児童・生徒へのアンケート調査)					
	実 績			目 標		
	H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
基礎調査		95.4% (小) 77.2% (中)	94.0% (小) 78.0% (中)	91.3% (小・国語) 85.0% (小・算数) 84.7% (中・国語) 84.0% (中・数学)	90.0% (小) 80.0% (中)	95.0% (小) 85.0% (中)
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育大綱				実行部署： 教育指導部 学校教育課	
連携施策						



## 2 ICT環境の充実による学習意欲の向上

ICT機器の計画的な整備や更新を行うとともに、効果的な活用に向けた指導力向上のための研修を実施し、児童生徒の学習意欲をより高めめます。

### 主な取り組み内容

- ICT機器活用による授業改善や学び方改革、個別最適な学び、協働的な学びの推進
- ICT活用研修
- ICTを活用したオンライン学習や遠隔地との合同学習

めざす姿 「ICTを活用しているか」よく・時々活用している割合（指導力調査：教員へのアンケート調査）					
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
59.0%（小） 52.0%（中）	73.0%（小） 75.0%（中）	85.0%（小） 88.0%（中）	83.0%（小） 83.0%（中）	90.0%（小） 90.0%（中）	95.0%（小） 95.0%（中）
関連個別計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育大綱				実行部署： 教育指導部 学校教育課	
連携施策					

## 3 地域に根ざした教育による郷土愛の育成

自然体験や歴史・文化・人物を学ぶ活動・職場体験など地域の特色を学ぶ教育を積極的に推進し、夢や希望を育むとともにふるさとを愛し守ることを育てます。

### 主な取り組み内容

- 地域の自然や文化遺産を生かした特色ある教育活動
- 先覚の教えを学ぶ学習活動
- 系統的・継続的なキャリア教育の推進

めざす姿 「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」（児童・生徒へのアンケート調査）					
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
42.9%（小） 28.2%（中）	48.7%（小） 32.5%（中）	58.8%（小） 35.4%（中）	58.6%（小） 52.5%（中）	60.0%（小） 54.0%（中）	70.0%（小） 60.0%（中）
関連個別計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育大綱				実行部署： 教育指導部 学校教育課	
連携施策 P.29-30 地場産業 P.31-32 農林水産 P.85-86 地域文化 P.87-88 水環境					

## 4 高島産食材を活用した学校給食の推進

高島産食材を使用した安全、安心な給食を提供するとともに、高島の特色を生かした学校給食の充実と食育を推進します。

### 主な取り組み内容

- 学校給食センターの運営
- 食育の推進
- アレルギー対応の継続
- 学校給食費の無償化

めざす姿 学校給食における高島産野菜の重量ベースでの使用率					
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
40.8%	41.5%	46.9%	45.4%	44.0%	45.0%
関連個別計画 教育大綱、農畜産業・水産業振興戦略プラン、食育推進計画				実行部署： 教育指導部 学校給食課	
連携施策 P.31-32 農林水産 P.65-66 食育 P.85-86 地域文化					

2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します 施策項目

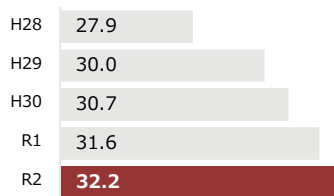
方針3

地域全体で青少年を育む体制を整えます

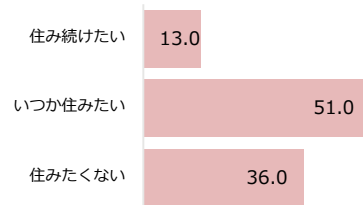
現 状

- 市内中学校の生徒が卒業後、市外の学校へ進学する割合は、平成28年度は27.9%、平成30年度は30.7%に、令和2年度は32.2%と増加しています。\*出典：高島市教育委員会資料
- 市内の中学校では在籍生徒数の規模によって2～13種の部活動が行われ、地域のスポーツ団体等を含めると多くの生徒がいずれかに所属して活動しています。\*出典：高島市教育委員会資料
- 令和2年度に実施した高校2年生へのアンケート調査では、将来高島市に「住みたい、いつか住みたい」と回答した割合が64.0%となっています。

中学校卒業後に市外へ進学する生徒数の推移(%)



R2 高校生アンケート  
「将来高島市に住みたいですか？」(%)



課 題

- 教育の原点である家庭での教育や、地域と子どもの関わり合いを見直し、地域ぐるみで子どもを育てる環境をつくる必要があります。
- 地域ぐるみで青少年の活動を理解し、青少年の育成に参加できる支援や連携の体制づくりを行う必要があります。
- 地域・学校・家庭のつながりの中で青少年を育み、社会性を身につけた行動力あふれる人材を育成する必要があります。
- 青少年に地域の魅力を学ぶ機会を提供することで、地域を支える人材を育成するなど持続可能な地域づくりに取り組む必要があります。

1

生きる力を育む家庭教育力の向上

家庭が、子どもの生きる力の基礎を育めるよう、講座や研修会を市の関係部局と連携して開催するなど家庭教育力の向上に取り組みます。

主な取り組み内容

- ・ 家庭教育講座の開催
- ・ 学習機会の提供

めざす姿		「学びに満足している」と回答した割合（講座終了時の参加者アンケート）			
		実 績		目 標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
56.5%	—	72.1%	80.0%	80.0%	80.0%
関連個別計画	教育大綱	実行部署： 教育総務部 社会教育課			
連携施策	P.83-84 社会環境				



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

## 2 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

地域と連携した青少年の体験活動を推進するとともに、青少年団体への支援を行い、活動の活性化を図るなど青少年を地域全体で育む活動の充実に努めます。

### 主な取り組み内容

- ・ 地域学校協働活動の充実
- ・ 青少年体験活動の活性化
- ・ 成人式、(仮称)二十歳のつどいの開催

めざす姿					
全国学力・学習状況調査において「地域行事に参加している」と回答した割合（上段：小学6年生、下段：中学3年生）					
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
84.4%（小） 58.5%（中）	64.4%（小） 84.6%（中）	83.5%（小） 60.3%（中）	77.0%（小） 56.2%（中）	85.0%（小） 85.0%（中）	85.0%（小） 85.0%（中）
関連個別計画 教育大綱				実行部署： 教育総務部 社会教育課	
連携施策 P.81-82 市民活動					

## 3 高校と連携したキャリア教育の推進

人口減少が加速化する現状において、地域の将来を支える人材を育成するため、地域との連携により高校生の郷土愛を深め、主体的な進路選択やキャリア形成を図ります。

### 主な取り組み内容

- ◆ 地域連携による高校生キャリアデザイン事業
- ・ 高校生キャリア教育推進事業サポート業務
- ・ Work Life Story Expo
- ・ 高校生向け企業情報誌の作成

めざす姿					
将来高島市に住みたい、いつか住みたいと回答した高校2年生の割合					
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
—	—	52.2%	64.0%	65.0%	67.0%
関連個別計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略				実行部署： 市民生活部 市民協働課	
連携施策 P.21-22 企業活動 P.23-24 農業 P.25-26 林水畜産業					



基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集



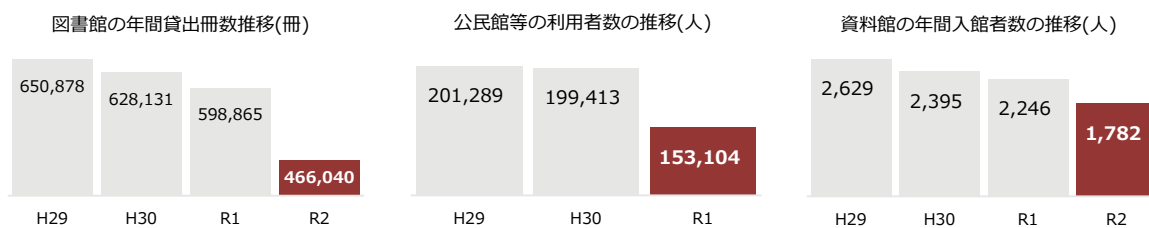
2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します 施策項目

方針4

地域を知り地域に学ぶ機会をつくります

現 状

- 高島市立図書館の一人当たりの年間貸出冊数は、令和元年度は11.2冊で、これは人口4万人以上5万人未満の市立図書館において全国2位となっています。\*出典：日本の図書館
- 公民館等で行われる教室等の数は、平成26年度の61教室から令和元年度は51教室に減少しており、公民館の利用者数も減少傾向にあります。\*出典：高島市統計書
- 地域の文化財を収蔵、展示している公立の資料館は3館あります。



課 題

- 生活に密着した学びや地域課題の解決に向けた学びができる機会を提供し、その成果を生涯にわたって活用できる環境をつくる必要があります。
- 公民館は、社会教育の拠点施設として、地域の特色を活かした学習活動に取り組むほか、学びを地域社会に生かせる人材づくりに取り組む必要があります。
- 文化財の価値や魅力を広く発信していく必要があります。

1

地域の歴史や文化の情報発信と継承

文化財に関する講座や学習会などを開催するとともに、資料館機能を充実し、地域が持つ魅力を学ぶ機会を提供することで、地域の歴史や文化の継承を図ります。

主な取り組み内容

- ・ 資料館の運営、機能の充実
- ・ 講座、学習会などの開催
- ・ ガイドブックの作成

めざす姿		資料館の年間入館者数			
実 績				目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
3,129人	3,250人	2,532人	1,782人	2,300人	2,300人
関連個別計画 教育大綱、文化振興基本計画、文化財保存活用地域計画				実行部署： 教育総務部 文化財課	
連携施策		P.85-86 伝統文化			



## 2 郷土の先人に学ぶ心の教育の推進

中江藤樹先生をはじめとする郷土の先人の教えから、誠実さや素朴さ、温かさ、粘り強さなどを学ぶことで、思いやりの心を育む心の教育を推進します。

### 主な取り組み内容

- ・ 中江藤樹記念館の運営
- ・ 先人顕彰団体への支援

めざす姿		中江藤樹記念館の入館者数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
5,438人	6,250人	5,592人	2,812人	5,600人	5,600人
関連個別計画 教育大綱、文化振興基本計画、文化財保存活用地域計画				実行部署： 教育総務部 文化財課	
連携施策		P.83-84 人権教育 P.85-86 地域文化			

## 3 地域で主体的に行動できる人材の育成

地域の自然や歴史、特性や課題を学ぶ機会を提供するとともに、社会教育関係団体の活動を支援するなど学びを地域社会に生かせる人材の育成を図ります。

### 主な取り組み内容

- ・ 公民館、社会教育施設の運営
- ・ 公民館講座教室の開催
- ・ 市民大学の開校、運営
- ・ 社会教育関係団体の支援

めざす姿		「学んだことを地域で活かしたい」と回答した人の割合 (講座終了時の参加者アンケート)			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
50.0%	48.0%	49.0%	55.0%	55.0%	60.0%
関連個別計画 教育大綱				実行部署： 教育総務部 社会教育課	
連携施策		P.81-82 市民活動			

## 4 生涯学習のニーズに応える図書館運営

多様な資料の整備による学習支援や図書を活用した生涯学習を推進するとともに、生活課題の解決や生きがいづくりに役立つ取り組みを進めます。

### 主な取り組み内容

- ・ おはなし会等読書振興事業の実施
- ・ 図書館利用の促進

めざす姿		市民1人あたりの貸し出し冊数 (市調査)			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
12.9冊	12.7冊	12.2冊	9.7冊	12.9冊	12.9冊
関連個別計画 教育大綱				実行部署： 教育総務部 図書館	
連携施策		P.83-84 地域社会			

# つむぐ 健康・福祉 政策分野

繊維を引き出して糸にすることを「つむぐ」と言います。高島では古くから撚糸業が営まれ、繊維産業が発展してきました。

健康・福祉のまちづくりには、糸によりをかける「撚糸」の様子に例えました。

人と人が支え合い、誰もがわけへだてなく心と心を「つむぎ」あえるまちづくりに取り組みます。

## 施策体系

わけへだてなくつながりを「つむぎ」あえるまちづくり

施策項目	方針	施策
1 健康でいきいき暮らせる地域をつくります P.62	1 スポーツによる健康づくりを推進します P.63	1 スポーツ団体支援による健康スポーツの推進 2 多様なスポーツ機会の提供による生涯スポーツの推進 3 国スポ・障スポを契機とする競技スポーツの振興 4 日常生活で習慣化できる運動の啓発
	2 生活習慣の改善や健康チェックの機会を提供します P.65	1 生涯にわたる食育の推進 2 受診しやすいがん検診の仕組みづくり 3 定期的な健診受診による健康づくりの推進 4 健康相談や健康教室による生活習慣の改善
	3 生きがいを持って高齢期が過ごせる環境を整えます P.67	1 高齢者の健康づくりと介護予防活動の推進 2 高齢期における生きがいづくりの推進 3 通いの場による社会参加の促進
	4 障がいへの理解を深め暮らしを支える環境を整えます P.69	1 研修やイベントによる障がい理解の促進 2 市内事業所への障がい者雇用の促進 3 誰もが主体になれる地域社会の構築
2 もしもの時に備える体制を整えます P.72	1 支援が必要になった時に相談できる体制を整えます P.73	1 包括的・重層的支援体制の構築 2 医療機関と連携した包括支援体制の構築 3 経済的・社会的孤立などの生活困窮者支援 4 困難を有する子ども・若者や家族への支援
	2 いつまでも地域で暮らせる体制を整えます P.75	1 多様な主体による生活支援サービスの提供 2 認知症対策の推進 3 事業所における安定的な介護サービスの提供 4 高齢者虐待未然防止と相談支援体制の充実
	3 保健や福祉と連携した医療サービスを提供します P.77	1 地域完結型の医療サービスの提供 2 保健・福祉連携による在宅療養体制の構築 3 健康管理情報の提供による安心感の確保 4 地域医療を守る持続可能な病院経営

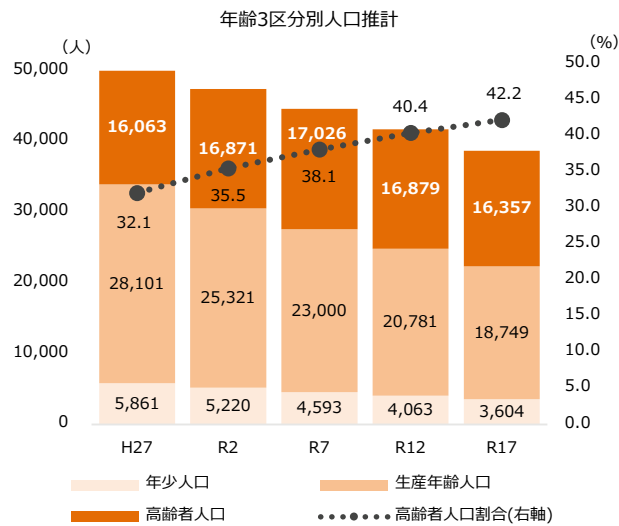
# 健康でいきいき暮らせる地域をつくりま

## 基本的な考え方

第1次高島市総合計画では、健康で暮らせる地域づくりや明るく元気な高齢社会の実現などに取り組んできました。第2次総合計画策定のための市民アンケート調査では、今後重点を置くべき施策として、超高齢社会に対応した福祉の充実が求められています。

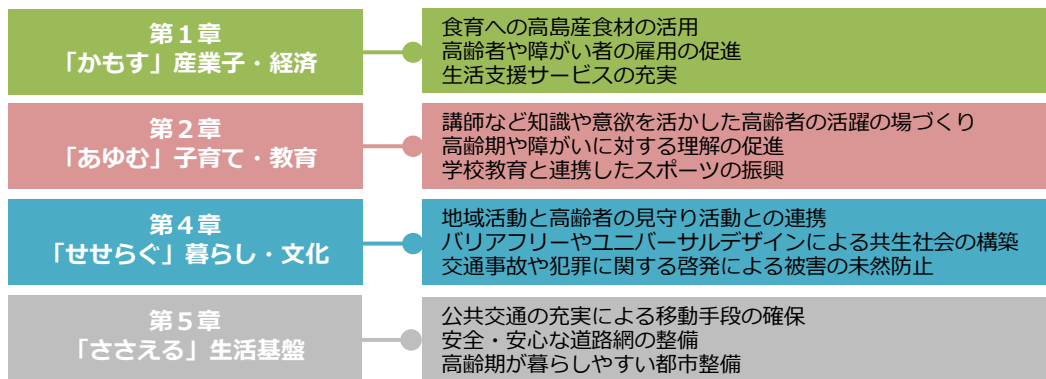
右のグラフのように、高島市における年齢区別の人口推計では、平成37年ごろに65歳以上人口が最大を迎え、さらに64歳以下人口の減少により、これまで以上に高齢化率の上昇が続くと予想されています。

このことから、子どもや現役世代の健康づくりはもちろん、高齢者の健康維持や経験を活かした生きがいつくり、活躍の場づくりによる健康寿命の延伸とあわせ、障がいに対する理解の促進を図り、誰もがわけへだてなく、それぞれの個性や能力を活かしながら、自分の地域で自分らしくいきいきと暮らせるまちづくりに取り組みます。



## 政策間連携の視点

健康づくりは、個人はもちろん地域ぐるみで意識を高め、幼少期から運動習慣や正しい食習慣を身につけることが必要です。また、食育については、高島市の魅力でもある農産物や発酵食品を取り入れた食生活の普及・啓発など、健康づくり面からの地産地消の推進が必要です。さらに他分野が連携して、高齢者や障がい者の活躍できる場所や居場所・生きがいつくりが必要です。



## 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

### 個人でできること

- 自分のメンタルケアを心がける
- 身近な相談相手をつくる
- 健康に気をつける
- 運動や家事の習慣をつくる
- 障がいに関する相談窓口を知る
- 障がい者について、一人ひとり違うことを理解し正しい知識を得て、互いに交流する
- 高齢者が伝統の継承や昔ながらの遊びによって若者と交流をする
- 高齢者との関わりを大切にする
- 地域の高齢者世帯を気にかける

### 地域でできること

- 地域で生きがい、健康づくりにつながる企画を検討する
- サロンなどの楽しめる場所をつくる
- 健康教室に地域の住民を巻き込んで参加する
- 話ができる場所や新しい企画をつくって健康への意識を高める
- 地域で障がいについての正しい知識を身につけ、障がい者を理解して交流する
- 障がい者の地域サポーターを増やす
- 地域に高齢者が活躍できる場をつくる
- 地域で散歩しやすい環境をつくる
- 隣近所と会話をするように心がけ、変化に気づくようにする

1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります 施策項目

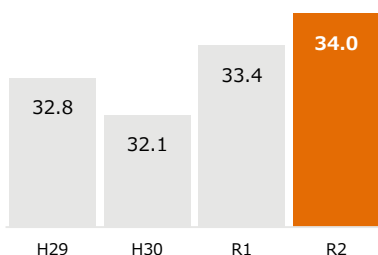
方針1

スポーツによる健康づくりを推進します

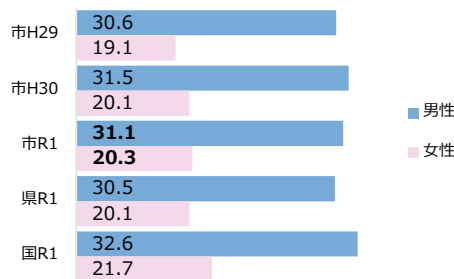
現 状

- 健康診査時の問診によると、1日30分以上の汗をかく運動を週2日以上かつ1年以上実施している人の割合が、平成29年以降増加しています。\*出典：市調査
- 健康診断の結果、BMI\*が保健指導判定値以上であった割合は、男性が約30%程度で推移し、令和元年度は国より低く、県の30.5%より高くなっています。女性は約20%で推移し、国より低く、県と同水準です。\*BMI：ボディマス指数。肥満度を表す体格指数 \*出典：市調査

1回30分以上の汗をかく運動を週2日以上かつ1年以上実施している人(%)



BMIが保健指導判定値以上であった割合(%)



課 題

- 健康や生きがいづくりの観点から、全世代がスポーツに親しむ機会をつくる必要があります。
- 地域のつながりをつくる場としての、身近な地域でのスポーツをする機会づくりや参加の呼びかけを行う必要があります。
- ウォーキングやサイクリングなど、誰もがいつでも気軽にできて、高島市の自然の魅力を肌で感じるができるスポーツの推進を図る必要があります。
- スポーツ活動に関わるスポーツボランティアを育成し、スポーツの楽しさへの理解を深める必要があります。

1

スポーツ団体支援による健康スポーツの推進

市民が気軽に運動やスポーツに取り組める機会、環境を提供するとともに、健康福祉部等関係機関との連携およびスポーツ団体への支援を通して、運動やスポーツに取り組むきっかけづくりや習慣化を図ります。

主な取り組み内容

- ・ スポーツ協会への支援
- ・ 競技団体への支援
- ・ スポーツ少年団への支援
- ・ スポーツ推進委員と健康推進員の連携事業の推進

めざす姿		成人の週1回以上の運動やスポーツ実施率			
実 績				目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
56.6%	-	-	-	→	65.0%
関連個別計画	教育大綱、スポーツ推進計画			実行部署： 教育総務部 市民スポーツ課	
連携施策	P.83-84 地域社会				



## 2 多様なスポーツ機会の提供による生涯スポーツの推進

年齢や性別、障がいの有無を問わず、すべての市民が身近にスポーツを楽しめるよう、スポーツを『する』、『みる』、『支える』、『知る』ための環境づくりを、スポーツ協会等と連携して進めます。

### 主な取り組み内容

- スポーツ推進委員活動への支援
- 体育施設管理運営事業

めざす姿		社会体育施設利用人数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
486,130人	462,093人	475,470人	310,278人	→	487,000人
関連個別計画	教育大綱、スポーツ推進計画			実行部署： 教育総務部 市民スポーツ課	
連携施策	P.83-84 地域社会				

## 3 国スポ・障スポを契機とする競技スポーツの振興

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を見据え、スポーツ協会や各種競技団体等と協働し、アスリートの育成に努めるとともに、競技力向上を図ります。

### 主な取り組み内容

- 市民体育大会の開催
- 2025年開催の国スポ（4種目）、障スポ（1種目）の競技運営

めざす姿		市民体育大会の参加者数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
1,936人	1,621人	1,612人	1,163人	→	2,000人
関連個別計画	教育大綱、スポーツ推進計画、障がい者計画			実行部署： 教育総務部 市民スポーツ課	
連携施策	P.57-58 青少年教育				

## 4 日常生活で習慣化できる運動の啓発

生活習慣病予防に効果的な運動の方法を伝えるとともに、ライフステージに合った運動を日常の中で楽しみながら継続できるよう支援します。

### 主な取り組み内容

- 出前講座や健康教室での運動啓発・実践
- 健康推進員による運動の実践・啓発
- BIWA-TEKUアプリの周知活用

めざす姿		1回30分以上の汗をかく運動を週2日以上かつ1年以上実施している人の割合（健康診査時の問診調査）			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
32.8%	32.1%	33.4%	34.0%	35.0%	38.0%
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略、健康たかしま21プラン、データヘルス計画			実行部署： 健康福祉部 健康推進課	
連携施策					

1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります 施策項目

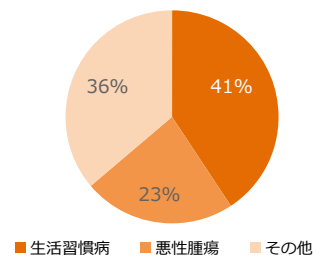
方針2

生活習慣の改善や健康チェックの機会を提供します

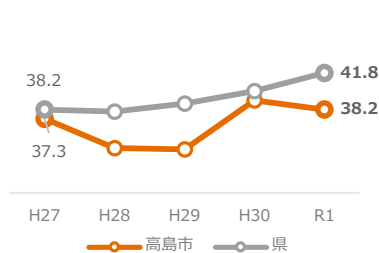
現 状

- 令和2年度の高島市国民健康保険総医療費では、生活習慣病の占める割合は41%と最も高く、次いで悪性腫瘍となっています。生活習慣病の中でも特に糖尿病の占める割合が高くなっています。\*出典：国保データベース
- 特定健診の受診率をみると、県平均より低い状況が続き、特に40代・50代の受診者が低い傾向にあります。  
\*出典：法定報告
- 高島市の死因の第1位はがんで、男性は①肺がん、②胃がん、女性は①肺がん、②大腸がんの順に死亡数が多くなっています。\*出典：人口動態調査
- 高島市民の塩分摂取量をみると、国の推奨する摂取量（男性7.5g未満、女性6.5g未満）よりも多い状況です。  
\*出典：滋賀の健康・栄養マップ調査（平成27年度）

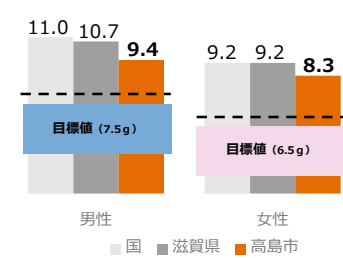
R2 国保医療費の状況



特定健診の受診率の推移 (%)



H27 20歳以上の男女別の食塩摂取量 (g)



課 題

- 改善が可能な生活習慣病の予防や改善について、健診の受診率の向上や食育による食生活の見直しなど、健康づくりの意識向上に地域ぐるみで取り組む必要があります。
- がん検診の受診率向上等により、早期発見・早期治療につなげる必要があります。
- 生活習慣病の発症予防・重症化予防のためには、継続的な健康づくりの実践が大切です。若い頃から望ましい食生活や運動を継続できる取り組みと環境づくりを行っていく必要があります。

1

生涯にわたる食育の推進

子どもから大人まで高島産食材など高島らしさを活かした地域ぐるみでの食育を推進し、地域の良さの再発見と食生活の改善による健康づくりを行います。

主な取り組み内容

- ・ 健康推進員による地域での普及啓発活動の実施
- ・ 食育事業の実施
- ・ 地産地消の推進

めざす姿		減塩を理解・実践している人の割合の維持（市健康推進員協議会調べ）			
		実 績		目 標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
90.0%	-	83.0%	-	90%以上	90%以上
関連個別計画	食育推進計画、健康たかしま21プラン			実行部署：健康福祉部 健康推進課	
連携施策	P.31-32 農林水産品	P.53-54 乳幼児食育	P.55-56 学校給食	P85-86 地域文化	



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

## 2 受診しやすいがん検診の仕組みづくり

市民が受けやすいがん検診の受診機会を提供するとともに、受診の啓発を行い、がんの早期発見・早期治療に繋がります。

### 主な取り組み内容

- がん検診の実施
- がん検診啓発事業の実施
- 要精密検査者の確実な受診

めざす姿		がん検診の受診率			
		実績		目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
胃がん5.1% 大腸がん13.4% 乳がん20.6% 子宮頸がん17.9% 肺がん2.0%	胃がん4.8% 大腸がん12.6% 乳がん20.0% 子宮頸がん17.2% 肺がん1.6%	胃がん4.4% 大腸がん11.9% 乳がん18.2% 子宮頸がん15.5% 肺がん1.3%	胃がん4.0% 大腸がん11.6% 乳がん7.5% 子宮頸がん7.2% 肺がん1.4%	↑	↑
関連個別計画		健康たかしま 2 1プラン、データヘルス計画		実行部署：健康福祉部 健康推進課	
連携施策					

## 3 定期的な健診受診による健康づくりの推進

定期的に健診を受ける機会の提供と受診への啓発を行い、市民自らが自分の体に関心を持つとともに健康チェックによる必要な生活習慣の改善を図ります。

### 主な取り組み内容

- 健康診査の実施
- 特定健康診査の実施
- 健康診査受診啓発事業の実施

めざす姿		特定健康診査の受診率			
		実績		目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
34.3%	39.1%	38.2%	34.6%	50.0%	60.0%
関連個別計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略、健康たかしま 2 1プラン、データヘルス計画、特定健康診査等実施計画		実行部署：健康福祉部 健康推進課	
連携施策					

## 4 健康相談や健康教室による生活習慣の改善

健康に関する相談や教室を身近な地域で開催し、不安の解消や生活習慣の改善につなげます。

### 主な取り組み内容

- 健康に関する相談の実施
- 健康教室の実施
- 健康推進員と連携した啓発事業の実施

めざす姿		生活習慣を改善しようとしている人の割合 (健康診査時の問診調査)			
		実績		目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
67.1%	66.7%	67.9%	67.0%	70.0%	70.0%以上
関連個別計画		健康たかしま 2 1プラン、データヘルス計画		実行部署：健康福祉部 健康推進課	
連携施策					



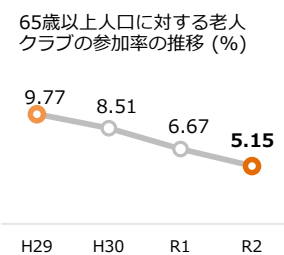
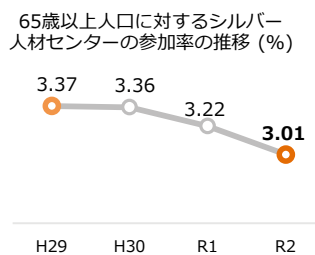
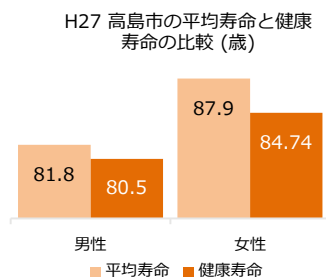
1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります 施策項目

方針3

# 生きがいを持って高齢期が過ごせる環境を整えます

## 現 状

- 平成27年の高島市の健康寿命は、男性が80.5歳、女性が84.7歳であり、平均寿命より男性が1.3歳、女性が3.2歳低くなっています。\*出典：健康たかしま21プラン
- 高島市シルバー人材センターの会員数は、平成29年度は554人でしたが、令和2年度は538人となっています。また、65歳以上人口に対する参加率は年々減少しています。
- 高島市老人クラブ連合会の加盟会員数は、平成29年度は1,608人でしたが、令和2年度は506人と大幅に減少しています。また、65歳以上人口に対する参加率は、平成29年度に9.77%でしたが、令和2年度は5.15%と4.62ポイント減少しています。



## 課 題

- 高齢者の社会参加は、介護予防や生きがいづくりにつながるため、ボランティア活動などをより一層促進する仕組みづくりが求められています。また、地域の通いの場の創出など、外出の機会を増やす取り組みや気軽にスポーツができる環境づくりを進めることにより、閉じこもり予防や運動機能の維持・改善・社会参加の促進を図ることが必要です。
- 健康を維持するために、介護予防の啓発に取り組むとともに、地域リーダーの育成を図り、身近な地域における介護予防の拠点づくりや居場所づくりを行い、地域の見守りにつなげる必要があります。

# 1

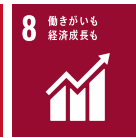
## 高齢者の健康づくりと介護予防活動の推進

高齢者一人ひとりが介護予防に対して積極的に取り組み、できる限り健康的な生活を送ることができるよう、自らが健康づくりに心がけ、介護予防活動に積極的に参加できる環境づくりを行います。

### 主な取り組み内容

- ・ 介護予防体操「高島あしたの体操」の普及
- ・ リハビリ専門職と連携した地域における介護予防活動の支援
- ・ 保健事業と介護予防の一体的実施の取り組み推進

めざす姿		介護予防に取り組む団体数			
		実 績		目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
95団体	99団体	99団体	86団体	90団体	100団体
関連個別計画	高齢者福祉計画・介護保険事業計画、健康たかしま21プラン			実行部署：健康福祉部 地域包括支援課	
連携施策	P.59-60 人材育成				



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

## 2 高齢期における生きがいの推進

高齢期における雇用や地域活動などを行う団体などを支援し、高齢期に生きがいを持って暮らせる地域づくりを推進します。

### 主な取り組み内容

- ◆ シルバー人材センターの支援
- ・ 老人クラブの支援
- ・ 地域活動や文化活動への参加促進
- ◆ 高齢者雇用／ソーシャルファーム支援事業

めざす姿		シルバー人材センターの延就業者数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
26,184人	26,294人	26,299人	24,594人	26,400人	26,900人
関連個別計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者福祉計画・介護保険事業計画				実行部署： 健康福祉部 長寿介護課	
連携施策 P.21-22 雇用・創業		P.23-24 農業	P.25-26 林畜産業	P.59-60 人材育成	P.85-86 文化活動

## 3 通いの場による社会参加の促進

高齢者が主体的に運営に参画する、子どもから高齢者まで多世代が集える地域の居場所づくりを支援し、孤立防止や介護予防、高齢者の社会参加につなげます。

### 主な取り組み内容

- ・ 高齢者の社会参加の普及啓発
- ・ 地域における通いの場の推進
- ・ 青少年とふれあえる機会の創出
- ・ 地域におけるサロンの育成

めざす姿		サロン等地域の居場所への参加延人数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
17,422人	18,777人	17,832人	4,778人	5,000人	23,000人
関連個別計画 高齢者福祉計画・介護保険事業計画、健康たかしま21プラン				実行部署： 健康福祉部 地域包括支援課	
連携施策 P.59-60 人材育成		P.81-82 住民自治			



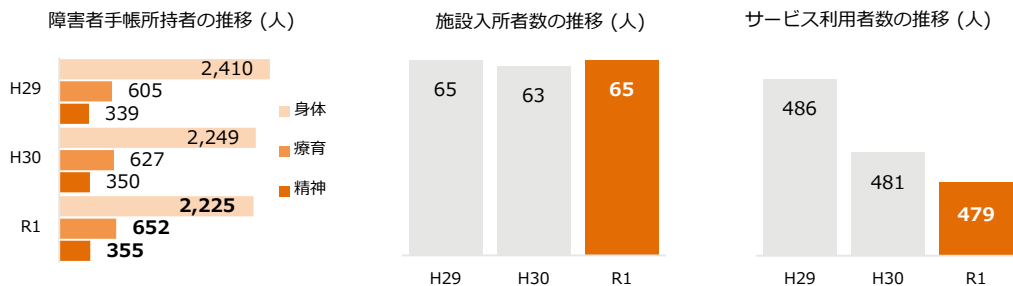
1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります 施策項目

方針4

障がいへの理解を深め暮らしを支える環境を整えます

現 状

- 障害者手帳所持者は、身体障がいについては横ばい傾向ですが、療育が令和2年3月末で684人と平成28年3月末に比べて94人、精神障がいが令和2年3月末で356人と平成28年3月末に比べて11人と、それぞれ増加傾向にあります。
- 令和2年度の障がいに関するサービス受給者は479人、施設入所者数は78人であり、ほぼ満床状態が続いています。また、市外のサービスを利用されている方もいます。
- 施設の受け入れ定員は、入所が3か所136人、共同生活援助が91人、通所支援は生活介護が7か所220人、就労支援B型が10か所218人、就労移行支援が1か所8人であり、入所および生活介護において定員数を満たしています。また、市外からの利用者もあります。



課 題

- 障がいのある方が、地域の一員として自立した生活が送れるよう、誰もが障がいの理解を深めるとともに、継続した支援を行う必要があります。
- 障がいのある方にとって暮らしやすい地域をつくる必要があります。
- 障がいのある方が自立した生活を送れる環境を整えるため、市内事業所への啓発を行い、雇用を促進する必要があります。

1

研修やイベントによる障がい理解の促進

地域・職場・学校における研修の充実を図り、障がいへの理解を深めるとともに、安心して暮らせる環境を整えます。

主な取り組み内容

- ・ 事業所や地域への研修事業の実施
- ・ イベントなどによる交流事業の開催
- ・ 障がい者への虐待防止啓発の実施
- ・ 障がいに対する相談体制の強化
- ・ 学校における福祉教育の充実

めざす姿		啓発や研修の実施回数			
		実 績		目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
10回	21回	26回	9回	30回	30回以上
関連個別計画	障がい者計画、障がい(児)福祉計画			実行部署：健康福祉部 障がい福祉課	
連携施策	P.47-48 障がい児支援		P.83-84 地域社会		



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

## 2 市内事業所への障がい者雇用の促進

障害者雇用促進法による法定雇用率\*を維持するとともに、従業員50人未満の事業所への雇用の促進し、就労を希望する障がい者の働く場所の確保を図ります。

\*障害者雇用促進法による法定雇用率…従業員50人以上の事業主には、障害者雇用促進法により一定率になるように身体障害者・知的障害者の雇用が義務付けられています。

めざす姿						働き・暮らし応援センターにおける相談者実人数に対する一般就労割合	
実績				目標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
9.0%	13.8%	10.2%	6.8%	10%	10%以上		
関連個別計画				まち・ひと・しごと創生総合戦略、障がい者計画、障がい(児)福祉計画		実行部署：健康福祉部 障がい福祉課	
連携施策				P.21-22 障がい者雇用 P.83-84 地域社会			

### 主な取り組み内容

- 障がい者雇用に関する相談機能の強化
- ◆ 障がい者に対する就労支援の推進
- 高齢者雇用/ソーシャルファーム支援事業

## 3 誰もが主体になれる地域社会の構築

障がいの有無に関わらず、誰もがともに地域の一員として生きがいを感じる環境を整えることにより、自立した生活が送れる地域社会をつくりまします。

めざす姿						スポーツ・文化活動へ参加する障がい者数	
実績				目標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
1,580人	1,106人	1,470人	928人	↑	↑		
関連個別計画				障がい者計画、障がい(児)福祉計画		実行部署：健康福祉部 障がい福祉課	
連携施策				P.81-82 住民自治 P.83-84 共生社会 P.85-86 文化振興			

### 主な取り組み内容

- 社会参加のための環境整備
- 学習、スポーツ、文化活動への参加支援
- ボランティア団体等との連携
- 移動支援等外出支援サービスの充実
- 障がい者相談支援の充実
- 精神障がい者サロンの開催





# もしもの時に備える体制を整えます

## 基本的な考え方

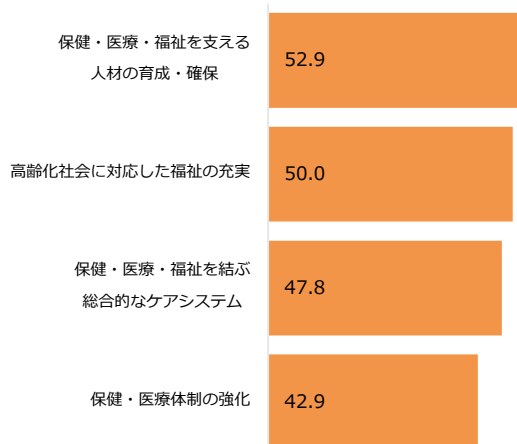
人口構造の変化は、要介護認定率の増加傾向、高齢者の二人暮らし世帯や単身世帯の増加傾向にも表れています。また、非課税世帯や生活保護の被保護世帯も増加し、経済的な基盤の不安定さが伺えます。

介護においては、高齢者同士のいわゆる老老介護はもとより、介護と子育てとの両立、いわゆるダブルケアの増加も予想され、介護者の心と体の健康はもちろん、仕事そのものを失うことにつながりかねません。

今後は、介護サービスそのものの充実に加え、事業所などへ休暇や短時間勤務を取得しやすい労働環境の改善などを働きかけるとともに、子育て・子育てなどを含めた地域での見守りを強化する必要があります。

このことから、子ども・大人を問わず、生きづらさや困りごとを抱えたときに、どんなことでも気軽に相談できて必要なサービスにつなげることができる、多分野連携による相談体制づくりに取り組みます。

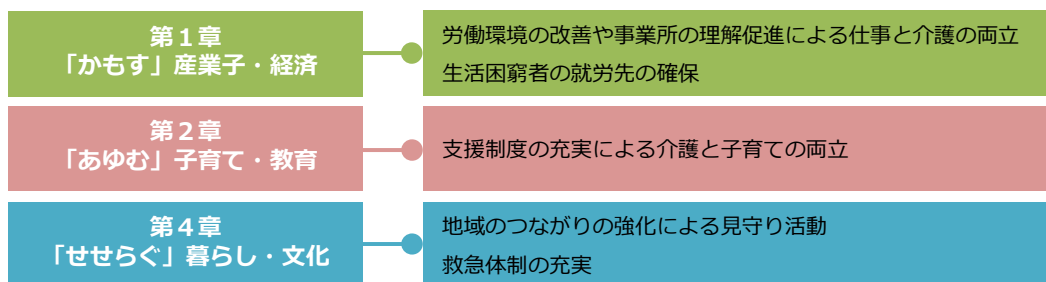
人が支えあう地域づくりの取り組みの中で、今後重点をおくべき施策を3つ選んでください (%)



出典：H27.10 市民アンケート調査

## 政策間連携の視点

経済的な基盤を確立することは、生きる意欲につながります。このため、就労に関する支援については産業・経済分野においても連携する必要があります。また、小さなSOSを発見するため、子育て支援や地域の居場所づくりの取り組みの中で、日ごろから顔の見える関係を構築しておく必要があります。



## 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

### 個人でできること

- ・かかりつけ医を持ち、周囲にもかかりつけ医制度を紹介する
- ・医療機関への不必要な受診をやめる
- ・医療や健康に関して身近な相談相手をつくる
- ・家族や友人など身近な人の変化に気づくように心がける
- ・地域の高齢者を気にかける
- ・日常のあいさつ等、高齢者との交流を図る

### 地域でできること

- ・高島市民病院を盛り立てる
- ・地域ネットワークの強化や見守りを行って高齢者が安心できる環境をつくる
- ・見守りが必要な高齢者世帯を地域で共有する
- ・交流ができるカフェやサロンの開設など、高齢者同士のコミュニティを形成する

基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集

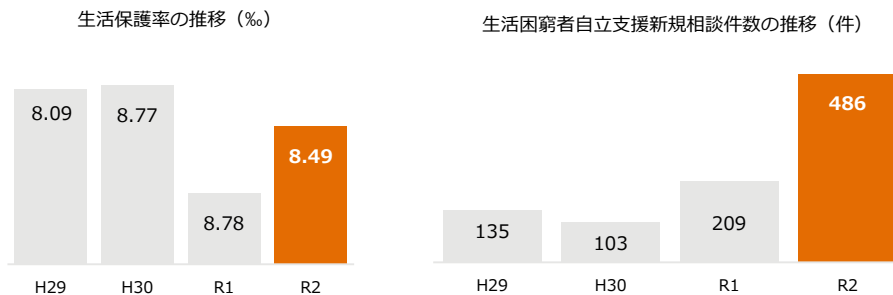
## 2. もしもの時に備える体制を整えます 施策項目

### 方針1

# 支援が必要になった時に相談できる体制を整えます

## 現 状

- 令和2年度末時点の生活保護率\*は8.67%で、全国平均の16.4%を大きく下回っているものの、県平均の7.74%を上回っています。\*生活保護率……「被保護実人員（1か月平均）」÷「各年10月1日現在総務省推計人口（総人口）」×1000で算出。単位は%（パーセント）
- 生活困窮課題の複合化・複雑化が進み、相談窓口の充実と多機関協働による包括的支援が求められています。
- 児童虐待、犯罪少年、家出、性非行（被害）、薬物問題、自殺等の問題があり、その背景には家庭環境、本人特性、子ども・若者を取り巻く有害環境などが、複雑に絡み合っている状況があります。



## 課 題

- 暮らしに困難を抱えたときに、いつでも気軽に相談できる体制を充実する必要があります。
- 地域をはじめ様々な主体の見守りにより、早期にSOSを発見し、必要な支援につなげる体制を構築する必要があります。
- 子ども・若者が抱える問題は、様々なことが絡み合っているため、一つの機関で対応することが難しく、他機関との連携が必要不可欠です。
- 医療相談は疾患以外にも生活困窮や介護力不足など多岐にわたります。複合的課題には関係機関と連携して解決を図る必要があります。

◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

# 1

## 包括的・重層的支援体制の構築

妊娠や出産、子育て、健康、障がい、高齢、生活困窮など、多様化・複合化する様々な困りごとを包括的・重層的に支援する体制を構築し、誰もがもしもの時に相談できるネットワークを整えます。

### 主な取り組み内容

- ◆ 多様な相談に対応する窓口の充実
- ◆ 相談支援機関間の連携体制の構築
- ◆ 庁内連携体制の充実

めざす姿	くらし連携支援室が調整し、連携対応した件数					
	実 績				目 標	
	H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
	-	-	2件	25件	↑	↑
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画、子ども・子育て支援あくしょん・ぶらん、健康増進計画				実行部署： 健康福祉部 社会福祉課	
連携施策	P.81-82 住民自治					



# 2

## 医療機関と連携した包括支援体制の構築

平成30年に市民病院に患者相談支援室を設置、医療相談並びに介護、保健や福祉などの相談に応じ、内容によっては専門機関と連携するなど、多様な相談に応じ支援につなげます。

### 主な取り組み内容

- ・ 患者相談支援室の充実
- ・ 専門機関とのネットワークの推進

めざす姿		病院の医療相談件数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
1,441件	1,435件	1,461件	1,226件	1,500件	1,500件
関連個別計画				実行部署： 市民病院 地域医療連携室	
連携施策					

# 3

## 経済的・社会的孤立などの生活困窮者支援

社会生活・就労などに関して不安や困りごとを持つ人の相談に応じ、生活保護受給者を含め、生活に困窮している人の自立を支援します。

### 主な取り組み内容

- ・ 生活困窮者自立相談支援機関の取組の充実
- ・ 子どもの将来的な自立を見据えた生活支援、引きこもり支援の充実
- ・ 健康管理支援の充実等による生活保護からの自立支援

めざす姿		生活保護率			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
8.77%	8.78%	8.49%	8.67%	8.50%	8.00%
関連個別計画				実行部署： 健康福祉部 社会福祉課	
連携施策 P.83-84 地域社会					

# 4

## 困難を有する子ども・若者や家族への支援

困難を有する子ども・若者への総合相談窓口機能、支援プログラム、ネットワーク体制を拡充し、地域で支える条件を整備し、立ち直りや社会的自立につなげます。

### 主な取り組み内容

- ・ 非行や犯罪、被害の未然防止活動
- ・ 青少年相談、無職少年対策の推進
- ・ 非行や犯罪、不登校やひきこもり状態への支援
- ・ 若者相談、社会的自立へ向けた支援

めざす姿		子ども・若者の相談支援人数 (上段)、相談支援件数 (下段)			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
198人 2,458件	193人 2,804件	187人 2,349件	162人 2,031件	180人 2,300件	190人 2,400件
関連個別計画				実行部署： 子ども未来部 少年センター	
連携施策 P.57-58 青少年育成 P.83-84 地域社会					



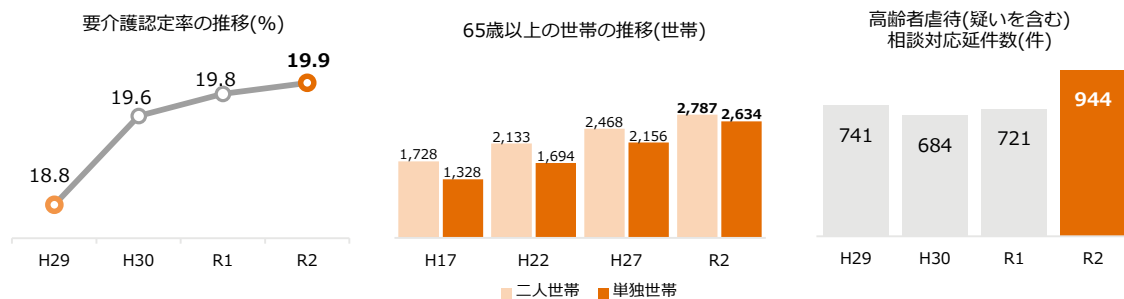
2. もしもの時に備える体制を整えます 施策項目

方針2

# いつまでも地域で暮らせる体制を整えます

## 現状

- 要介護認定率は、平成29年は18.8%でしたが、令和2年は19.9%と増加傾向にあります。\*出典：市調査
- 65歳以上の夫婦二人暮らし世帯数は、平成17年は1,728世帯でしたが、令和2年は2,787世帯と年々増加しています。\*出典：国勢調査
- 65歳以上の単独世帯数も、平成17年は1,328世帯でしたが、令和2年は2,634世帯と増加傾向にあります。  
\*出典：国勢調査
- 高齢者に対する虐待について、相談に対応した延件数（疑いを含む）は、平成29年の741件から、令和2年は944件と増加しています。また令和2年の高齢者虐待の発生要因において、被虐待者が認知症である事例は43件中37件（86%）であり、認知症高齢者が虐待を受けやすい状況にあります。\*出典：市調査



## 課題

- 今後増加が見込まれる介護サービスについて、安心して利用できる体制を構築する必要があります。
- 高齢化の進展に伴い認知症の人が増加することが予測されることから、認知症高齢者やその家族が地域で安心して生活が続けられることができるよう、地域支援体制の構築が必要です。
- 高齢者虐待を未然に防止し、高齢者の生活を安定させるため、一層の普及啓発と介護関係者が連携を強化し、支援体制の充実を図る必要があります。

# 1

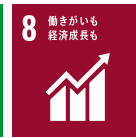
## 多様な主体による生活支援サービスの提供

ボランティアやNPO法人、民間企業や地域など多様な主体による生活支援サービスの提供体制を構築し、高齢者の暮らしの安心を支えます。

### 主な取り組み内容

- ・ 住民、ボランティア、NPO法人、企業等の連携強化
- ・ 多様な主体による生活支援体制の構築
- ・ 生活支援ボランティアの育成

めざす姿		生活支援サービス提供主体数（市調査）			
		実績		目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
120団体	140団体	132団体	135団体	140団体	150団体
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者福祉計画・介護保険事業計画			実行部署：健康福祉部 地域包括支援課	
連携施策	P.21-22 創業支援				



## 2 認知症対策の推進

認知症予防の取り組みを推進するとともに、認知症に関する正しい理解の啓発や相談窓口の周知、地域における支援体制の充実・強化に  
取り組み、総合的な認知症対策を推進します。

### 主な取り組み内容

- ・ 認知症の理解を深める普及啓発
- ・ 認知症の方を支援できる地域づくりと人材育成
- ・ 認知機能低下予防への取り組み
- ・ 認知症相談窓口の周知
- ・ 認知症ケアの資質向上に対する取り組み

認知症の方を支援する取り組みを実施した区・自治会および団体の数					
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
38区・団体	32区・団体	24区・団体	14区・団体	37区・団体	40区・団体
関連個別計画 高齢者福祉計画・介護保険事業計画				実行部署： 健康福祉部 地域包括支援課	
連携施策 P.59-60 人材育成 P.83-84 地域社会					

## 3 事業所における安定的な介護サービスの提供

安定的な介護サービスを提供できる人材の確保と、多様化する介護  
ニーズに対応できる質の高い人材の育成を目指します。

### 主な取り組み内容

- ・ 介護サービス事業の整備の充実
- ・ 介護人材の確保
- ・ 介護人材育成の支援
- ・ 介護従事者研修の実施

介護従事者研修会受講数					
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
420人	411人	251人	93人	500人	600人
関連個別計画 高齢者福祉計画・介護保険事業計画				実行部署： 健康福祉部 長寿介護課	
連携施策 P.21-22 人材育成 P.55-56 学校教育 P.57-58 キャリア教育					

## 4 高齢者虐待未然防止と相談支援体制の充実

高齢者虐待防止に関する啓発や相談窓口の周知、市民や介護関係者を  
対象とした研修会の開催により、早期発見につなげるとともに支援体  
制の充実を図ります。

### 主な取り組み内容

- ・ 虐待防止に向けた啓発や研修会の実施
- ・ 面接や訪問、電話での相談や支援

虐待防止に関する研修会への参加延人数					
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
355人	365人	295人	31人	200人	250人
関連個別計画				実行部署： 健康福祉部 地域包括支援課	
連携施策					

## 2. もしもの時に備える体制を整えます 施策項目

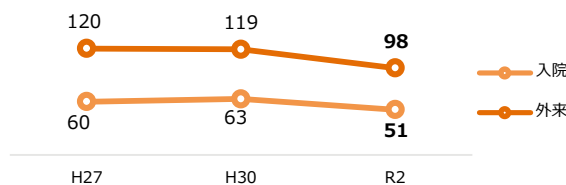
### 方針3

# 保健や福祉と連携した医療サービスを提供します

## 現 状

- 高島市民病院の延べ患者数は、令和2年度は入院が51,491人、外来が98,157人で減少傾向となっています。
- かかりつけ医を含むすべての医療機関との連携状況について、令和2年度の紹介率は78.4%、逆紹介率は79.7%となっています。
- 平成28年5月から、急性期\*病棟5病棟210床のうち1病棟42床を地域包括ケア病棟に転換しています。  
\*急性期……傷病の発生から回復期へ至るまでのもっとも治療を必要とする期間
- 医療の質の向上、医療の標準化を目的に、平成28年4月からDPC(包括医療費支払い制度)対象病院となりました。
- 地域ICTの「びわ湖あさがおネット」を活用し、病院や診療所、薬局、在宅医療、介護関係機関などと情報を共有して円滑な医療を提供しています。
- 平成30年3月の地域医療支援病院の認定取得と合わせて、令和3年4月に高島市民病院と陽光の里を事業統合し、医療と介護の連携による市民サービスの向上に努めています。

延べ患者数の推移(千人)



## 課 題

- かかりつけ医制度\*を活用し、地域の医療資源と連携した地域完結型の医療を進める必要があります。  
\*かかりつけ医制度……高島市民病院とかかりつけ医との連携を強化する制度。具体的には市民病院での診察では、かかりつけ医からの紹介を優先するとともに、在宅へ戻られる患者に居住地の近くの登録医を紹介する
- 診療科目の充実を図り、市民が安心して利用できる病院経営を行う必要があります。
- 今後、高齢者の増加により、在宅で医療や介護を必要とする人の増加が見込まれます。在宅医療・介護を支える専門職が連携し、ご本人や家族を支援する必要があります。

# 1

## 地域完結型の医療サービスの提供

かかりつけ医制度を推進し、地域内における外来から入院を経て在宅復帰までの切れ目のない医療サービスを提供し、病院完結型医療から地域完結型医療\*をめざします。

\*地域完結型医療……かかりつけ医と急性期を担う病院、回復期を担う病院が連携して切れ目のない医療を提供すること

### 主な取り組み内容

- ・ かかりつけ医制度の推進
- ・ 地域ICTネットワークを活用したシームレスな医療連携の推進
- ・ レスパイト入院の受け入れ

めざす姿		市民病院における紹介率（上段）、逆紹介率（下段）（年度実績）			
		実 績		目 標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
74.5%	74.8%	79.5%	78.4%	65.0%	65.0%
73.4%	69.2%	90.0%	79.7%	40.0%	40.0%
関連個別計画	市民病院改革プラン			実行部署： 市民病院 地域医療連携室	
連携施策					



## 2 保健・福祉連携による在宅療養体制の構築

医療・介護・保健・福祉と地域が連携・協働する在宅療養支援体制を構築し、住み慣れた場所で安心して最期まで暮らせる体制を整えます。

### 主な取り組み内容

- ・ 訪問看護ステーションの運営
- ・ 在宅医療・介護連携の推進
- ・ 多職種連携の強化
- ・ 在宅療養の相談体制の充実
- ・ 居宅療養管理事業の推進

めざす姿		居宅療養管理指導数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
2,895人	2,916人	2,989人	3,305人	3,400人	3,900人
関連個別計画 高齢者福祉計画・介護保険事業計画				実行部署：健康福祉部 地域包括支援課	
連携施策					

## 3 健康管理情報の提供による安心感の確保

救急医療情報や健診・予防接種などの医療情報を提供し、安心して利用できる体制を整えます。

### 主な取り組み内容

- ・ 年末年始の救急歯科診療体制の確保
- ・ 救急医療情報システムの利用啓発
- ・ 健康だよりやメール配信による啓発

めざす姿		健康管理情報のメール配信登録者数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
1,411件	1,611件	1,815件	2,119件	2,500件	3,000件
関連個別計画				実行部署：健康福祉部 健康推進課	
連携施策 P.43-44 子育て支援					

## 4 地域医療を守る持続可能な病院経営

一定水準の医療提供体制を確保するとともに、二次保健医療圏としての機能を維持し、質の高い医療サービスを備えた持続可能な病院経営を行います。

### 主な取り組み内容

- ・ 病院の健全経営
- ・ 医療人材の確保
- ・ 病院機能評価の認定

めざす姿		経常収支比率 (経常収益÷経常経費) × 100			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
98.0%	99.8%	99.1%	112.2%	99.3%	100.3%
関連個別計画 市民病院改革プラン				実行部署：市民病院 経営統括課	
連携施策 P.121-122 行財政改革					

# せせらぐ 暮らし・文化 政策分野

山々に降り注いだ雨や雪は、川となって大地を潤し、また地下に浸透し、やがて大きな流れとなって琵琶湖に注ぎこみます。市内にはいたるところに小川が流れ、まちのすみずみまで恵みの水がいきわ立っています。

暮らし・文化のまちづくりは、この豊かな「水」に例えました。

安心がまちのすみずみまでいきわたり、穏やかな暮らしの中で「せせらぎ」を感じることができるまちづくりに取り組みます。

## 施策体系

安心がいきわたる「せせらぎ」を感じるまちづくり

施策項目	方針	施策
1 誰もが住みたくなる 生活環境を整えます P.80	1 住民自治の新たな仕組みを 構築します P.81	1 区長連絡会等による自治基盤の維持・強化 2 住民自治組織の設立による地域課題の解決 3 市民活動団体の支援による市民協働の推進 4 定住・移住支援による人口減少の抑制
	2 人格と個性が尊重される 地域社会をつくります P.83	1 人権に対する意識の高い地域社会の構築 2 女性が暮らしやすさを感じる環境づくり 3 地域全体で行う子育ての推進 4 地域連携による支援ネットワークづくり
	3 文化による人や地域のつな がりづくりを推進します P.85	1 特色ある地域文化の振興 2 市民の参画と協働による芸術文化の振興 3 地域に伝わる文化財の継承
	4 「水」を大切にする生活 環境を保全・継承します P.87	1 日本遺産や水辺景観の継承と活用 2 保水力の維持と災害を防ぐ森林環境の整備 3 河川愛護の推進と災害に強い河川の整備 4 水環境に配慮した農業の推進
2 暮らしの安心を守る 環境を整えます P.90	1 災害に強い体制を整えます P.91	1 自主防災組織による地域の防災力の向上 2 災害に備える防災資機材の整備 3 市民の生命と財産を守る消防体制の充実 4 耐震化の推進による居住環境の整備
	2 高島らしさのある住環境を 守ります P.93	1 空き家の適正管理による住環境の保全 2 自然環境に配慮した生活意識の向上
	3 地域ぐるみで安心が実感 できる体制を整えます P.95	1 防犯対策の推進による明るい地域づくり 2 地域での見守りによる子どもの事故防止 3 地域と連携した交通事故の防止 4 消費生活センターによる消費者保護
	4 ごみの減量をさらに推進 します P.97	1 信頼される環境センターの運営と後継施設の 整備 2 環境学習の推進などによるごみの減量 3 排出方法の統一による効率的な収集体制

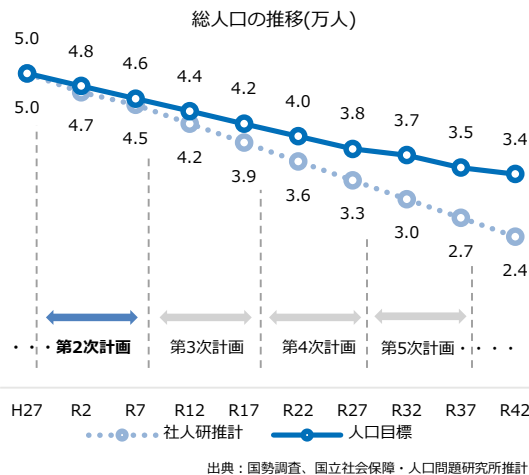
# 誰もが住みたくなる生活環境を整えます

## 基本的な考え方

第1次高島市総合計画においては、10年後である平成28年度の人口目標を54,200人としていましたが、実際には50,000人あまりとなりました。今後は、この大きな人口構造の変化から目をそらさず、持続可能な地域社会をつくる必要があります。

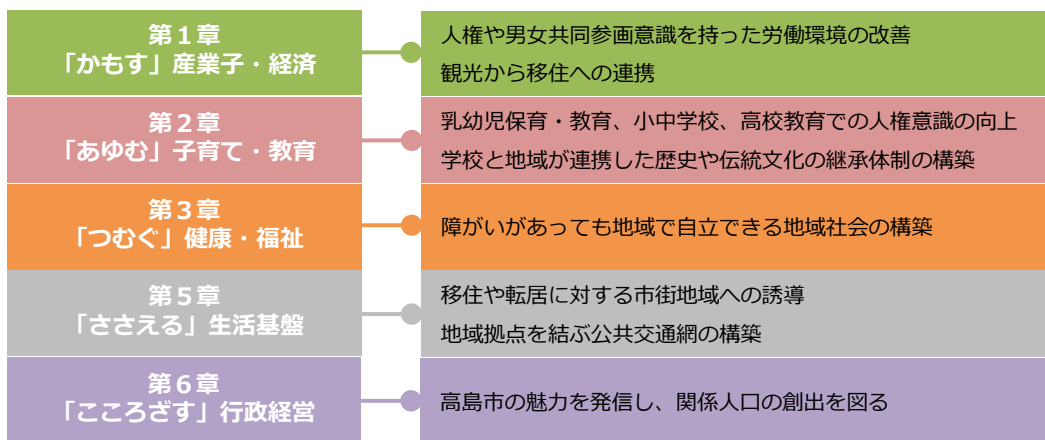
人口減少を緩やかにする移住・定住への対策を進めるとともに、人口規模に見合った仕組みに再構築し、人口が少なくなっても維持できる地域づくりを並行して取り組む必要があります。

地域の疲弊を防いで豊かな高島市をいつまでも引き継ぎ、意欲を持って暮らせる環境をつくるため、地域自治のあり方や暮らしたいと思う生活環境づくりについて、地域ぐるみで考えるまちづくりに取り組みます。



## 政策間連携の視点

誰もが自分らしく、お互いの人格や個性を尊重し合いながら暮らす生活環境を実現するためには、雇用環境や教育環境、福祉環境などと連携して進める必要があります。世代や性別、障がいの有無などをお互いが理解し合い、認め合い、高島市のよさである地域のつながりをさらに深めるまちづくりが必要です。



## 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

### 個人でできること

- ・地域コミュニティについて新しい発想、企画を考える
- ・外に出て、周りの地域住民との交流を積極的に図り、自治会活動や行事にも参加する
- ・自治会加入の推進・声かけをする
- ・転入者を受け入れる
- ・祭りを維持する
- ・高島市に住み続ける
- ・市民一人ひとりがなぜ人口が減少しているか理由を考え、できることに取り組む

### 地域でできること

- ・地域や地域活動の魅力を掘り起こし、PRする
- ・地域で生きがい、健康づくりにつながる企画を検討し、住みたいと思えるまちづくりをする
- ・どうすれば若い人に来てもらえるか地域で考え支援し、転入者を受け入れる
- ・若い人や新興住宅の住民に自治会活動への理解・協力を求める
- ・若者から高齢者まであらゆる世代の意見を取り入れて自治会の取組を継続していく
- ・自治会新規加入者へは役員免除するなど若者や転入者が自治会に入りやすい環境を整える
- ・他自治会等との地域連携により絆を形成し、共助を推進する
- ・祭りなど伝統行事を守り、ぬくもりを広める
- ・人に負担がかかる役員などの役割をスリム化する
- ・男女協働参画の拠点づくりをすすめる
- ・地域で行う会議などには女性も参加するような体制にする

基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集

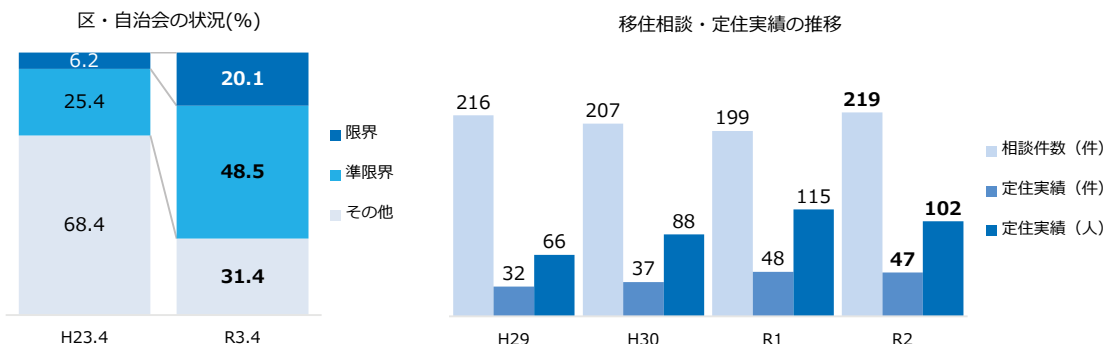
1. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます 施策項目

方針 1

住民自治の新たな仕組みを構築します

現 状

- 区・自治会は、令和3年4月で203か所ありますが、そのうち準限界集落\*が103か所で50.7%、限界集落\*が41か所で20.2%であり、これは10年前と比較して、準限界集落が25.3ポイント、限界集落が14ポイントそれぞれ増加しました。 \*準限界集落……人口における55歳以上の割合が50%以上の集落 \*限界集落……人口における65歳以上の割合が50%以上の集落
- 移住・定住コンシェルジュを通じた高島市への移住相談は、令和2年度実績で219件、移住実績は47件102人となっています。



課 題

- 集落の基本的な機能を維持しながら、社会構造の変化に対応するため、住民とともに集落の姿や自治のあり方について検討する必要があります。
- 人口減少の影響を緩やかにするため、移住相談を移住実績につなげていく必要があります。
- 地域課題の解決を図る市民活動や担い手を育成していく必要があります。

◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

1

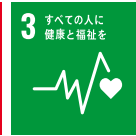
区長連絡会等による自治基盤の維持・強化

主な取り組み内容

- ◆ 新たな住民自治の仕組みづくり事業

各区や自治会が持続的に発展していくために、区や自治会間での情報共有や研修、自治会同士の事業連携を検討するなど、自治基盤の維持・強化を行います。

めざす姿		区長連絡会等の開催回数			
		実 績		目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
-	-	-	12回	18回	18回
関連個別計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略				実行部署： 市民生活部 市民協働課	
連携施策					



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

## 2 住民自治組織の設立による地域課題の解決

持続可能な地域づくりのために、住民が主体となって地域課題の解決や地域の特色を生かす新たな自治の仕組みとして、住民自治組織の設立を支援します。

主な取り組み内容

- ◆ 新たな住民自治の仕組みづくり事業

めざす姿		住民自治組織の設立数（累計）			
		実績		目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
-	-	-	-	6団体	6団体
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略			実行部署： 市民生活部 市民協働課	
連携施策	P.125-126 関係人口				

## 3 市民活動団体の支援による市民協働の推進

市民活動団体の設立や運営支援を行うとともに、継続した活動を支える仕組みを構築し、地域課題の解決を図ります。

主な取り組み内容

- ・ 市民活動・市民協働推進事業

めざす姿		市民協働のまちづくり推進事業の実施事業数			
		実績		目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
2団体	-	-	-	4団体	4団体
関連個別計画				実行部署： 市民生活部 市民協働課	
連携施策	P.59-60 人材育成				

## 4 定住・移住支援による人口減少の抑制

定住・移住に関する総合窓口を設置し、シティプロモーション\*や子育て環境、生活環境（仕事や住まいの情報）などを伝えることにより、定住・移住による人口減少の抑制につなげます。

主な取り組み内容

- ・ 若者定住プロジェクト事業
- ◆ 移住・定住コンシェルジュ事業

\*シティプロモーション……地域住民の愛着形成を行うとともに、地域の売り込みや知名度の向上を図る多角的な取り組み

めざす姿		コンシェルジュを通じた移住件数			
		実績		目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
32件	37件	47件	48件	50件	60件
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略			実行部署： 市民生活部 市民協働課	
連携施策	P.45-46 乳幼児教育環境	P.47-48 子育て支援	P.49-50 学校教育環境	P.125-126 関係人口	



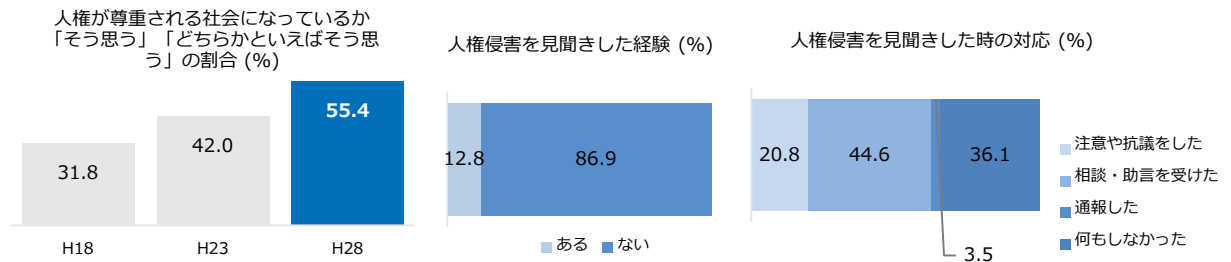
1. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます 施策項目

方針2

人格と個性が尊重される地域社会をつくります

現 状

- 平成28年度に実施された人権に関する県民意識調査報告書によると、滋賀県において人権が尊重される社会になっているか、との設問に対して「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人が合わせて55.4%となっています。
- 同調査報告書によると、人権侵害を見聞きした経験が「ある」と答えた人は12.8%、「ない」と答えた人は86.9%となっています。また、人権侵害を見聞きしたときの対応として、「注意や抗議をした」「相談にのったり助言した」「通報した」と答えた人が68.9%、「何もしなかった」と回答した人が36.1%となっています。
- 令和元年度、令和2年度に実施したニーズ調査やアンケート調査の結果を見ると、認知症の相談窓口や成年後見制度の認知度が低く、支援を必要とする人に十分な支援が届いていないと思われます。



課 題

- すべての人の人格や個性が尊重され、暮らしやすさを感じるまちづくりを推進する必要があります。
- 高齢者や障がい者に対する差別や虐待を防止、成年後見制度などの制度周知、地域連携によるチーム支援体制の整備などにより、誰もが地域社会の一員として、自分らしく生きる権利を保障する環境を整える必要があります。
- 子育てしやすい高島市の魅力をより高めるため、出産や育児に対する就労環境を改善し、地域全体で子育てを推進する必要があります。

1

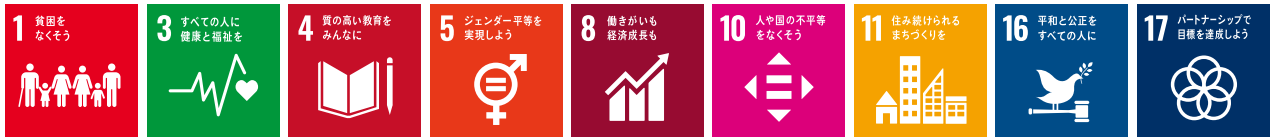
人権に対する意識の高い地域社会の構築

研修や啓発活動など人権教育の推進により、人権意識の高揚を図り、お互いが人格や個性を認め合い、人間らしく生きる権利を尊重し合える地域社会をつくります。

主な取り組み内容

- ・ 人権に対する総合的な施策の推進
- ・ 人権教育の推進

めざす姿		人権問題について理解が深まったと回答した人の割合 (研修参加者アンケート)			
実 績				目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
99.5%	95.2%	97.6%	100%	90%	90%
関連個別計画 人権施策基本方針、教育大綱				実行部署： 市民生活部 人権施策課	
連携施策 P.49-50 いじめ防止		P.59-60 先人顕彰		P.69-70 共生社会	



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

## 2 女性が暮らしやすさを感じる環境づくり

男女が社会の構成員として対等な立場であることを認識するとともに、女性の就労環境の改善や創業を支援し、お互いの意思を尊重できる男女共同参画社会をつくりまします。

### 主な取り組み内容

- 男女共同参画の推進
- 男女共同参画社会づくり推進事業

めざす姿						15歳以上就業者数に占める女性の正規職員・会社役員・事業主の割合（国勢調査）	
実績				目標			
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）		
18.9% （H27国調数値）	-	-	-	21.0%	23.0%		
関連個別計画				まち・ひと・しごと創生総合戦略、男女共同参画プラン		実行部署： 市民生活部 人権施策課	
連携施策				P.21-22 雇用環境 P.47-48 子育て環境			

## 3 地域全体で行う子育ての推進

子育てをする人が、育児の楽しさや大切さ・乳幼児期の特性などを感じられる機会を設け、皆で子育てを行う地域社会づくりを推進します。

### 主な取り組み内容

- 子育て支援情報の発信の充実
- 子育てアプリを活用した情報提供
- 地域子育て支援拠点事業との連携ワーク・ライフ・バランスについての啓発
- ◆ 出会いから子育てまでの支援事業

めざす姿						子育てについての不安や悩みがある人の割合（あゆむ子育て・教育にかかるアンケート調査）	
実績				目標			
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）		
77.8%	76.7%	83.9%	78.9%	76.0%	75.0%		
関連個別計画				子ども・子育てあくしょんぷらん		実行部署： 子ども未来部 子育て支援課	
連携施策				P.47-48 子育て環境			

## 4 地域連携による支援ネットワークづくり

高齢者や障がいのある方などが、いつまでも自らの意思で自分らしく生活できるよう、権利擁護ニーズの早期発見、早期支援により、適切に成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などの支援制度につなげるため、支援体制の連携ネットワークを構築します。

### 主な取り組み内容

- 早期発見、早期支援のための連携体制の構築
- 成年後見制度の普及啓発、相談支援体制の構築

めざす姿						成年後見制度の利用者数	
実績				目標			
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）		
-	93件	99件	106件	115件	130件		
関連個別計画				地域福祉計画、高齢者福祉計画、障がい者計画		実行部署： 健康福祉部 社会福祉課	
連携施策				P.69-70 共生社会			

1. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます 施策項目

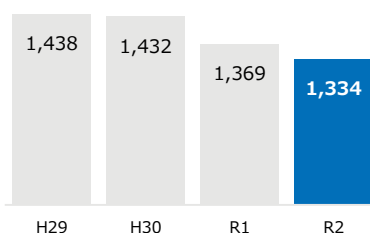
方針3

# 文化による人や地域のつながりづくりを推進します

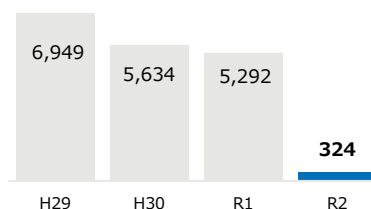
## 現 状

- 高島市文化協会の令和2年度末の加盟クラブ数は132クラブ、所属会員数は1,334人で、平成29年度から減少傾向にあります。
- 文化ホールで開催されている市民が主体となった事業の来場者数は、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり324人と過去の来場者数と比較し、大幅に減少しています。
- 高島市の文化財指定の状況は、国指定が23件、県指定が16件、市指定が122件で合計161件となっています。

文化協会会員数の推移 (人)



文化ホールの市民参加型事業の来場者数の推移 (人)



## 課 題

- 多くの市民が文化活動による自己実現や生きがいづくりに取り組むことで、人と人との交流を促進する必要があります。
- 文化活動による感動や達成感、一体感などの体験を通して、人や地域のつながりづくりを推進する必要があります。
- 地域社会が変化していく中で、伝統行事をはじめとする多様な文化財を地域全体で継承していく取り組みを進める必要があります。

# 1

## 特色ある地域文化の振興

市民の知恵や生活習慣の中で、育まれてきた地域の伝統や文化を後世に伝えるとともに、文化芸術活動への支援を行い、生きがいづくりと多様な人とのつながりの中で暮らせる地域をつくります。

### 主な取り組み内容

- ・ 美術展覧会の開催
- ・ 地域文化祭の開催
- ・ 文化関係団体の支援

めざす姿		美術展覧会の来場者数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
4,775人	4,280人	4,120人	4,016人	4,300人	4,300人
関連個別計画 教育大綱、文化振興基本計画				実行部署： 教育総務部 社会教育課	
連携施策		P.33-34 発酵食文化 P.57-58 青少年育成 P.59-60 人材育成 P.67-68 高齢期生きがい P.69-70 障がい理解			



## 2 市民の参画と協働による芸術文化の振興

優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに、市民の参画と協働による芸術文化活動の支援を行い、人と人のつながりを生かした個性ある芸術文化の振興を図ります。

### 主な取り組み内容

- ・ 文化ホールの運営
- ・ 市民参加型事業
- ・ 市民提案型共催事業
- ・ 文化ホールサポーター事業

めざす姿		人口に占める市民参加型事業の来場者数の割合（来場者数／人口）			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
14.1%	11.6%	11.0%	0.7%	15.0%	17.0%
関連個別計画 教育大綱、文化振興基本計画				実行部署： 教育総務部 市民会館	
連携施策		P.57-58 青少年育成	P.59-60 人材育成	P.67-68 高齢期生きがい	P.69-70 障がい理解

## 3 地域に伝わる文化財の継承

地域に残る伝統行事をはじめとする多様な文化財を、社会の変化に対応しながら調査、保存し、地域全体で継承します。

### 主な取り組み内容

- ・ 文化財調査の実施
- ・ 文化財の保存と活用
- ・ 文化財所有者や保存団体への支援
- ・ 青少年が文化財に触れる機会の提供

めざす姿		国・県・市指定文化財の総数			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
160件	160件	161件	161件	161件	161件
関連個別計画 教育大綱、文化振興基本計画、文化財保存活用地域計画				実行部署： 教育総務部 文化財課	
連携施策		P.55-56 学校教育	P.57-58 青少年育成	P.59-60 人材育成	P.67-68 高齢期生きがい



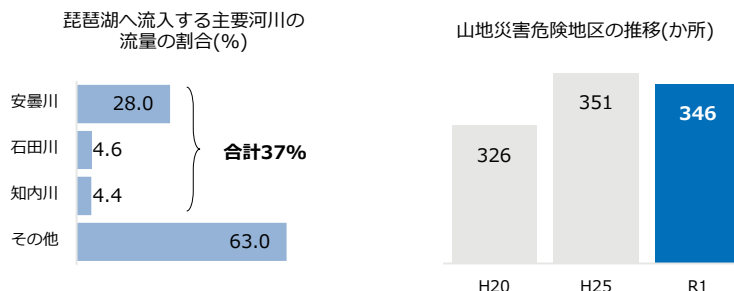
1. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます 施策項目

方針4

# 「水」を大切に作る生活環境を 保全・継承します

## 現 状

- 琵琶湖へ流入する主要河川のうち、約37%が高島市を水源としています。\*出典：西部流域森林づくり委員会高島地域部会パンフレット
- 重要文化的景観に代表されるように、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」という高島市の暮らしが、今も息づいています。
- 高島市には、日本遺産「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」の構成文化財が5件存在します。
- 市内の山地災害危険地区について、令和元年度は346か所となり、平成20年度の326か所から20か所増加しています。危険地区の総数は、滋賀県下において3番目に多くなっています。\*出典：滋賀県森林・林業統計要覧



## 課 題

- 高島市に息づく水辺の生活文化を守り伝える必要があります。
- 京阪神に至るまでの暮らしを守っていることを思い、森林の保全、河川や農地の水質保全を行う必要があります。
- 山地災害を防ぐ治山施設の整備をはじめ、森林の保水力を高め、水源林としての機能を発揮するための適正な森林施業を行う必要があります。
- 災害の未然防止のための河川改修をはじめ、水を大切に作る意識を高めるため、身近な河川に親しむ機会づくりや清掃などの維持管理を行う必要があります。
- 琵琶湖など周辺環境の水質保全をはじめ、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い環境こだわり農業など、環境負荷の少ない取り組みをさらに推進する必要があります。

# 1

## 日本遺産や水辺景観の継承と活用

### 主な取り組み内容

- ・ 日本遺産、重要文化的景観の保護
- ・ 重要文化的景観地域の活性化への支援

日本遺産や重要文化的景観に選定された地域資源の保護や保存を図る

とともに、情報発信や活用を図りながら、継承します。

めざす姿		重要文化的景観3地域における観光入込客数（市調査）			
実 績				目 標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
8,865人	9,050人	11,618人	3,654人	10,000人	12,000人
関連個別計画 教育大綱、文化振興基本計画、文化財保存活用地域計画				実行部署： 教育総務部 文化財課	
連携施策		P.37-38 観光振興 P.39-40 情報発信			



# 2

## 保水力の維持と災害を防ぐ森林環境の整備

治山施設の整備と森林整備の取り組みにより、森林の持つ防災・減災機能を高めるとともに、道路、電気、通信など生活基盤の関連施設のリスクの軽減を図ります。

### 主な取り組み内容

- ・ 治山事業の実施
- ・ 森林の環境整備
- ・ 重要インフラ施設周辺森林整備

めざす姿		市内の間伐面積（滋賀県森林・林業統計要覧）			
		実績		目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
152ha	159ha	108ha	172ha	250ha	250ha
関連個別計画				実行部署： 農林水産部 森林水産課	
連携施策 P.25-26 林業					

# 3

## 河川愛護の推進と災害に強い河川の整備

越水や破堤などを防ぐ災害対策として、河川改修や市民協働による身近な河川の雑草やごみの除去などの取り組みを行い、河川の安全性を高めるとともに河川愛護を推進します。

### 主な取り組み内容

- ・ 河川の改修
- ・ 河川の維持管理
- ・ 河川愛護事業

めざす姿		河川愛護事業の実施団体数			
		実績		目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
150団体	149団体	145団体	145団体	→	→
関連個別計画				実行部署： 都市整備部 土木課	
連携施策					

# 4

## 水環境に配慮した農業の推進

代かきから田植え時に発生する農業濁水を減らす取り組みを推進するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い環境こだわり農業を推進し、河川や琵琶湖の水質保全および環境への負荷を低減します。

### 主な取り組み内容

- ・ 地域で取り組む農業濁水防止活動
- ・ 池沼の維持管理
- ・ 環境こだわり農業の推進

めざす姿		環境こだわり農産物の栽培面積			
		実績		目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
1,768ha	1,050ha	1,132ha	1,131ha	1,327ha	1,392ha
関連個別計画				実行部署： 農林水産部 農業政策課	
連携施策 P.23-24 農業 P.31-32 農産品					



# 暮らしの安心を守る環境を整えます

## 基本的な考え方

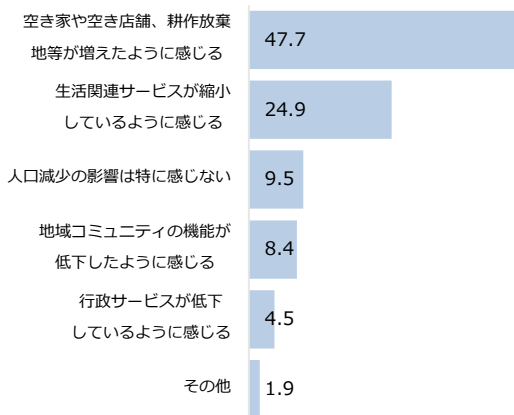
琵琶湖西岸断層帯や南海トラフ地震は、将来高い確率で起こるとされ、風水害や原子力災害も含め、引き続き防災に対する市民意識の向上や、体制の整備を行っていく必要があります。

人口減少についての市民アンケート調査においては、空き地や空き家が増えていると感じている人が多く、空き家の活用や危険除去など適正な管理を推進する必要があります。

また、防犯においても、特殊詐欺など手口が巧妙化するとともに、スマートフォンなどの普及により、青少年が犯罪に巻き込まれる事例が後を絶ちません。交通事故は減少する傾向にありますが、高齢者の関係する事故が増加傾向にあります。

このことから、地域のつながりを維持し、意識の向上を図りながら、安心が実感できるまちづくりに取り組みます。

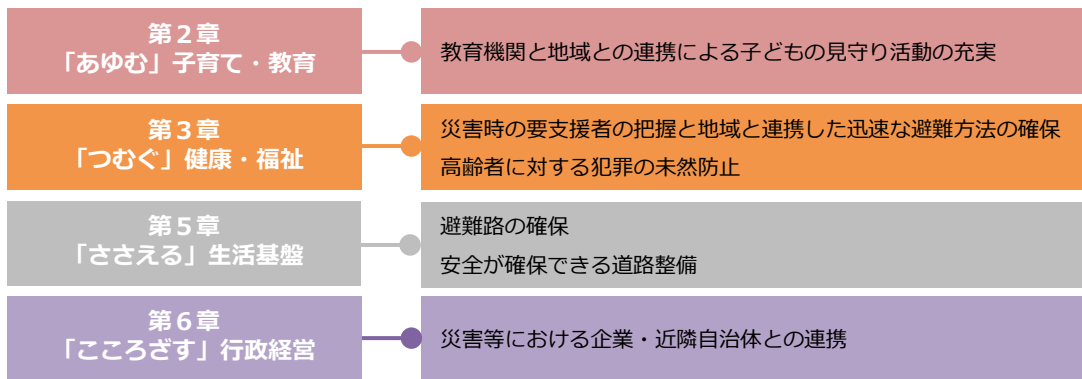
高島市の人口減少に関してどのように感じていますか (%)



出典：H27.10 市民アンケート調査

## 政策間連携の視点

災害や犯罪、交通事故を防ぐためには、多様な世代のつながりによる地域ぐるみでの取り組みが必要ですが、このことは防災面のみに限らず、地域で行われる伝統行事やスポーツ・文化活動などの中でも培われるものであり、つながりを持つための多様な機会が必要です。また、避難路の確保や安全性を高める道路整備など、基盤整備も必要です。



## 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

### 個人でできること

- ・ 自主防災組織の活動に積極的に参加する
- ・ 環境について知る
- ・ 環境についての市民の意識の高さを次の世代に継承する
- ・ ごみ分別やリサイクルを理解し習慣化する
- ・ ごみを減らす工夫を心がける
- ・ 非常時に備え、防災用品や備蓄をする
- ・ 災害時の避難場所を確認しておく
- ・ 地域の防災訓練に参加する
- ・ 災害に対する知識を得る

### 地域でできること

- ・ 近隣地域や行政の取組に理解・協力する
- ・ かつてあった石けん運動や江戸時代の瀬田川治水等の話を子ども達に伝える
- ・ 資源ごみを資金につなげる環境づくりをする
- ・ リサイクルや生ごみの堆肥化を進める活動をする
- ・ 地域での防災訓練を実施する
- ・ 自治会の防災マップを作る
- ・ 避難場所を複数確保し共有する
- ・ 誰でも活用できるよう防火設備を周知しておく
- ・ 災害時等に高齢者へ対応できるよう近所とのつながりをもつ



2. 暮らしの安心を守る環境を整えます 施策項目

方針1

災害に強い体制を整えます

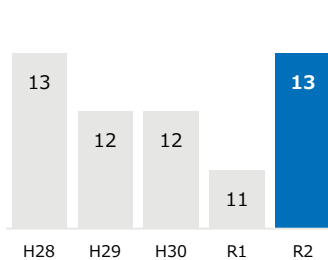
現 状

- 滋賀県による高島市内の地震被害想定によると、琵琶湖西岸断層帯(北部震源)については、最大でマグニチュード7.8、震度7、発生確率が高いとされている南海トラフ巨大地震については、最大でマグニチュード9、震度6弱とされ、これらの地震が発生すると市内に大きな被害が発生することが懸念されています。
- 平成25年の台風18号をはじめ市民生活に重大な影響を及ぼす災害が発生し、大雨による浸水や暴風・土砂崩れによる家屋等の損壊、長期停電、孤立集落の発生などの被害が生じています。
- 高島市は、福井県に立地している原子力発電所のUPZ\*圏内に一部が入っているため、万一の際の避難行動について住民の理解を高める必要があります。

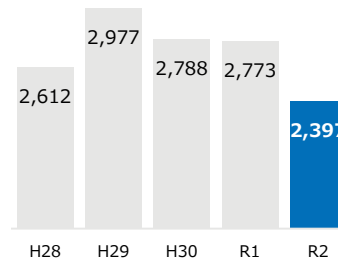
\*UPZ……Urgent Protective action planning Zone の略で緊急防護措置を準備する区域のこと。原子力発電所から概ね半径30km。

- 令和2年中の建物火災発生件数は、13件であり過去5年間ではほぼ横ばいの件数となっています。また、救急の出動件数は、2,700件前後で推移していましたが、令和2年は2,397件で減少となりました。

建物火災出火件数の推移 (件)



救急出動件数の推移 (件)



課 題

- いつ起きるかわからない地震や風水害に備えるため、地域の防災力向上に取り組む必要があります。
- さまざまな災害に備えるとともに発災直後の住民の安心を確保するため、物資や機材の備蓄を行う必要があります。
- 新しい知識習得のため、教育にあたるための人材育成を図るとともに、地域の消防団員を維持する必要があります。
- 感染症対策を前提とした、多様な避難のあり方について市民の理解を深める必要があります。
- 地域防災力の向上を図るために地区防災計画の作成を推進し、緊急避難体制の確立をはじめ、自主防災組織と行政等防災関係機関との連携を強化する必要があります。

1

自主防災組織による地域の防災力の向上

自主防災組織の育成と強化により、自助、共助の普及啓発に努めるとともに、地域の防災力を向上させ災害に強い安心して暮らせるまちをつくります。

主な取り組み内容

- ・ 自主防災組織の設立・運営支援
- ・ 地区防災計画の作成推進
- ・ 研修会の開催
- ・ 指定緊急避難場所の整備、避難所運営体制の向上
- ・ 福祉避難所の整備

めざす姿		自主防災組織の組織率			
		実 績		目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
88.7%	88.7%	88.7%	89.6%	94.1%	96.0%
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域防災計画、国民保護計画			実行部署： 政策部 防災課	
連携施策	P.59-60 人材育成				



## 2 災害に備える防災資機材の整備

感染症対策も踏まえ、災害発生時に必要となる食料などの物資や資機材の備蓄・更新を行うとともに防災施設や設備の適切な維持管理を行い、市民の生命、身体および財産を災害から守ります。

### 主な取り組み内容

- ・ 物資、資機材の備蓄・更新
- ・ 第2次備蓄計画の作成と実施
- ・ 防災無線の適正運用と更新に向けた検討
- ・ 防災無線の更新整備
- ・ 防災センターの維持管理
- ・ 防災用備蓄物資・資機材整備計画の見直し

めざす姿		物資および機材の備蓄率			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
82%	87%	90%	100%	90%	100%
関連個別計画 地域防災計画、国民保護計画				実行部署： 政策部 防災課	
連携施策 P.125-126 広域連携					

## 3 市民の生命と財産を守る消防体制の充実

市民の生命・身体および財産を守るため、専門的な知識の習得と高度な訓練を重ね、質の高い消防・救急・救助活動を目指します。

### 主な取り組み内容

- ・ 消火水による被害防止
- ・ 救急救助活動の処置の迅速化
- ・ 専門知識のある人材の育成
- ・ 消防団の防災指導能力向上
- ・ 消防施設の維持管理

めざす姿		消防職員、消防団員の専門教育修了者数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
62人	67人	45人	21人	60人	85人
関連個別計画				実行部署： 消防本部 消防総務課	
連携施策 P.59-60 人材育成					

## 4 耐震化の推進による居住環境の整備

耐震化されていない住宅に対し、防災減災の視点から建物が損傷しても人命が確保できる耐震改修を推進し、安心して日常生活が送れる居住環境を整えます。

### 主な取り組み内容

- ・ 耐震診断の推進
- ・ 木造住宅耐震・バリアフリー改修の推進
- ・ 木造住宅耐震シェルター等の普及
- ・ 民間ブロック塀等耐震対策
- ・ 感震ブレーカー設置促進事業

めざす姿		市内住宅における耐震化率			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
-	78.8%	-	81.5%	↑	85.0%
関連個別計画 既存建築物耐震改修促進計画				実行部署： 都市整備部 都市政策課	
連携施策					

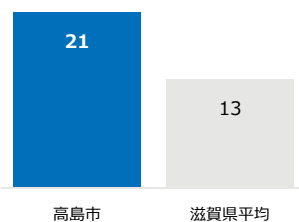
## 方針2

# 高島らしさのある住環境を守ります

### 現 状

- 市内の空き家について、平成30年は4,800戸で空き家率は21.0%となっています。これは滋賀県平均の13.0%を大きく上回っています。\*出典：住宅・土地統計調査
- 不法投棄やポイ捨ての発生を抑制するため、不法投棄監視員や美化推進パトロール員による巡回パトロールを実施するとともに、散在性ごみ・不法投棄物の回収を行っています。
- 地球温暖化防止対策の一環として、再生可能エネルギーの有効利用を促進し、環境に優しいまちづくりを推進するため、公共施設への再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、住宅等に設置する太陽光発電システムや太陽熱温水器の設備に対して補助金制度を設けています。

H30 空き家率 (%)



### 課 題

- 景観や安全面から空き家への対策を行うとともに、移住などの居住利用のほか、店舗や市民活動拠点など多面的な活用を図る必要があります。
- 不法投棄防止にかかる意識啓発を図るとともに、監視体制を強化することにより、自然環境の破壊を未然に防ぐ必要があります。また、家庭、学校、事務所等が一体となって温室効果ガスの排出抑制に対する意識の向上を図るとともに、脱炭素および再生可能エネルギーの普及拡大により地球温暖化防止を図っていく必要があります。

◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

# 1

## 空き家の適正管理による住環境の保全

空き家について地域資源としての活用を促進するとともに、所有者に適正な管理を促し、生活に深刻な影響を及ぼすことのないよう住環境を保全します。

### 主な取り組み内容

- ・ 空き家対策の推進
- ◆ 空き家紹介システムの活用

めざす姿		空き家率（住宅土地統計調査）			
実 績				目 標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
23.5%	21.0%	-	-	21.0%	21.0%
関連個別計画 空家等対策計画				実行部署： 市民生活部 市民協働課	
連携施策					



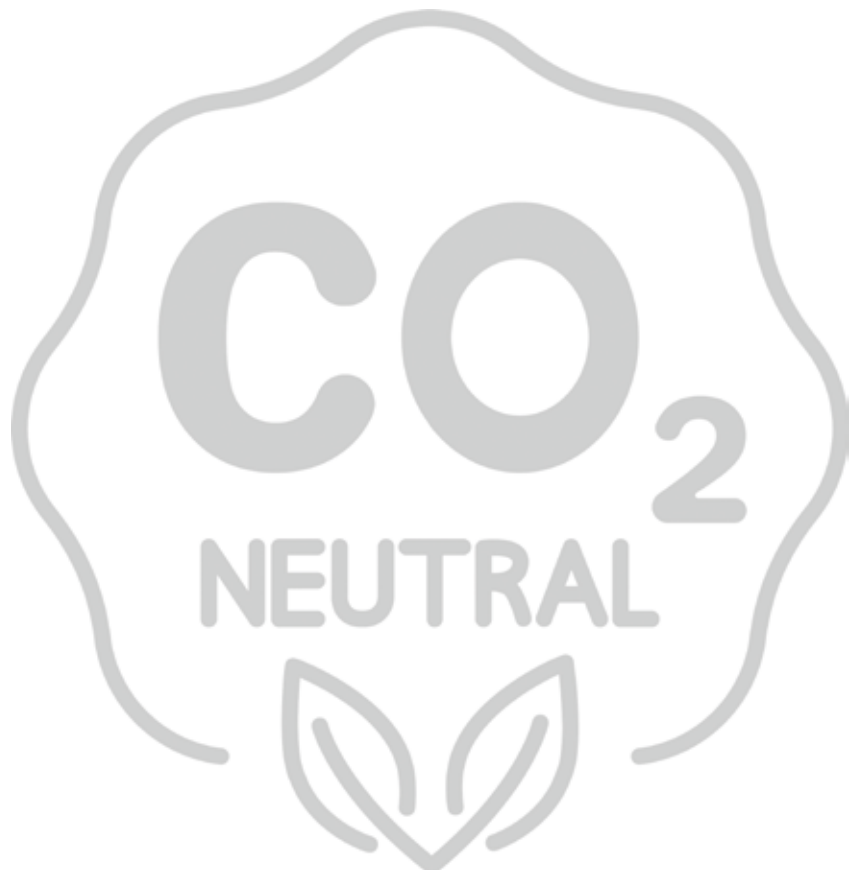
## 2 自然環境に配慮した生活意識の向上

脱炭素および再生可能エネルギーに対する意識を高め、ごみ問題や地球温暖化防止、気候変動への適応など自然環境に配慮した生活意識の向上と継承を図ります。

### 主な取り組み内容

- 再生可能エネルギーの活用
- 循環型社会の啓発
- 環境学習会の開催
- 不法投棄パトロールの実施
- 散在性ごみの対策推進
- 環境基本計画の見直し

めざす姿		「家庭で再生可能エネルギーを導入している」と回答した人の割合（自然環境に配慮した生活意識のアンケート調査）				
		実績		目標		
H29（計画開始年）		H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
13%		-	-	-	↑	↑
関連個別計画	環境基本計画	実行部署：環境部 環境政策課				
連携施策	P.59-60 人材育成					



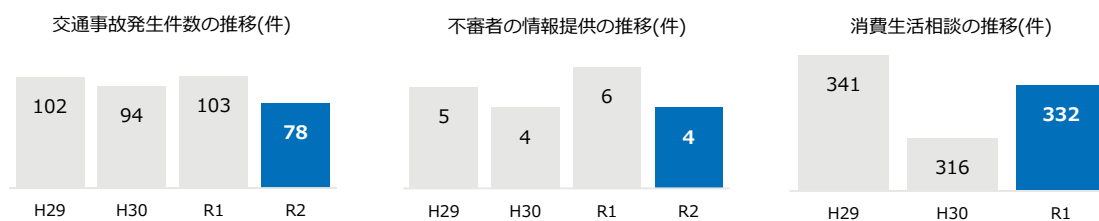
2. 暮らしの安心を守る環境を整えます 施策項目

方針3

# 地域ぐるみで安心が実感できる体制を整えます

## 現 状

- 令和元年の刑法犯認知件数は143件、検挙件数は67件となっています。\*出典：高島警察署ホームページ
- 令和2年の交通事故の発生状況は78件であり、そのうち高齢者の関係する事故が47.4%です。\*出典：滋賀県警察本部資料
- 令和2年度の不審者の情報提供件数は4件であり、近年横這いの状況となっています。\*出典：市調査
- 消費生活相談の件数は、令和元年度は332件で、60歳以上からの相談が約45%を占めています。\*出典：市調査



## 課 題

- 安全・安心が実感できる高島市を実現するために、事故や犯罪のない生活環境をめざす必要があります。
- 安全な道路整備などと併せて、子どもや障がい者、さらに増加が見込まれる高齢者が犯罪や事故にあわない環境を整える必要があります。
- 巧妙化する特殊詐欺や悪徳商法から身を守るための啓発や、相談窓口の周知を図る必要があります。

# 1

## 防犯対策の推進による明るい地域づくり

地域での見守り活動や犯罪にあわないための啓発の推進、防犯灯、防犯カメラの維持管理などを行い、犯罪のない明るい地域をつくります。

### 主な取り組み内容

- ・ 研修会等の開催
- ・ 防犯灯の維持管理
- ・ 防犯カメラの維持管理

めざす姿		犯罪認知件数			
実 績				目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
246件	219件	143件	154件	150件	120件
関連個別計画				実行部署： 市民生活部 市民課	
連携施策	P.59-60 人材育成	P.67-68 高齢期生きがい			



## 2 地域での見守りによる子どもの事故防止

地域での見守り体制を構築し、児童生徒の登下校中の安全を地域ぐるみで守ります。

### 主な取り組み内容

- ・ スクールガード等の地域住民と連携した見守り体制の構築
- ・ スクールガードリーダーによる巡回訪問指導
- ・ 防犯ブザー、ヘルメットの貸与・着用促進

めざす姿		児童生徒の登下校中の事故件数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
7件	10件	5件	7件	↓	↓
関連個別計画 教育大綱、通学路交通安全プログラム				実行部署： 教育指導部 学事施設課	
連携施策 P.59-60 人材育成 P.67-68 高齢期生きがい					

## 3 地域と連携した交通事故の防止

高齢者や子どもに交通ルールを学ぶ機会を提供、通学路や未就学児移動経路等の点検、地域での見守りを行う環境を整えるなど、交通事故のない安全・安心な地域社会の実現を図ります。

### 主な取り組み内容

- ・ 交通安全教室の開催
- ・ 通学路安全点検
- ・ 未就学児移動経路点検

めざす姿		市内交通事故件数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
102件	94件	103件	78件	↓	↓
関連個別計画 交通安全計画				実行部署： 都市整備部 都市政策課	
連携施策 P.59-60 人材育成					

## 4 消費生活センターによる消費者保護

専門相談員を配置した消費生活センターを開設し、消費者からの苦情にかかる相談やあっせんを行い、被害防止と被害回復に取り組めます。

### 主な取り組み内容

- ・ 消費生活指導事業

めざす姿		消費生活に関する相談件数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
341件	316件	332件	323件	300件	350件
関連個別計画				実行部署： 市民生活部 市民課	
連携施策					

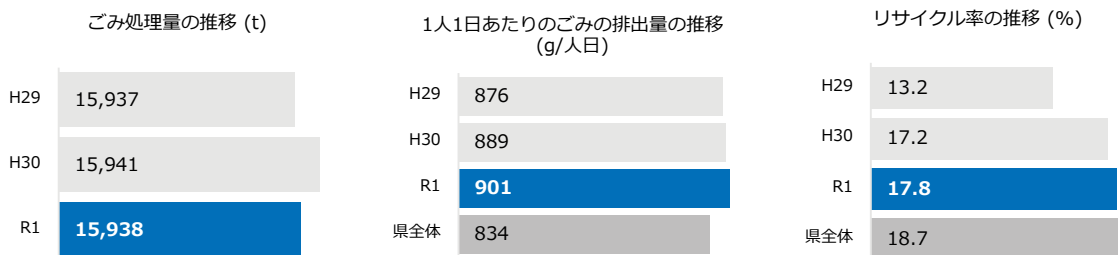
2. 暮らしの安心を守る環境を整えます 施策項目

方針4

ごみの減量をさらに推進します

現 状

- ごみ処理量は、平成29年度は15,937 t、平成30年度は15,941 t、令和元年度は15,938 t と横ばいで推移しています。\*出典：滋賀県の廃棄物
- ごみの1人1日当たりの排出量は、平成29年度は876 g/人日、平成30年度は889 g/人日、令和元年度は901 g/人日とやや増加傾向となっています。\*出典：滋賀県の廃棄物
- ごみのリサイクル率は、平成29年度は13.2%、平成30年度は17.2%、令和元年度は17.8%と増加傾向にあります。\*出典：滋賀県の廃棄物
- 市民1人あたりのごみ処理経費が県内では高い水準となっております。\*出典：一般廃棄物処理事業実態調査
- ごみの排出方法が地域により一部異なりますが、ごみ分別区分は統一できています。



課 題

- 持続可能なごみ処理と信頼される環境センターの運営を行うため、施設の適正な運営管理を行うとともに、後継施設の整備を行う必要があります。
- 省資源・脱炭素社会の実現のため、1人あたりのごみ排出量の減少とリサイクル率の向上を図る必要があります。
- 市域でごみの排出方法を統一することにより、効率的な分別収集と再資源化を図る必要があります。

1

信頼される環境センターの運営と後継施設の整備

環境センターの計画的な維持補修や設備更新を行うとともに、後継施設の整備を行い、運転管理に万全を期すとともに信頼される安定的なごみ処理行政を推進します。

主な取り組み内容

- 環境センターの運営
- 計画的な維持補修
- 後継施設の整備

めざす姿		安定した運転管理のための職員研修の実施回数			
実 績				目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
12回	15回	15回	17回	17回	20回
関連個別計画 環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画				実行部署：環境部 環境センター 環境センター建設課	
連携施策					



## 2 環境学習の推進などによるごみの減量

ごみの資源化を推進するため、環境学習会などによる啓発を行い、分別意識の向上を図るほか、食品ロスの削減など、生ごみ減量の取り組みを推進することによりごみの減量化を図ります。

### 主な取り組み内容

- 環境学習会の開催
- リサイクルの推進
- 食品ロス削減の推進
- 生ごみ処理機等の利用促進
- フードバンクの推進

めざす姿		1人1日当たりのごみの排出量			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
876g/人日	889g/人日	901g/人日	907g/人日	↓	↓
関連個別計画 環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画				実行部署： 環境部 環境政策課	
連携施策 P.59-60 人材育成					

## 3 排出方法の統一による効率的な収集体制

効率的な分別収集・再資源化を推進するため、燃えないごみの回収用コンテナ等、管理方法を統一し、収集運搬の効率化と経費削減を図ります。また、プラスチックの資源循環を促進するため、プラスチック製容器包装類の回収対象品目の拡大について検討します。

### 主な取り組み内容

- 燃えないごみの排出方法の統一
- プラスチック製容器包装類の資源化の推進
- 4Rの推進

めざす姿		リサイクル率の向上			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
13.2%	17.2%	17.8%	18.6%	↑	↑
関連個別計画 環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画				実行部署： 環境部 環境政策課	
連携施策					





# ささえる 生活基盤 政策分野

普段何気なく利用しているもの。気に留めないけど確かにそこにあるもの。縁の下で建物を支える礎石のように、目立たないけれどそこにあるからこそ大切なものがあります。

生活基盤の分野においてはこの礎石のように、しっかりと都市の機能を維持し生活を「ささえる」まちづくりに取り組みます。

## 施策体系

都市機能を維持し生活基盤を「ささえる」まちづくり

施策項目	方針	施策
1 安心して快適な暮らしの 基盤を守ります P.100	1 高島の魅力が活かせる土地 利用を推進します P.101	1 持続可能な土地利用の推進 2 都市計画マスタープランの推進 3 都市機能の誘導による利便性の向上
	2 誰もが快適に暮らせる機能 整備を推進します P.103	1 都市公園の整備による住環境の向上 2 市営住宅の規模の見直しと長寿命化
	3 地域の状況に応じた上下水 道施設を整備します P.105	1 適正な施設規模による水の安定供給 2 きれいな水環境を守る下水道事業の運営 3 健全な上下水道事業の経営
2 安全で便利な公共交通 ・道路網を構築します P.108	1 公共交通網の利便性向上を 図ります P.109	1 鉄道の利便性向上と利用促進 2 持続的な公共交通体制の整備と促進
	2 基幹道路や生活主要道路を 整備・維持します P.111	1 国道・県道の整備による住民生活の利便性 向上と地域経済の活性化 2 生活主要道路の整備による道路網の確保 3 橋りょうの維持補修による安全性の向上 4 広域連携による高規格道路整備の検討

# 安心で快適な暮らしの基盤を守ります

## 基本的な考え方

第1次高島市総合計画では、自然と調和し地域特性に応じた土地利用の推進を掲げ、土地利用の誘導に努めてきました。

今後の土地利用に関しては、人口減少にともなう地域の空洞化への対応や、高齢世帯の生活利便性への対応、定住や移住を促進するための望ましい市街地形成のあり方など、検討すべき課題があります。

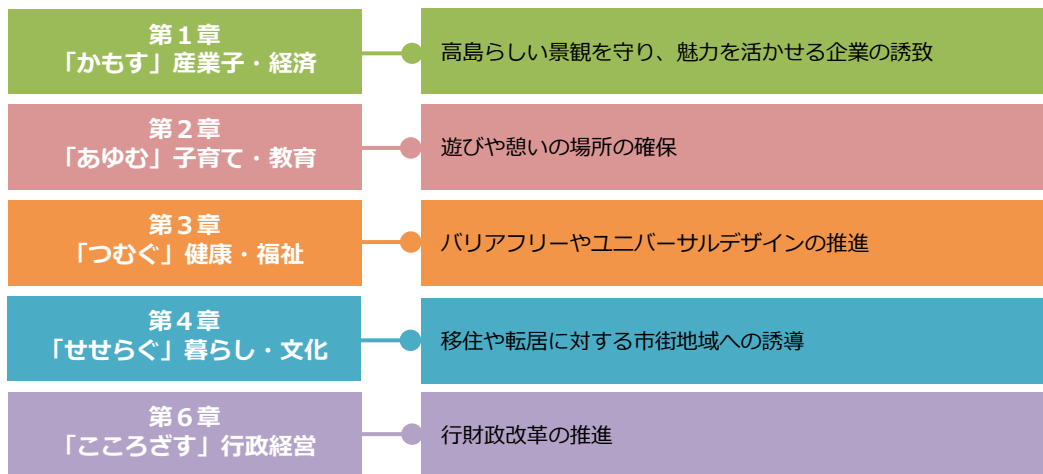
高島市らしい自然環境や住環境を維持しながら、必要な基盤整備を進めるために、土地利用のあり方について市民が一体となった検討を進める必要があります。



上空から高島市を望む

## 政策間連携の視点

土地利用については市民生活に密接に関係することから、土地利用を計画する段階では行政と市民が一体となった協議体制を構築する必要があります。また、高島らしさを維持するため、無秩序な開発を抑止することはもちろん、高齢者や障がいのある方にとって暮らしやすさが実感できる土地利用のあり方を検討し、生活基盤整備および生活支援サービスなどを重点化して、高島市の発展と持続を可能にする政策を進める必要があります。



## 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

### 個人でできること

- ・ 治水作業、草刈等へ参加する
- ・ きれいな水を知り、環境を大切にする
- ・ かばたに代表されるような、水を大切にする地域性を継承する

### 地域でできること

- ・ 電車やバスを活用した観光コースを考える

## 1. 安心して快適な暮らしの基盤を守ります 施策項目

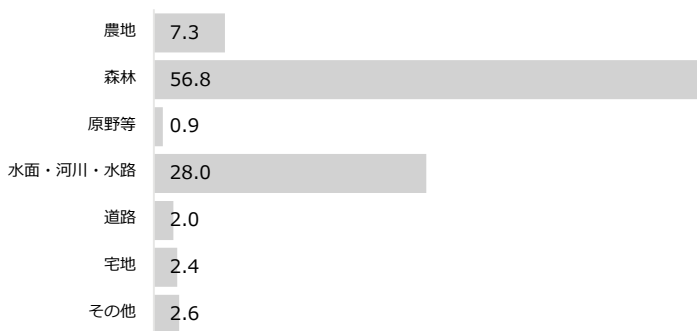
### 方針 1

# 高島の魅力が活かせる土地利用を推進します

## 現 状

- 令和3年4月に高島市の土地利用の最上位計画に位置付ける高島市国土利用計画を策定しました。
- 高島市の可住地面積は、全面積の23.1%と県内市部では最も低い割合となっています。  
\*出典：都市計画マスタープラン
- 都市計画マスタープラン\*において、用途地域を設定し人口の誘導を図っていますが、総人口に占める用途地域内の人口割合は約4割程度であり、人口移動は進んでいない状況にあります。  
\*都市計画マスタープラン……地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにする基本計画

R3 高島市国土利用計画における規模の目標 (%)



## 課 題

- 高島市の魅力である自然環境や景観を保全しながら企業誘致や宅地造成を進めるなど、地域バランスも考慮した均衡ある土地利用を推進する必要があります。
- 移住する方や新しく住宅を建てる方に対し、すでにインフラが整っている地域への誘導を行う必要があります。

# 1

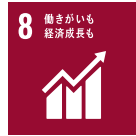
## 持続可能な土地利用の推進

土地利用については、自然的、社会的、経済的および文化的条件に配慮し、健康で文化的な生活環境を確保することにより、持続可能な地域の発展につなげます。

### 主な取り組み内容

- ・ 計画的かつ均衡ある土地利用の推進
- ・ 社会・経済情勢を踏まえた土地利用の検討

めざす姿		国土利用計画の策定			
		実 績		目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
-	-	基礎調査	策定作業	策定	令和13年度改訂予定
関連個別計画	国土利用計画、国土強靱化地域計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画、森林整備計画			実行部署： 政策部 企画広報課	
連携施策	P.93-94 住環境				



## 2 都市計画マスタープランの推進

都市計画区域において、地域特性を最大限に活かした、秩序ある土地利用を進めるとともに交通基盤の充実を図り、恵まれた自然や地域文化を活かした都市づくりを推進します。

### 主な取り組み内容

- 都市施設整備方針に基づく都市基盤の整備
- 近隣自治体等との連携による広域的な事業の展開

めざす姿						都市計画マスタープランの改訂	
実績				目標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
部分改訂	-	-	-	改訂	-		
関連個別計画	国土利用計画、都市計画マスタープラン			実行部署： 都市整備部 都市政策課			
連携施策	P.93-94 住環境						

## 3 都市機能の誘導による利便性の向上

用途地域内への住居・店舗などの立地誘導を進めるとともに、駅を中心とした交通網のバリアフリーの推進により、生活利便性の向上を図ります。

### 主な取り組み内容

- 駅前広場等の再整備
- 交通網バリアフリーの推進

めざす姿						都市計画区域内の人口に占める用途地域内の人口割合	
実績				目標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
38.4%	38.7%	38.9%	39.3%	↑	↑		
関連個別計画	駅前広場再整備計画、交通バリアフリー基本構想			実行部署： 都市整備部 都市政策課			
連携施策	P.75-76 生活利便性 P.93-94 住環境						



基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集

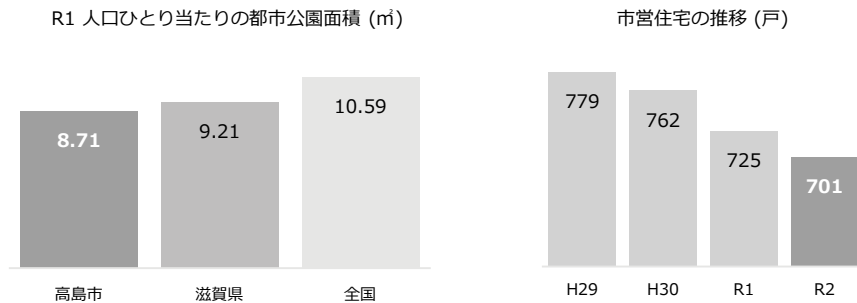
1. 安心して快適な暮らしの基盤を守ります 施策項目

方針2

誰もが快適に暮らせる機能整備を推進します

現 状

- 高島市内の都市公園\*の数は17か所、面積は390,000㎡で、人口ひとり当たりの面積は8.71㎡となっています。  
\*出典：都市公園等整備現況調査から市作成
- 市営住宅の数は、平成28年は795戸でしたが、令和2年は701戸と減少傾向にあります。\*出典：高島市統計書
- 持ち家数は、平成25年は14,930住宅、平成30年は15,190住宅となっています。\*出典：住宅・土地統計調査
- 民間の借家数は、平成25年は1,870住宅、平成30年は2,670住宅となっています。\*出典：住宅・土地統計調査



課 題

- 子どもから高齢者までが、地域の憩いの場所として活用できる都市公園の維持管理や安全管理を行う必要があります。
- 行財政改革とあわせて公営住宅戸数の規模を見直す必要があります。
- 鉄道駅周辺施設の老朽化に対し、安全性を確保する必要があります。

1

都市公園の整備による住環境の向上

子どもから高齢者までが身近で安全に利用できる公園施設の再整備を行い、子どもの遊び場や地域の憩いの場所を整備します。

主な取り組み内容

- ・ 都市公園施設の再整備
- ・ 都市公園遊具の補修・更新

めざす姿		都市公園施設の健全度 (割合)			
実 績				目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
61%	66%	72%	77%	94%	100%
関連個別計画 公園施設長寿命化計画、公共施設総合管理計画				実行部署： 都市整備部 都市政策課	
連携施策		P.43-44 子育て環境 P.67-68 高齢者居住場所			



## 2 市営住宅の規模の見直しと長寿命化

市営住宅の管理戸数の見直しや長寿命化を図るとともに、住宅困窮者に対し低家賃で住みやすい市営住宅の供給や管理を行います。

### 主な取り組み内容

- ・ 市営住宅の管理
- ・ 市営住宅の長寿命化
- ・ 老朽市営住宅の解体

めざす姿	市営住宅の管理戸数				
	実績			目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
779戸	762戸	725戸	701戸	670戸	602戸
関連個別計画	公共施設総合管理計画、公営住宅等長寿命化計画			実行部署： 都市整備部 都市政策課	
連携施策	P.73-74 生活困窮者支援		P.121-122 行財政改革		

基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集



1. 安心で快適な暮らしの基盤を守ります 施策項目

### 方針3 地域の状況に応じた上下水道施設を整備します

#### 現 状

- 水道の給水量は、平成28年度は6,879,596m<sup>3</sup>でしたが、令和2年度は6,861,407m<sup>3</sup>と減少傾向にあります。
- 水道管路延長は、令和2年度時点で637.05kmですが、このうち187.94km、約29.5%が耐用年数である40年を超過しています。
- 下水道汚水処理量は、平成28年度は5,673,672m<sup>3</sup>でしたが、令和2年度は5,727,357m<sup>3</sup>となっています。
- 農業集落排水の公共下水道への接続を進めています。



#### 課 題

- 生活に欠かせない水を安定供給するため、老朽化した水道管路や水道設備の更新、長期的視点に立った施設規模の適正化が必要です。
- 下水道の整備はほぼ終わっており、水洗化率を高めるとともに、農業集落排水の公共下水道への接続などを進めて水を浄化し、地域の衛生環境を守る必要があります。

1

### 適正な施設規模による水の安定供給

人口減少等による水需要の減少に対応した水道の施設規模とするため、老朽水道施設、小規模水道施設の統合を行います。また、管路更新や施設改修による災害対策を実施し、安全な水の安定供給を図ります。

#### 主な取り組み内容

- ・ 水道管路の更新
- ・ 老朽水道施設、小規模水道施設の統合
- ・ 浸水等の災害対策の実施

めざす姿		第2次水道事業基本計画の実施および見直し			
実 績				目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
—	第2次水道事業基本計画策定	—	—	第2次水道事業基本計画の見直し(R5)へ向けた検討	第3次水道事業基本計画策定(R10)へ向けた検討
関連個別計画	行財政改革計画	実行部署：都市整備部 上下水道課			
連携施策	P.121-122 行財政改革				



## 2 きれいな水環境を守る下水道事業の運営

老朽化した施設や設備等は更新や改修、災害対策を行います。また、農林集落排水の公共下水道への接続を推進し、維持管理経費の低減を図りつつ、公共用水域の水質保全と快適な住環境の実現を図ります。

### 主な取り組み内容

- 下水道施設の更新、改修、災害対策
- 農林業集落排水の公共下水道への接続
- 県汚水処理施設の共同利用
- 合併浄化槽の普及

めざす姿		下水道の普及率			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
97.0%	97.5%	97.5%	97.4%	97.5%	97.7%
関連個別計画 行財政改革計画				実行部署： 都市整備部 上下水道課	
連携施策		P.87-88 水環境 P.121-122 行財政改革			

## 3 健全な上下水道事業の経営

上下水道事業それぞれの計画に基づき、健全な経営に資するよう、料金など必要な見直しを行います。

### 主な取り組み内容

- 経営の健全化に向けた見直し

めざす姿		上下水道事業の健全性、安全性			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
—	—	—	—	水道料金、下水道使用料の見直しへ向けた検討	改定水道料金、下水道使用料における経営状況の把握
関連個別計画 第2次水道事業基本計画、下水道事業経営戦略				実行部署： 都市整備部 上下水道課	
連携施策		P.121-122 行財政改革			







# 安全で便利な公共交通・道路網を構築します

## 基本的な考え方

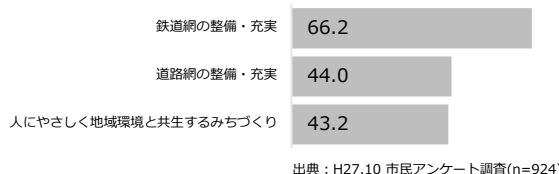
第1次高島市総合計画においても、国道・県道の整備要望や地域内道路網の整備、鉄道とバスの運行調整等を推進してきました。

しかしながら、第2次総合計画策定のための市民アンケート調査では、鉄道の利便性向上や道路の整備に対する満足度が低く、また今後重点として取り組むべき施策としての重要度が高くなっています。

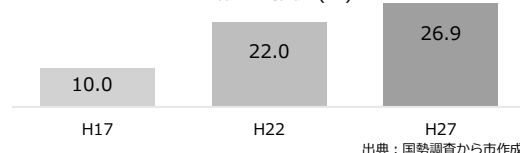
このことから、引き続き鉄道の利便性向上を強く働きかけるとともに、通学や通勤などの利用促進を図る必要があります。

また、高齢世帯が増加すると見込まれる中で、病院や買い物といった生活圏内の移動手段を確保するとともに、観光の2次アクセスとしても有効な多面的な側面を考慮した公共交通のあり方を検討していく必要があります。

未来に託す基盤づくりの中で、今後重点をおくべき施策を3つ選んでください (%)

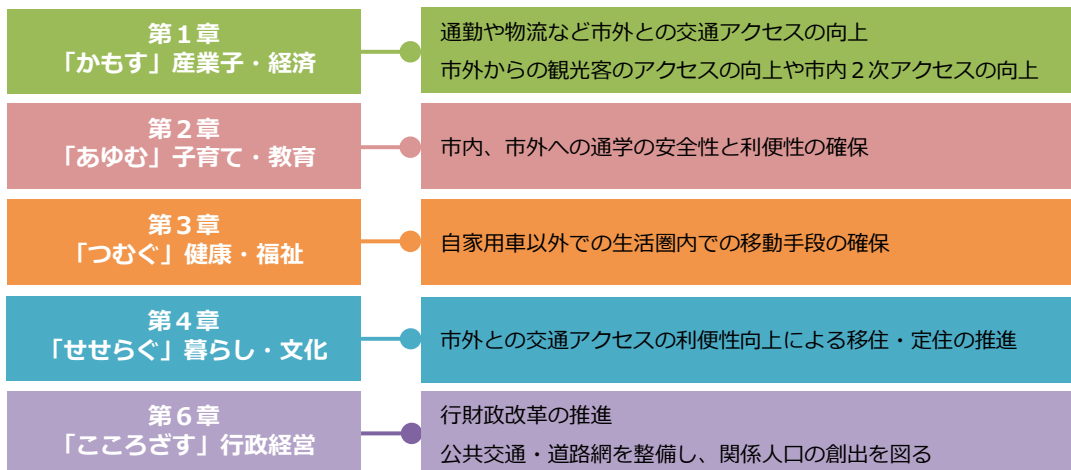


全世帯中、65歳以上で二人以下世帯の占める割合の推移 (%)



## 政策間連携の視点

公共交通・道路網の充実は、経済面では物流や観光アクセスの利便性向上、福祉面では子どもや高齢者、障がいのある方の利便性向上など、多面的な好影響が期待できます。このことから、自治体としての持続性を考慮しながら、最も投資効果のある方法によって、安全で便利な公共交通網・道路網を構築することが必要です。



## 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

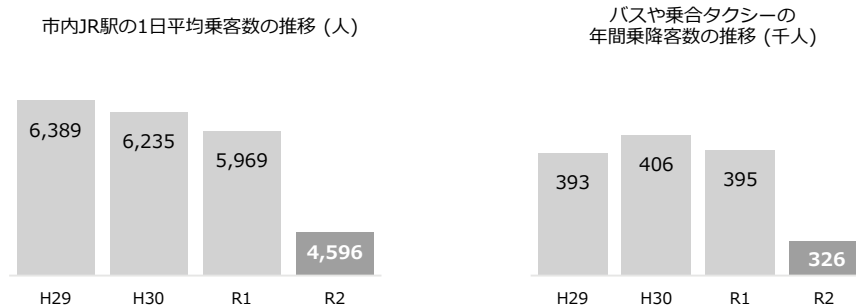
個人でできること  
・公共交通を利用する

地域でできること  
・大津市、長浜市、敦賀市との連携を強化し、将来にわたってJRや国へ湖西線の維持を訴え続ける

## 方針1 公共交通網の利便性向上を図ります

### 現 状

- 市内のJR駅の1日の平均乗客数は、平成28年は6,428人ですが、令和2年は4,596人となっています。\*出典：高島市統計書
- バスや乗合タクシーの年間乗降客数は、平成28年は403,324人ですが、令和2年は326,083人となっています。  
\*出典：高島市統計書



### 課 題

- 地域内交通としての重要性を確保しつつ、京阪神や北陸など都市圏とつながる、通勤・通学などの日常生活面や福祉面、観光面などを含めた総合的な施策を展開する必要があります。
- JR湖西線は市民生活における重要な交通インフラであり、さらなる増便による輸送力の強化や安定運行に向けて取り組む必要があります。
- バスや乗合タクシーは、自家用車等による移動手段がない方にとって欠くことのできない交通手段であり、高齢者の増加が見込まれる中、利便性の高いバスや乗合タクシーの運行を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、減少した利用客の回復を図る必要があります。

# 1

## 鉄道の利便性向上と利用促進

通勤や通学だけでなく、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ、観光による鉄道利用の促進を図るとともに、周辺施設の適正な管理を行うなど、湖西線の利便性の向上と利用客の回復を図ります。

#### 主な取り組み内容

- ・ 利便性向上に向けた要望活動
- ・ 観光なども含めた利用促進事業
- ・ 駐車場や駐輪場など周辺施設の管理

めざす姿		人口に対する市内JR駅の1日平均利用率(市内JR駅の1日平均乗客数/人口)					
実績				目標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
13.0%	12.7%	12.4%	9.7%	9.7%	12.4%		
関連個別計画				実行部署： 都市整備部 都市政策課			
連携施策		P.21-22 通勤環境	P.37-38 観光振興	P.43-44 通学環境	P125-126 関係人口		



## 2 持続的な公共交通体制の整備と促進

新たな地域公共交通計画に基づき、市民満足度の向上に繋がる公共交通体制を整備し、利便性と持続性を高めます。

### 主な取り組み内容

- ・ 地域公共交通計画策定
- ・ バス、乗合タクシーの運行体系の見直し
- ・ バス、乗合タクシーの利用促進
- ・ ノンステップバスの導入

めざす姿		人口に対するバスや乗合タクシーの1日平均利用率(バスや乗合タクシーの1日平均乗降客数/人口)			
		実績		目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
2.1%	2.3%	2.2%	1.9%	1.9%	2.2%
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略			実行部署： 都市整備部 都市政策課	
連携施策	P.37-38 観光振興	P.75-76 生活利便性	P.121-122 行財政改革		

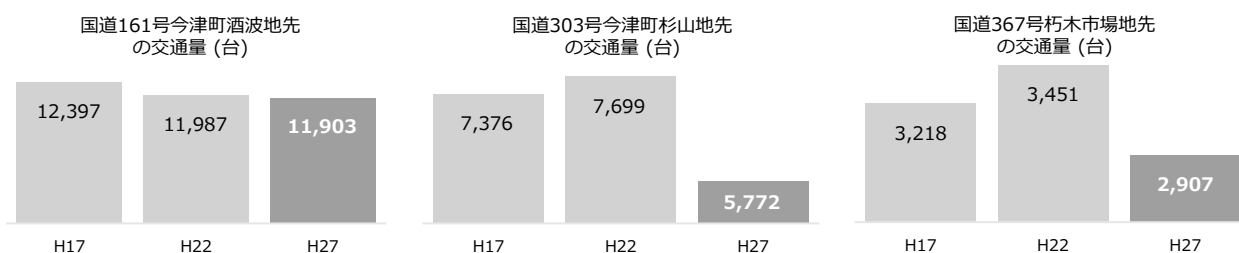


## 2. 安全で便利な公共交通・道路網を構築します 施策項目

### 方針2 基幹道路や生活主要道路を整備・維持します

#### 現 状

- 市内の一般国道の道路延長は、令和2年で71.4km、一般県道は、令和2年で206.5kmとなっています。\*出展：道路施設現況調査
- 市道の道路延長は、令和2年で789.7kmとなっています。\*出展：道路台帳
- 市内国道の交通量は、全体的に増加傾向にあり、特に国道161号については、休日の夕方を中心に慢性的に渋滞が発生しています。\*出展：滋賀県道路交通情勢調査
- 市内には666の橋りょうがありますが、これらの点検を行い結果によって必要な補修を行うことが法改正により義務付けられました。



#### 課 題

- 流通や通勤、観光などを多面的に支える基幹道路について整備する必要があります。
- 生活に欠かせない主要道路について、利用率を考慮した維持管理を行い、子どもや高齢者などの交通安全に配慮した計画的な改修を行う必要があります。
- 橋りょうの点検と補修については、将来負担を考慮し、代替性や迂回路などを検討・調整した上で、必要性を考慮しながら計画的に補修を行う必要があります。

1

### 国道・県道の整備による住民生活の利便性向上と地域経済の活性化

主な取り組み内容

- ・ 国や県への整備要望

国道161号バイパスの早期完成へ向け、国や県など関係機関へ強く働きかけるとともに、市道の整備も促進することにより、市民満足度の高い市内道路のネットワークの強化を図り、住民生活の利便性の向上と地域経済の活性化へ努めます。

めざす姿		国道・県道の計画的な整備要望			
		実 績		目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
要望済	要望済	要望済	要望済 (国道161号安曇川地区立体化工事着手)	要望活動 (国道161号整備・各バイパスの早期完成)	→
関連個別計画				実行部署： 都市整備部 国県事業対策室	
連携施策 P.21-22 通勤環境 P.37-38 観光振興 P.75-76 生活利便性 P.95-96 交通事故防止 P.125-126 関係人口					



## 2 生活主要道路の整備による道路網の確保

地域の要望など必要に応じた生活主要道路の改良や歩道整備、維持管理および雪寒対策などを行い、住民の生活に密着した道路網の確保と円滑な交通流動を図ります。

### 主な取り組み内容

- 道路の改良
- 道路の維持管理
- 雪寒対策の推進
- 消雪設備の整備

めざす姿		道路管理延長（総計）			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
788.8km	788.8km	789.7km	789.7km	→	→
関連個別計画 道路整備プログラム				実行部署： 都市整備部 土木課	
連携施策		P.95-96 交通事故防止 P.121-122 行財政改革			

## 3 橋りょうの維持補修による安全性の向上

老朽化した橋りょうについて、定期点検（5年毎）を行い、計画的かつ予防的な維持補修を行うことにより安全性を高め、安全な道路ネットワークを維持します。

### 主な取り組み内容

- 橋りょうの定期点検
- 橋りょうの維持補修

めざす姿		補修橋りょう数			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
10橋	12橋	3橋	2橋	↓	↓
関連個別計画 橋梁長寿命化計画				実行部署： 都市整備部 土木課	
連携施策		P.95-96 交通事故防止 P.121-122 行財政改革			

## 4 広域連携による高規格道路整備の検討

福井県敦賀市ならびに美浜町のそれぞれが高島市と結ぶ道路整備構想を進める中、本市のもたらす効果や影響について調査し、地域振興上有益となる道路整備について検討します。

### 主な取り組み内容

- 福井嶺南・高島間道路構想の検討

めざす姿		道路構想の検討状況			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
-	-	-	-	効果検証	検証結果等による協議
関連個別計画				実行部署： 政策部 企画広報課	
連携施策		P.125-126 関係人口			

# こころざす 行政経営 政策分野

高島市が生んだ近江聖人中江藤樹先生。藤樹先生は11歳のとき、「大学」という本を読み聖人たらんと立志されました。市内の小学3年生は立志祭を行い、将来の自分の姿について発表しています。この藤樹先生の教えに学び、高い「こころざし」を持って、総合計画を実現するための行政経営に取り組みます。

## 施策体系

責任をもって計画を実現する「こころざし」の行政経営

施策項目	方針	施策
1 総合計画を確実に実現 します  P.114	1 市民協働により総合計画を 推進します  P.115	1 市民参加による総合計画の進行管理 2 市政情報の発信と広聴機能の充実 3 行政評価の導入による総合計画の活用
	2 仕事にこころざしを持った 人材を育成します  P.117	1 効果的な研修制度による職員の資質向上 2 施策目標と連携した人事評価の実施 3 職員の意欲が向上する組織体制の構築
2 自治体の持続性を確保 します  P.120	1 行財政改革をさらに推進し ます  P.121	1 行財政改革の推進と健全な財政運営 2 将来負担を軽減する公共施設の再編 3 遊休財産の売却による維持管理費の縮減 4 ICTを活用した行政サービスの推進
	2 新たな財源の確保と公平な 負担を推進します  P.123	1 ふるさと納税による交流・関係人口の増加 2 公平負担の原則に基づく収納率の向上
	3 関係人口等の開拓や官民連 携により地域の活力を維持 します  P.125	1 高島リビング・シフト構想に基づく交流・ 関係人口の拡大 2 広域連携による行政経営の充実

# 総合計画を確実に実現します

## 基本的な考え方

第1次高島市総合計画は、合併後の平成19年に策定し、5年後の平成24年に内容を見直し、後期基本計画を策定しました。

しかしながら、市政モニターアンケートによると総合計画そのものに対する認知度が低く、市職員の意識調査においても、理解度や活用度が低い状況がうかがえ、形骸化している状況にあります。

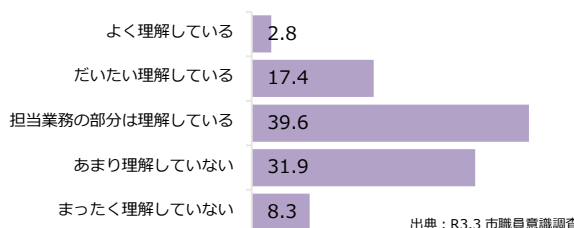
計画は作って終わりではなく、作ってからがスタートという認識のもと、総合計画を業務の中核に位置付けるとともに、さまざまな市民参画の手法を用いて、総合計画の実現をめざすことが求められます。

総合計画の存在をご存知でしたか (%)



出典：R2.9 市政モニターアンケート

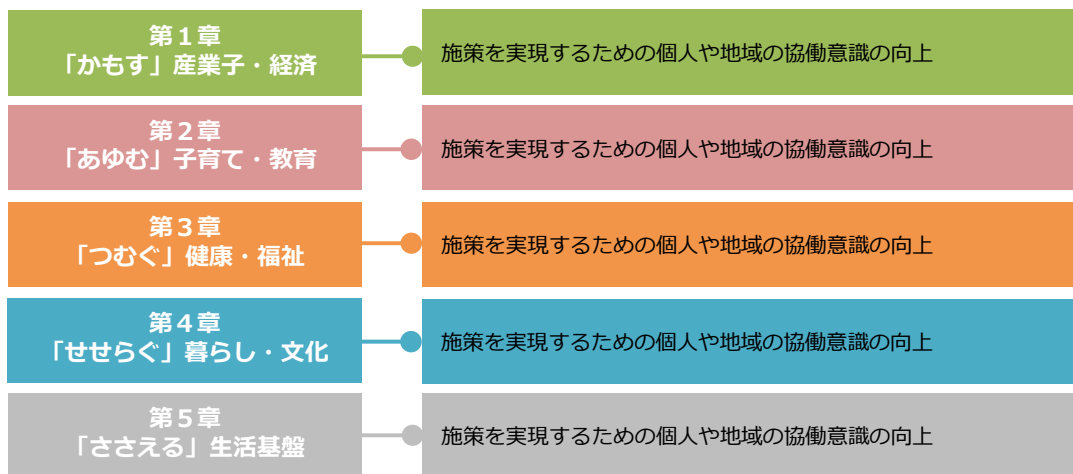
内容についてどれくらいご存じですか (%)



出典：R3.3 市職員意識調査

## 政策間連携の視点

総合計画の実施主体は市であり、行政としてめざすべき方向性を示しています。この実現のためには、個人や地域で取り組むことも含め、行政やまちづくりをすべての市民一人ひとりが自分のこととしてとらえる意識が必要です。このことから、総合計画を構成するすべての分野において、市民参画を進めていく必要があります。



## 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

### 個人でできること

- ・地域内のつながりは継続しつつ、高島市民としての意識をもつ
- ・行政と話し合う場に参加する
- ・市などからの情報発信を受け取る努力をする
- ・自分自身で高島の魅力を知る
- ・若い世代が市の状況を知って、市政に関わる
- ・市内だけでなく市外でもどのような政策が行われているか気にする
- ・行政と市民の壁をなくす

### 地域でできること

- ・行政や企業と共同で色々な拠点づくりをすすめる
- ・市民側も、市職員は同じ一市民であるとの認識を持って、話し合う場をつくる
- ・様々な情報を整理し、地域で共有する



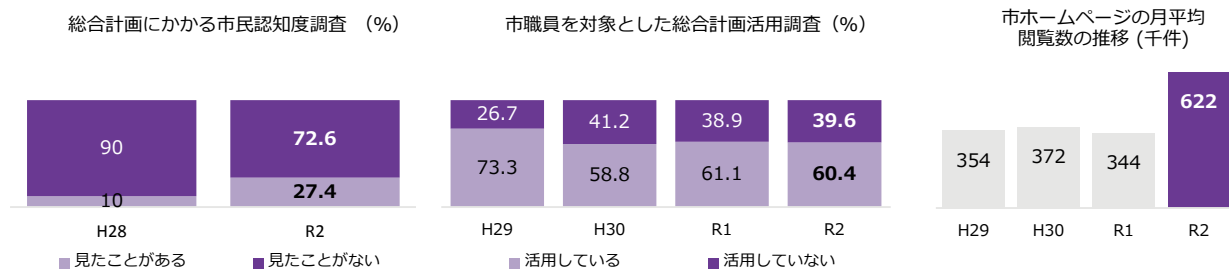
1. 総合計画を確実に実現します 施策項目

方針 1

市民協働により総合計画を推進します

現 状

- 令和2年度に実施した市政モニター調査によると、高島市の総合計画を見たことがあると回答した割合は27.4%で、平成28年度に行った前回調査より17.4%（ポイント）上昇しています。
- 令和2年度に実施した市職員意識調査によると、業務の中で総合計画を活用していると回答した割合は60.4%で、計画開始年（H29）に行った調査より12.9%（ポイント）減少しています。
- 上記のことから、依然として総合計画に対する市民の認知度が低く、また職員も総合計画を活用した業務実施が形骸化している状態にあります。
- 高島市公式ホームページの月平均アクセス数は、令和2年度は621,807件と増加傾向にあります。
- 行政情報メール配信サービスの登録者数は、平成29年度末は9,074人でしたが、令和2年度末は11,106人と増加傾向にあります。



課 題

- 総合計画の位置づけや内容について、市民と共有する必要があります。
- 総合計画を市役所業務の中核に位置づけ、職員が日常的に活用する必要があります。
- 総合計画の進捗状況について、評価・検証する必要があります。
- 迅速に正確な市政の情報提供を行う必要があります。

1

市民参加による総合計画の進行管理

市民への総合計画の認知度を高め、市民が意識調査や施策の評価に参加できる機会を設けて、総合計画の進行管理と市政やまちづくりへの関心の向上を図ります。

主な取り組み内容

- ・ 総合計画の進行管理
- ・ 市民アンケートの実施

めざす姿	まちづくり活動への関心度（市民アンケート：「関心がある」「どちらかと言えば関心がある」と回答した方）				目 標		
	実 績				R3（計画中間年）	R8（計画終了年）	
	H29（計画開始年）	H30	R1	R2			
	74.2%	-	-	83.6%	↑	↑	
関連個別計画						実行部署： 政策部 企画広報課	
連携施策							



## 2 市政情報の発信と広聴機能の充実

市政について多様な手法による情報発信を行うとともに広く、市民の意見を聴く機会の充実を図り、まちづくりへの市民参加を促します。

### 主な取り組み内容

- ・ ホームページの充実
- ・ メール配信情報の拡充
- ・ 市政モニター制度の推進
- ・ SNSを活用した情報発信の推進

めざす姿		メール配信サービス登録者数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
9,074人	9,926人	10,646人	11,106人	11,600人	↑
関連個別計画				実行部署： 政策部 企画広報課	
連携施策					

## 3 行政評価の導入による総合計画の活用

総合計画の進行管理の方法として、事務事業評価と施策評価から構成する行政評価を導入し、総合計画を活用した行政経営を行います。

### 主な取り組み内容

- ・ 行政評価の実施
- ・ 事務事業評価によるコストの検証
- ・ 施策評価による成果の検証

めざす姿		総合計画の活用率 (市職員意識調査)			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
73.4%	58.8%	61.1%	60.4%	↑	↑
関連個別計画				実行部署： 政策部 企画広報課	
連携施策					



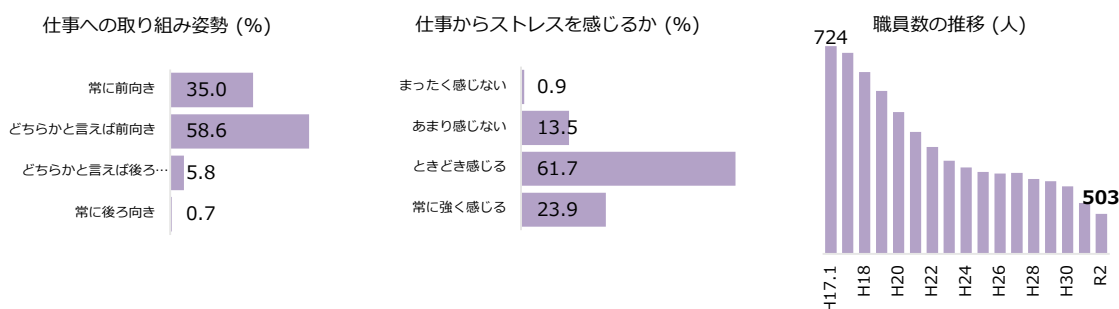
1. 総合計画を確実に実現します 施策項目

方針2

# 仕事にこころざしを持った人材を育成します

## 現 状

- 平成27年度に実施した職員アンケートによると、仕事への取り組み姿勢が「常に前向き」「どちらかと言えば前向き」と回答した割合は93.6%となっています。
- 平成27年度に実施した職員アンケートによると、仕事にストレスをときどき感じると回答した割合が61.7%、常に強く感じると回答した割合が23.9%となっています。
- 職員数（高島市民病院、高島市介護老人保健施設陽光の里、高島市消防本部を除く）は、合併時に724人でしたが、令和2年は503人と約69.4%に減少しています。



## 課 題

- 職員数を適正化し、一人ひとりが能力を発揮できる環境をつくる必要があります。
- 組織として期待する個々の能力に応じた人事配置と、職員が望むキャリア形成を両立する必要があります。
- 総合計画の目標を活用した人事評価を行い、業績目標が総合計画の実現と結びつく仕組みをつくる必要があります。

# 1

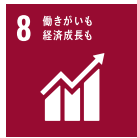
## 効果的な研修制度による職員の資質向上

職員への効果的で実践的な研修を実施できるよう創意工夫を図り、職員一人一人の自己啓発意欲を高め、自律的に対応できる職員の育成を図り、総合計画の施策を実行・実現するための能力を身につけます。

### 主な取り組み内容

- ・ 職員研修の実施
- ・ 政策形成研修の実施
- ・ 各職場でのOJTの推進

めざす姿		職員研修の実施回数			
		実 績		目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
82回	84回	71回	28回	80回	85回
関連個別計画 人材育成基本方針、人材育成推進計画				実行部署： 総務部 人事課	
連携施策					



## 2 施策目標と連携した人事評価の実施

総合計画の施策目標を活用し、能力と業績の両面から評価する人事評価を実施し、職員の資質向上と組織力の向上に努めます。

### 主な取り組み内容

- ・ 人事評価の実施
- ・ 職員研修の実施

めざす姿		市職員の「業績評価」における達成割合（平均値）			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
69.3%	71.1%	70.7%	71.3%	72%	73%
関連個別計画 人材育成基本方針、人材育成推進計画				実行部署： 総務部 人事課	
連携施策					

## 3 職員の意欲が向上する組織体制の構築

意欲のある職員が活躍できる庁内公募制度や女性職員の管理職への登用など、組織の活性化と能力が発揮できる組織体制を構築します。

### 主な取り組み内容

- ・ 庁内公募制度
- ・ 戦略的な組織体制の構築

めざす姿		参事級以上の職に占める女性の割合（病院・消防除く）			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
29.9%	31.5%	35.9%	36.4%	37%	40%
関連個別計画 人材育成基本方針、人材育成推進計画、特定事業主行動計画				実行部署： 総務部 人事課	
連携施策					





# 自治体の持続性を確保します

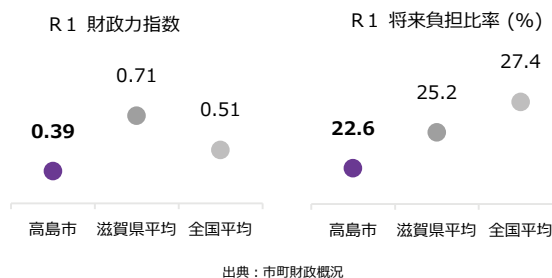
## 基本的な考え方

第1次高島市総合計画では、行政評価システムの適正運用や経営改革プランの実行、事務事業の見直しなどに取り組んできました。

これら行財政改革の取り組みは十分であるとは言えない状況であり、公共施設の再編については、これから本格的に取り組むという状況です。

地方交付税の合併算定替による交付額の段階的縮減や、少子高齢化、人口減少などに伴う税収の減少など、行政経営を取り巻く環境は決して明るいとは言えません。

その中において「住みたい、住み続けたいまちの実現」をめざして、総合計画の実現をめざしながら行財政改革を進めるとともに、健全な財政運営を図り、持続可能な自治体運営を行う必要があります。

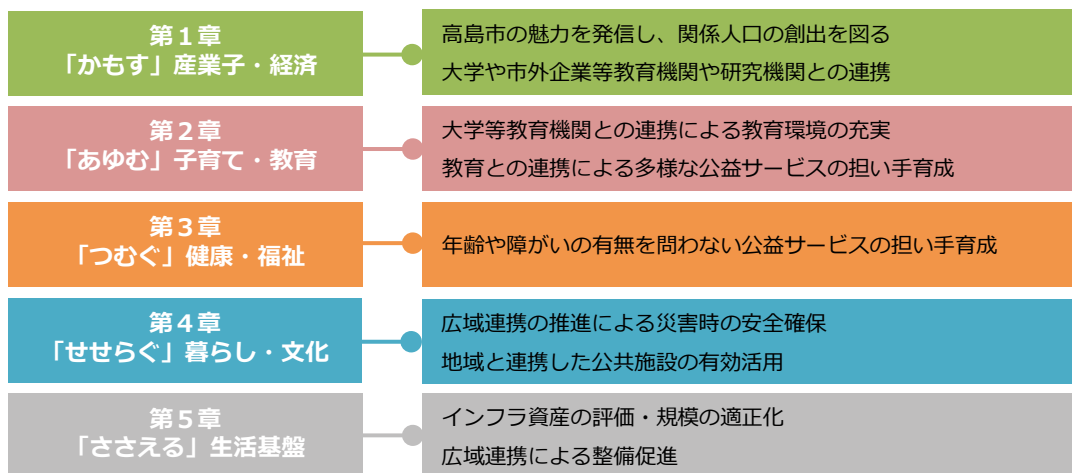


\*財力指数……地方公共団体の財政力を示す指数。指数が高いほど自主財源の割合が高く、財力が強い団体であると言える。

\*将来負担比率……将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの。低いほど将来負担が少ない団体であると言える。

## 政策間連携の視点

財源規模が縮小する中、人口規模に見合った自治体運営を行うことが必要です。行政の手が届かないサービスについては、住民同士の支え合いや高齢者など地域で活躍する人材の育成などを図りながら、より魅力的なまちづくりを進めることにより、定住・移住の増加につなげていく必要があります。



## 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

### 個人でできること

- ・行事や催しに積極的に参加し、住民同士のネットワークを大切にする
- ・どのような取組みをしていけば高島市が持続的に発展できるのかを考える
- ・市政に関心を持ち、一緒に市のあり方について考える

### 地域でできること

- ・地域連携により絆を形成し、共助を推進する
- ・近隣地域と協力する
- ・公益サービスを担う団体での後継者育成をすすめる

基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集

## 方針 1

# 行財政改革をさらに推進します

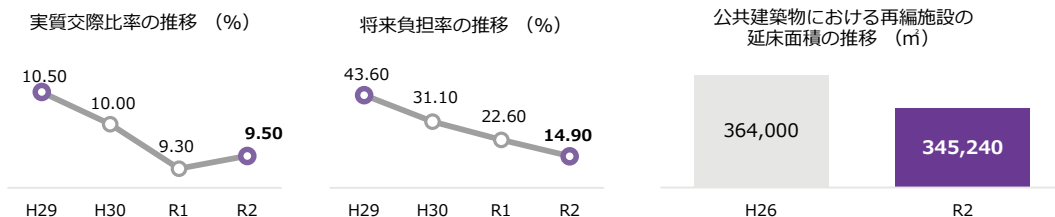
### 現 状

- 地方交付税の推移は、人口減少などの影響により、令和8年度には令和2年度と比較して約7%減少する見込みです。
- 地方公共団体の財政力を表す財政力指数は、令和元年度で0.39となっていて、全国平均（0.51）や滋賀県平均（0.73）より低くなっています。
- 地方公共団体の財政の健全性を示す実質公債費比率、将来負担比率はそれぞれ9.3%、22.6%で、早期健全化基準となる25.0%、350%より低くなっていますが、県内他市平均や全国類似団体平均より高くなっています。
- 公共建築物の延床面積は、平成26年と比べ令和2年度末で18,760㎡削減しています。
- 行政手続のオンライン化の推進、AI\*、RPA\*、クラウド\*等の最先端技術の活用が求められています。

\*AI……Artificial Intelligenceの略で人工知能のこと。

\*RPA……Robotic process automation（ロボットによる業務自動化）の略で、人間がパソコンで行う定型的なパソコン操作をソフトウェアが代行し自動化するもの。

\*クラウド……インターネットなどのネットワーク経由でユーザーにサービスを提供する形態のこと。



### 課 題

- 自治体としての持続性を確保するため、将来の人口構造や産業構造に見合った財政規模を実現する必要があります。
- 限られた人的・財政的資源を有効に活用するため、総合計画の進行管理と連動した行財政改革を推進する必要があります。
- 将来負担を減らすとともに、施設の有効活用を図るため、公共施設の再編に取り組む必要があります。
- 市民の利便性の向上や行政事務の効率化に向け、ICT\*活用に不慣れな方への配慮も行いつつ、様々な行政手続の電子化などICT技術・サービスの活用を拡大することが課題です。

\*ICT……Information and Communication Technologyの略で情報通信技術のこと。

# 1

## 行財政改革の推進と健全な財政運営

### 主な取り組み内容

- ・ 長期財政計画に基づく財政運営
- ・ 行財政改革の推進

財政収支予測に基づき作成した財政計画を基本に、行財政改革をさ

らに推進し、総合計画を実現しながら健全な財政運営を行います。

めざす姿		将来負担比率			
実 績				目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
43.6%	31.1%	22.6%	14.9%	→	→
関連個別計画 長期財政計画、行財政改革計画				実行部署： 総務部 行財政改革課 財政課	
連携施策					



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

## 2 将来負担を軽減する公共施設の再編

### 主な取り組み内容

- ◆ 公共施設の再編による将来負担の軽減

本市が保有する公共施設の延床面積は全国類似団体平均と比較すると約2倍であり、令和26年度までに50%が削減できるよう、公共施設再編計画に基づき公共施設の再編を着実に進めます。

めざす姿						公共施設の総延べ床面積の削減率（平成26年を基準とした削減率）	
実績				目標			
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）		
-	-3.01%	-4.57%	-5.15%	↑	↑		
関連個別計画				まち・ひと・しごと創生総合戦略、行財政改革計画、公共施設再編計画		実行部署： 総務部 行財政改革課	
連携施策							

## 3 遊休財産の売却による維持管理経費の縮減

### 主な取り組み内容

- ・ 市有財産の有効活用
- ・ 遊休財産の売却
- ・ 廃校による空き校舎の有効活用

売却可能な市有財産を計画的に処分し、財源を確保するとともに維持管理経費を削減します。

めざす姿						遊休財産の維持管理経費（年度決算）	
実績				目標			
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）		
1,729万円	2,292万円	1,993万円	2,233万円	↓	↓		
関連個別計画				長期財政計画、行財政改革計画		実行部署： 総務部 財産管理課	
連携施策							

## 4 ICTを活用した行政サービスの推進

### 主な取り組み内容

- ・ マイナンバーカードの普及促進
- ・ 行政手続きのオンライン化
- ・ 電子決裁の推進
- ・ 彦根市との共同クラウド\*（基幹業務システム）による運用

高島市DX\*推進戦略に基づき、行政手続きのオンライン化（電子申請）を推進するとともに、AI\*やRPA\*等のICT\*技術を活用し、行政事務の改善や市民サービスの利便性向上を図ります。

\*Digital Transformation……進化したIT技術を神道させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念のこと

めざす姿						行政手続きのうち電子申請が可能な手続き数	
実績				目標			
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）		
12手続き	19手続き	19手続き	20手続き	戦略策定	↑		
関連個別計画				DX推進戦略		実行部署： 政策部 情報政策課 総務部 行財政改革課	
連携施策							

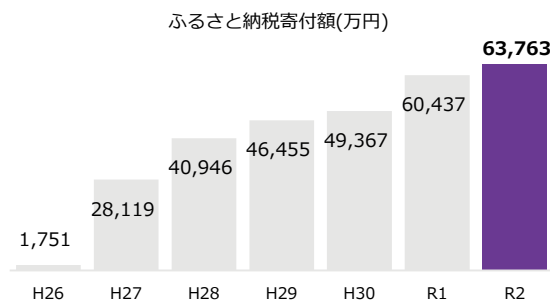


方針2

# 新たな財源の確保と公平な負担を推進します

## 現 状

- ふるさと納税の寄付額は、平成26年度は1,751万円でしたが、平成27年度にコンセプトの見直しや返礼品の拡充などを行ったところ2億8,119万円と拡大し、令和2年度には6億3,763万円になるなど、確実にその額を伸ばしています。
- 市の徴収金の収入未済額は、平成28年度は10億円、令和2年度は9億9,000万円となっています。
- 市の収納率は、平成28年度は93.12%でありましたが、令和元年度には93.76%となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症による経済的影響等を受け、令和2年度は93.09%となっています。



## 課 題

- ふるさと納税を制度活用し、特産品のPRとあわせて高島市の豊かな暮らしぶりを伝えるとともに、観光や移住へのきっかけとなるよう働きかける必要があります。
- 現年度分の収納率を100%に近づけることに加え、滞納繰越分についても専門的な徴収体制を構築し、公平感を担保する必要があります。

◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

# 1

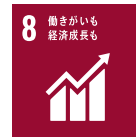
## ふるさと納税による交流・関係人口の増加

市外に居住する高島市を応援したいと考える人に、ふるさと納税による寄付を呼びかけ、財源の確保とともに特産品の需要拡大、地域の魅力発信を通して交流・関係人口の増加を図ります。

### 主な取り組み内容

- ◆ ふるさと納税の推進
- ・ 寄付者との関係性の維持
- ◆ 高島とつながる関係人口創出・拡大推進事業

めざす姿		ふるさと納税の寄付金額				
		実 績			目 標	
H29 (計画開始年)		H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
4.6 億円		4.9 億円	6.0 億円	6.4 億円	↑	↑
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略、長期財政改革、行財政改革計画				実行部署：政策部 総合戦略課	
連携施策	P.29-30 地域産業	P.31-32 農林水産品	P.39-40 情報発信	P.81-82 定住移住		



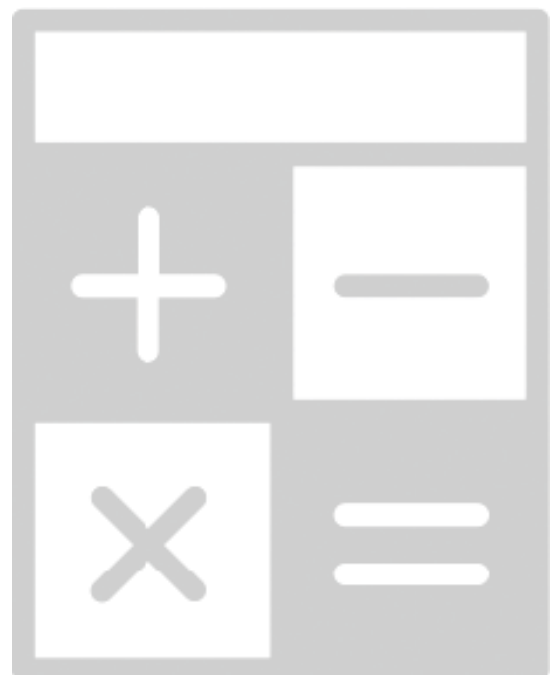
## 2 公平負担の原則に基づく収納率の向上

公平負担の原則と自主財源の確保のため、市債権管理マニュアルに基づき、適正で効果的な滞納処分を行い、収納率の向上と収納未済額の縮減を図ります。

### 主な取り組み内容

- ・ 現年の収納率の向上
- ・ 効果的な滞納処分体制の構築

めざす姿		市税等の収納率（国民健康保険税を除く）			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
94.36%	94.50%	94.95%	92.79%	<b>94.50%</b>	<b>95.00%</b>
関連個別計画	行財政改革計画			実行部署： 総務部 納税課	
連携施策					



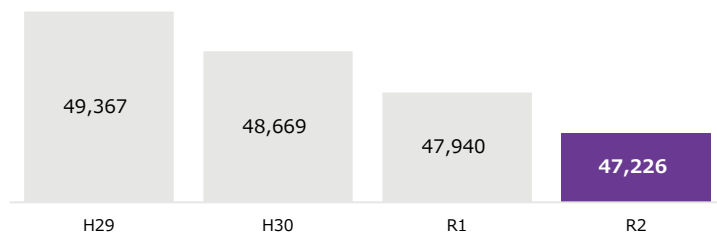
方針3

# 関係人口等の開拓や官民連携により地域の活力を維持します

## 現 状

- 令和2年度末\*の高島市の人口は47,226人と、第2次総合計画開始前の平成28年度末\*と比べて、約2,800人の減少となっています。\*人口はそれぞれ3月末現在、住民基本台帳より
- 大学や企業との包括連携協定については、4大学・6企業等\*と締結しています。また災害時の応援協定について、31団体\*と締結していますが、そのうち所在地を市外に置く団体は15団体となっています。\*令和3年2月1日現在
- 高島市では、大阪府吹田市、大阪府守口市、愛媛県大洲市と友好交流調印等を行い、友好都市として交流を行っています。

高島市の人口（人）※年度末時点



## 課 題

- 定住人口、交流人口（観光人口）に加えて、住んでいなくても特定の地域に貢献したいという新しい価値観を持った人口＝関係人口を開拓し、地域の活力を維持する必要があります。
- コロナ禍で加速化した「働き方」「暮らし方」の変化を捉え、新たな関係人口の開拓を併せて図る必要があります。
- 近隣自治体や市外の教育機関・企業などと、専門分野や災害などに備えた協定を締結し、単一自治体では解決できない課題に対応していく必要があります。

◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

# 1

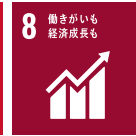
## 高島リビング・シフト構想に基づく交流・関係人口の拡大

高島市に住んでいなくても高島と深くかかわり合う「関係人口」を開拓し、交流を深めるとともに高島リビング・シフト構想を踏まえ、「働き方」「暮らし方」「学び方」の変化を捉えた誘客策を検討します。

### 主な取り組み内容

- ◆ 高島とつながる関係人口創出・拡大推進事業
- ・ 高島リビング・シフト構想の推進

めざす姿	高島リビング・シフト構想の推進状況					
	実 績				目 標	
	H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
	—	—	—	—	策定	推進
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略				実行部署： 政策部 総合戦略課	
連携施策	P.31-32 豊かな自然の恵み	P.39-40 情報発信	P.81-82 住民自治			



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

## 2 広域連携による行政経営の充実

市外の教育機関や企業、近隣自治体などとの連携を推進し、市域を超えた枠組みとお互いの強みを活かした市政の充実を図ります。

### 主な取り組み内容

- ◆ 大学や企業等との連携の推進
- ・ 災害等における企業との連携強化
- ・ 近隣自治体との連携強化

めざす姿		大学や企業等との包括連携協定数（累計）			
		実績		目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
6団体	6団体	7団体	10団体	↑	↑
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略			実行部署： 政策部 総合戦略課 防災課	
連携施策	P.29-30 地域産業 P.31-32 豊かな自然の恵み P.57-58 キャリア教育 P.73-74 福祉サービス P.91-92 防災対策				



基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

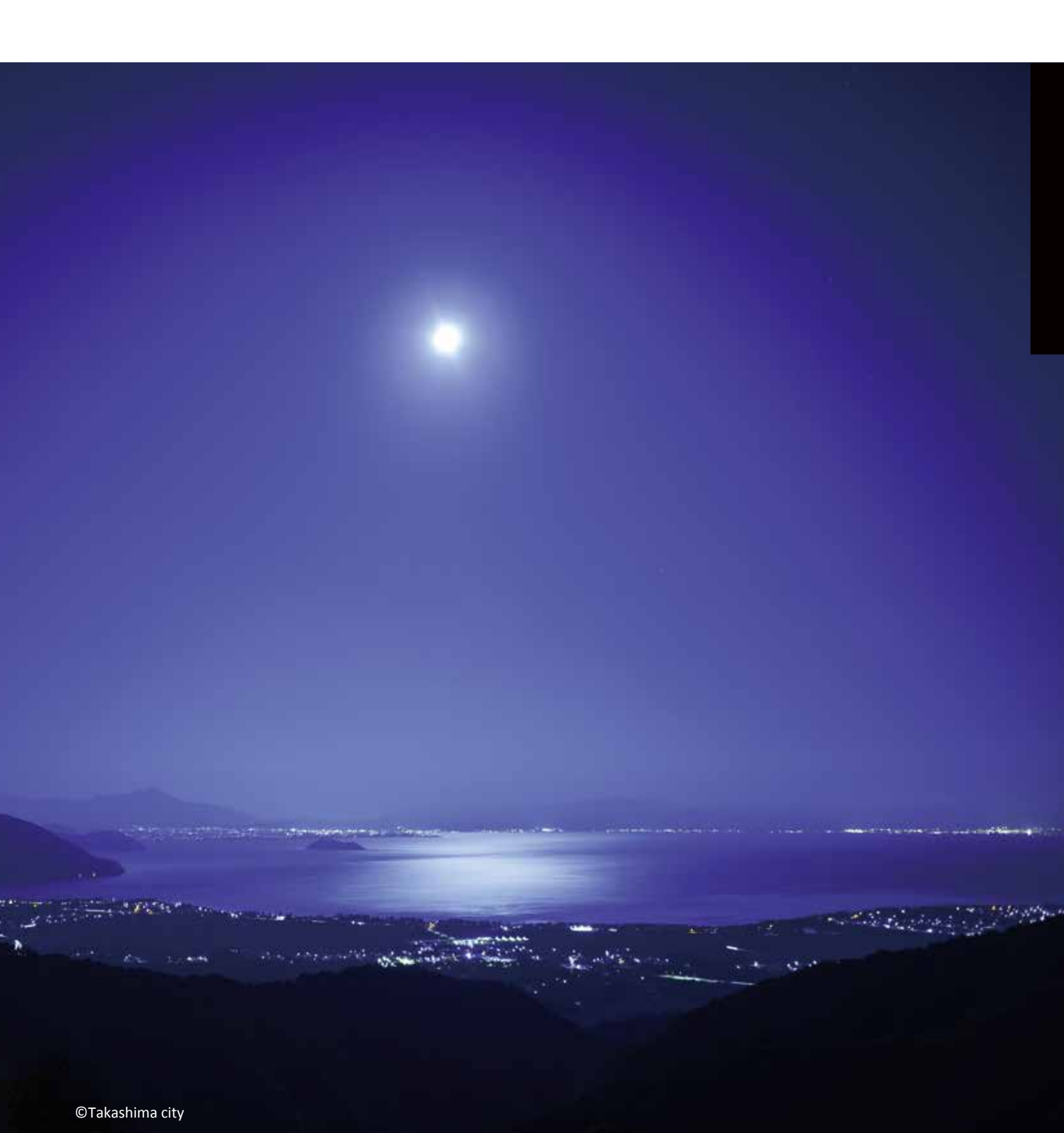
暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集





©Takashima city

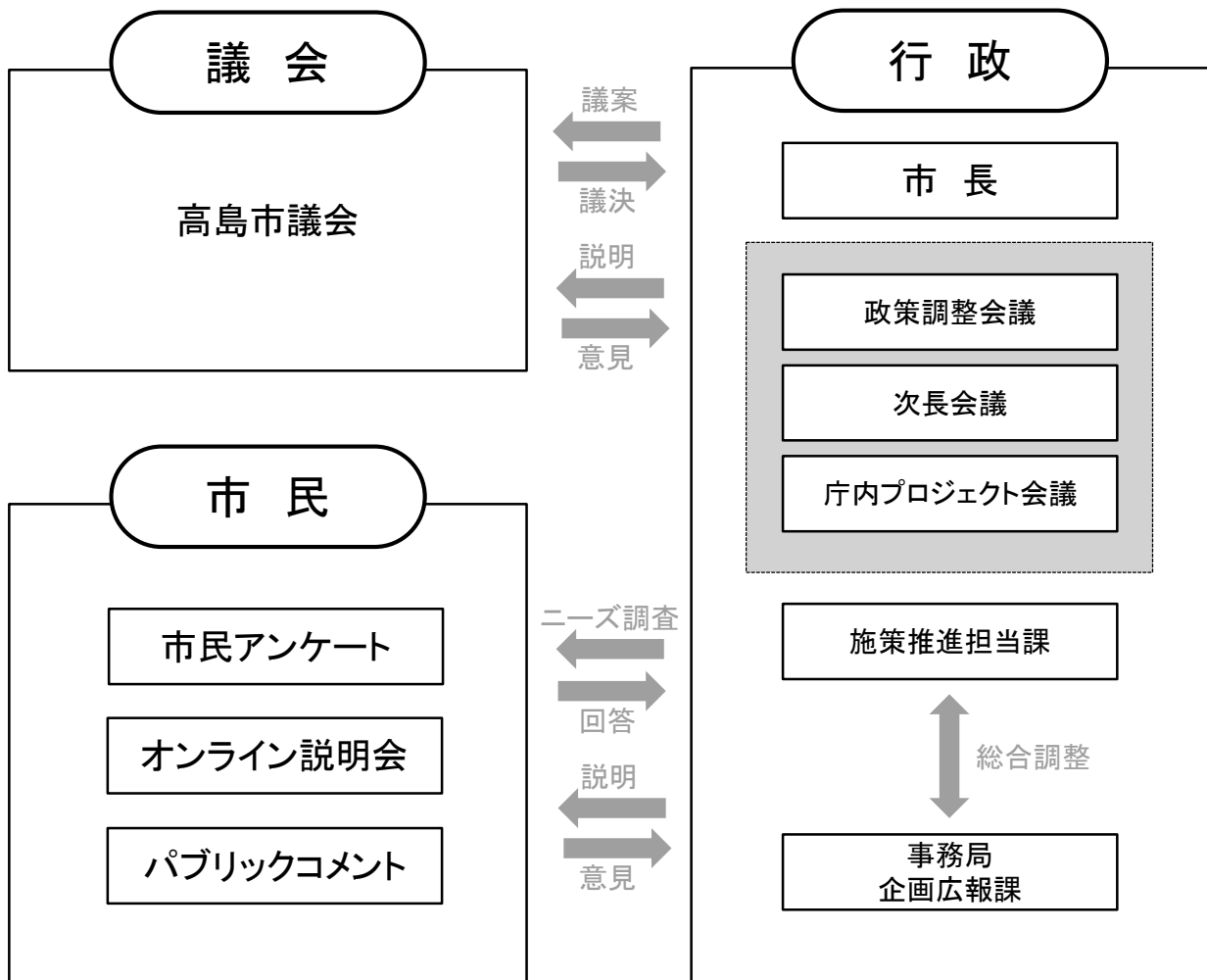
# 資料集

第2次高島市総合計画 後期基本構想

# 策定体制

後期基本計画の策定にあたっては、市民や団体のニーズを把握するため、市民や高校生に対するアンケート、各種団体へのヒアリングを実施するとともに、市議会をはじめ住民の皆さまのご意見を踏まえながら、庁内で議論を重ね策定しました。

## 後期基本計画策定体制図



# 後期基本計画 2022-2026

## 策定経過

日付	内容
令和2年 5月19日	各部局に後期基本計画策定方針を通知
6月12日	全庁的に計画案の策定作業開始
7月30日～12月 1日	庁内プロジェクトチーム会議（5回開催）
8月20日～11月20日	庁内プロジェクトチーム・グループ検討会（3回開催）
9月 7日～9月30日	市民アンケート
令和3年 1月13日～1月28日	第1回施策実行部局ヒアリング
2月19日～3月22日	庁内プロジェクトチーム・グループ検討会（2回開催）
3月 1日～12月 1日	庁内プロジェクトチーム会議（7回開催）
7月19日～8月 3日	第2回施策実行部局ヒアリング
8月17日～8月25日	第3回施策実行部局ヒアリング
9月21日	市議会全員協議会素案説明
10月 1日～10月31日	オンライン市民説明会
10月10日～10月31日	パブリックコメント
12月21日	令和3年12月市議会定例会議案議決



# 後期基本計画 2022-2026

## 総合計画と「SDGs」との関係表



政策分野	施策項目	施策方針	1	2	3	4	5	6
			貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に
「かもす」産業・経済	1	1 企業支援や産業連携を推進し雇用を確保します						
		2 農業の担い手を育成し農地の維持に努めます		●				
		3 林業・水産業・畜産業の担い手を育成します		●				
	2	1 地場産業の魅力さをさらに高めます		●				
		2 自然の恵みの魅力をさらに高めます		●				
	3	3 「発酵」を活かした地域振興を推進します		●				
1 豊かな自然や恵みを活かした観光を推進します								
2 高島の魅力を国内・海外に発信します								
「あゆむ」子育て・教育	1	1 結婚や出産、子育ての支援体制を整えます	●		●			
		2 生きる力を育む乳幼児保育・教育環境を整えます	●		●	●		
		3 家庭の姿に寄り添う子育て支援を行います	●		●	●	●	
		4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます				●		●
	2	1 自然や人とのふれあいによる保育・教育を推進します		●		●		
		2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します		●		●		
		3 地域全体で青少年を育む体制を整えます	●			●		
		4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります				●		
「つむぐ」健康・福祉	1	1 スポーツによる健康づくりを推進します			●			
		2 生活習慣の改善や健康チェックの機会を提供します		●	●	●	●	
		3 生きがいを持って高齢期が過ごせる環境を整えます			●	●		
		4 障がいへの理解を深め暮らしを支える環境を整えます			●	●		
	2	1 支援が必要になった時に相談できる体制を整えます	●	●	●	●		
		2 いつまでも地域で暮らせる体制を整えます	●		●			
		3 保健や福祉と連携した医療サービスを提供します			●			
「せせぐ」暮らし・文化	1	1 住民自治の新たな仕組みを構築します	●		●			
		2 人格と個性が尊重される地域社会をつくります	●		●	●	●	
		3 文化による人や地域のつながりづくりを推進します				●		
		4 「水」を大切に作る生活環境を保全・継承します				●		●
	2	1 災害に強い体制を整えます						
		2 高島らしさのある住環境を守ります						
		3 地域ぐるみで安心が実感できる体制を整えます	●			●		
		4 ごみの減量をさらに推進します				●		
「のびる」生活基盤	1	1 高島の魅力が活かせる土地利用を推進します						
		2 誰もが快適に暮らせる機能整備を推進します	●		●			
		3 地域の状況に応じた上下水道施設を整備します						●
	2	1 公共交通網の利便性向上を図ります						
		2 基幹道路や生活主要道路を整備・維持します						
「にぎやか」行政経営	1	1 市民協働により総合計画を推進します						
		2 仕事にこそざしを持った人材を育成します	●				●	
	2	1 行財政改革をさらに推進します						
		2 新たな財源の確保と公平な負担を推進します						
		3 関係人口等の開拓や官民連携により地域の活力を維持します						

# 総合計画と「SDGs」との関係表

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

7 エネルギーをみんなに そしてグリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナシップで 目標を達成しよう
	●	●		●	●					●
	●	●		●	●			●		●
	●	●		●	●	●		●		●
	●	●		●	●	●		●		●
	●	●		●	●			●		●
●	●	●		●	●			●		●
	●	●		●	●					●
				●						
				●						
	●		●	●						
	●		●	●						
	●		●	●						
	●		●	●						
				●						
				●						
				●						
				●						
				●						
				●						
				●						
				●						
				●						
				●						
	●		●	●					●	●
●				●	●	●	●	●		●
●				●	●	●	●	●		●
●				●	●	●	●	●		●
●				●	●	●	●	●		●
	●	●		●	●	●		●		●
		●		●						
		●		●						
		●		●						
		●		●						
	●			●					●	●
	●			●						●
	●	●		●						●
	●			●						●
	●			●						●

基本構想  
産業・経済  
子育て・教育  
健康・福祉  
暮らし・文化  
生活基盤  
行政経営  
資料集

# かもす 産業・経済

## 1 雇用を確保するとともに担い手を育成します

### 方針1 企業支援や産業連携を推進し雇用を確保します

施策		指標	基準値 (基準年)	令和8年度 (目標年)
1	基盤整備の支援による企業経営安定化	市内の事業所数	2,635事業所 (H28)	→
2	産業連携等による地域経済の活性化	高島地域雇用創造協議会の事業 による雇用創出者数(累計)	363人 (R2)	↑
3	創業支援制度の構築による創業の推進	創業件数(累計)	53件 (R2)	↑
4	企業誘致による新規雇用の確保	市外企業の新規立地件数(累計)	7社 (R2)	12社

### 方針2 農業の担い手を育成し農地の維持に努めます

1	農業用施設の維持管理による農地の保全	担い手農家における経営面積	2,159ha (R2)	2,300ha
2	農地の多面的な機能の維持	日本型直接支払制度に関する 地域協定の面積	4,156ha (R2)	4,260ha
3	農地集積による経営の安定化	担い手農家における経営面積	2,159ha (R2)	2,300ha
4	就農相談等による新規就農者の育成	認定新規就農者数	30人 (R2)	42人

### 方針3 林業・水産業・畜産業の担い手を育成します

1	情報集積および業種連携による林業振興	林業就業者数	74人 (R2)	120人
2	水産業の基盤整備による経営の安定化	市内沿湖漁業協同組合員数	374人 (R2)	430人
3	耕種農家との連携による畜産振興	地域内飼養頭数	4,223頭 (R2)	4,935頭

## 2 高島ブランドを育成・発信します

### 方針1 地場産業の魅力をさらに高めます

施策		指標	基準値 (基準年)	令和8年度 (目標年)
1	新たな特産品開発による地場産業の振興	農畜製品の生産額	66.7億円 (R1)	87億円
2	国内・海外への進出支援による販路拡大	ふるさと納税返礼品の出荷額	1.9億円 (R2)	1.8億円

# 指標・数値目標一覧

基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集

## 2 高島ブランドを育成・発信します

### 方針2 自然の恵みの魅力をさらに高めます

施策		指標	基準値 (基準年)	令和8年度 (目標年)
1	生産力向上による農産物の生産・販路拡大	市内主要直売所における農産品の売り上げ実績額	7.7億円 (R2)	8.4億円
2	新たな林産品・サービス開発による森林資源の魅力向上	市内産材の活用量	184.42m <sup>3</sup> (H30)	300m <sup>3</sup>
3	水産品の魅力化による食材利用の推進	市内沿湖漁業協同組合の漁獲高	127百万円 (R1)	150百万円

### 方針3 「発酵」を活かした地域振興を推進します

1	発酵文化の情報発信と後世への継承	発酵関連事業者への支援件数	5件 (R2)	5件
2	農畜産品を活かした発酵食品の開発支援	発酵食品開発者への支援件数	—	2件

## 3 観光で国内・海外に「高島」を伝えます

### 方針1 豊かな自然や恵みを活かした観光を推進します

施策		指標	基準値 (基準年)	令和8年度 (目標年)
1	観光プログラムの充実による観光客の増加	観光入込客数	4,165千人 (R1)	5,000千人
2	周遊性の向上による滞在時間の延伸	高島市での宿泊客数	458千人 (R1)	500千人
3	自然と食を活かした観光の魅力向上	観光入込客数	4,165千人 (R1)	5,000千人
4	将来を見据えた新たな観光戦略の検討	高島観光ビジョンの策定状況	検討 (R3)	策定

### 方針2 高島の魅力を国内・海外に発信します

1	情報発信による効果的な観光誘客	観光入込客数のうち外国人宿泊客数	5,738人 (H30)	↑
2	国際理解の推進による受け入れ体制の整備	観光入込客数のうち外国人宿泊客数	5,738人 (H30)	↑
3	地域資源とスポーツが融合したスポーツツーリズムの推進	スポーツイベントの参加者数	2,716人 (H30)	2,800人

# あゆむ 子育て・教育

## 1 魅力ある子育て・教育環境を整えます

### 方針1 結婚や出産、子育ての支援体制を整えます

	施策	指標	基準値 (基準年)	令和8年度 (目標年)
1	総合相談窓口による子育て支援体制整備	年間婚姻数	152件 (R2)	150件
2	妊娠・出産における経済的な支援の充実	年間出生数	291人 (H30)	300人
3	医療費の助成による子育て支援	年間出生数	291人 (H30)	300人
4	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援体制	妊娠・出産について 満足している方の割合	85.3% (R2)	90.0%

### 方針2 生きる力を育む乳幼児保育・教育環境を整えます

1	安全で質の高い乳幼児保育・教育環境整備	乳幼児保育・教育の内容に対する 保護者の満足度	92.2% (R2)	↑
2	支援内容の多様化による保育体制の充実	年間出生数	291人 (H30)	300人
3	経済的な負担軽減による子育て環境の充実	年間出生数	291人 (H30)	300人
4	保育人材の確保と充実	待機児童数	58人 (R2)	0人

### 方針3 家庭の姿に寄り添う子育て支援を行います

1	多様な子育てができる環境の整備	待機児童数	58人 (R2)	0人
2	発達支援が必要な児童やその家庭への 切れ目ない支援	児童発達支援センターへの相談 から支援につながった件数	372人 (R2)	387人
3	児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応	児童虐待相談実人数	211人 (R2)	214人

### 方針4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます

1	施設改修による安全快適な学校施設の整備	トイレ改修の完了校	12校 (R2)	14校
2	組織的な体制強化によるいじめの未然防止	いじめの状況が解消した割合	98.0% (R2)	100%
3	多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	教育支援員が対応した児童生徒の割合	13.0% (R2)	16.0%
4	不登校児童生徒やその家庭への支援	教育支援センター「スマイル」と教育相談・課題対応 室の利用児童生徒で学校復帰を果たした人数の割合	67.0% (R2)	70.0%

# 指標・数値目標一覧

## 2 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します

### 方針1 自然や人とのふれあいによる保育・教育を推進します

施策	指標	基準値 (基準年)	令和8年度 (目標年)
1 自然や人とのふれあいによる活動の充実	たかしま「心育む」ぬくもり事業 への参加児童数	457人 (R1)	↑
2 高島の恵みを活用した乳幼児の食育の推進	高島産食材の利用などによる 食育体験活動に取り組む園の割合	100% (R1)	100%
3 乳幼児保育・教育への地域支援体制の構築	園と小学校・中学校との交流事業延回数	0回 (R2)	160回

### 方針2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します

1 生きる力を育む小中一貫教育の推進	学習意欲	小学校 94.0% 中学校 78.0% (R1)	小学校 95.0% 中学校 85.0%
2 ICT環境の充実による学習意欲の向上	「ICTを活用しているか」 よく・時々活用している割合	小学校 83.0% 中学校 83.0% (R2)	小学校 95.0% 中学校 95.0%
3 地域に根ざした教育による郷土愛の育成	「地域や社会をよくするために何を すべきか考えることがありますか」	小学校 58.6% 中学校 52.5% (R2)	小学校 70.0% 中学校 60.0%
4 高島産食材を活用した学校給食の推進	学校給食における高島産野菜の 重量ベースでの使用率	41.5% (H30)	45.0%

### 方針3 地域全体で青少年を育む体制を整えます

1 生きる力を育む家庭教育力の向上	「学びに満足している」 と回答した割合	80.0% (R2)	80.0%
2 地域ぐるみで育む青少年教育の推進	全国学力・学習状況調査において「地域 行事に参加している」と回答した割合	小学校 77.0% 中学校 56.2% (R2)	小学校 85.0% 中学校 85.0%
3 高校と連携したキャリア教育の推進	将来高島市に住みたい、いつか住みたい と回答した高校2年生の割合	64.0% (R2)	67.0%

### 方針4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります

1 地域の歴史や文化の情報発信と継承	資料館の年間入館者数	1,782人 (R2)	2,300人
2 郷土の先人に学ぶ心の教育の推進	中江藤樹記念館の入館者数	5,592人 (R1)	5,600人
3 地域で主体的に行動できる人材の育成	「学んだことを地域で活かしたい」 と回答した人の割合	55.0% (R2)	60.0%
4 生涯学習のニーズに応える図書館運営	市民1人あたりの貸し出し冊数	12.2冊 (R1)	12.9冊

## 1 健康でいきいき暮らせる地域をつくります

### 方針1 スポーツによる健康づくりを推進します

	施策	指標	基準値 (基準年)	令和8年度 (目標年)
1	スポーツ団体支援による健康スポーツの推進	成人の週1回以上の運動やスポーツ実施率	56.6% (H29)	65.0%
2	多様なスポーツ機会の提供による生涯スポーツの推進	社会体育施設利用人数	313,131人 (R2)	487,000人
3	国スポ・障スポを契機とする競技スポーツの振興	市民体育大会の参加者数	1,163人 (R2)	2,000人
4	日常生活で習慣化できる運動の啓発	1回30分以上の汗をかく運動を週2日以上かつ1年以上実施している人の割合	34.0% (R2)	38.0%

### 方針2 生活習慣の改善や健康チェックの機会を提供します

1	生涯にわたる食育の推進	減塩を理解・実践している人の割合の維持	83.0% (R1)	90%以上
2	受診しやすいがん検診の仕組みづくり	がん検診の受診率	胃がん4.0% 大腸がん11.6% 乳がん7.5% 子宮頸がん7.2% 肺がん1.4% (R2)	↑
3	定期的な健診受診による健康づくりの推進	特定健康診査の受診率	34.6% (R2)	60.0%
4	健康相談や健康教室による生活習慣の改善	生活習慣を改善しようとしている人の割合	67.0% (R2)	70.0%以上

### 方針3 生きがいを持って高齢期が過ごせる環境を整えます

1	高齢者の健康づくりと介護予防活動の推進	介護予防に取り組む団体数	86団体 (R2)	100団体
2	高齢期における生きがいづくりの推進	シルバー人材センターの延就業者数	24,594人 (R2)	26,900人
3	通いの場による社会参加の促進	サロン等地域の居場所への参加延人数	17,823人 (R1)	23,000人

### 方針4 障がいへの理解を深め暮らしを支える環境を整えます

1	研修やイベントによる障がい理解の促進	啓発や研修の実施回数	26回 (R1)	30回以上
2	市内事業所への障がい者雇用の促進	働き・暮らし応援センターにおける相談者実人数に対する一般就労割合	6.8% (R2)	10%以上
3	誰もが主体になれる地域社会の構築	スポーツ・文化活動へ参加する障がい者数	1,470人 (R1)	↑

# 指標・数値目標一覧

## 2 もしもの時に備える体制を整えます

### 方針1 支援が必要になった時に相談できる体制を整えます

施策		指標	基準値 (基準年)	令和8年度 (目標年)
1	包括的・重層的支援体制の構築	くらし連携支援室が調整し、 連携対応した件数	25件 (R2)	↑
2	医療機関と連携した包括支援体制の構築	病院の医療相談件数	1,226件 (R2)	1,500件
3	経済的・社会的孤立などの生活困窮者支援	生活保護率	8.67% (R2)	8.00%
4	困難を有する子ども・若者や家族への支援	子ども・若者の相談支援人数(上段) 相談支援件数(下段)	162人 2,031件 (R2)	190人 2,400件

### 方針2 いつまでも地域で暮らせる体制を整えます

1	多様な主体による生活支援サービスの提供	生活支援サービス提供主体数	135団体 (R2)	150団体
2	認知症対策の推進	認知症の方を支援する取り組みを 実施した区・自治会および団体の数	24区・団体 (R1)	40区・団体
3	事業所における安定的な介護サービスの提供	介護従事者研修会受講数	251人 (R1)	600人
4	高齢者虐待未然防止と相談支援体制の充実	虐待防止に関する研修会への参加延人数	31人 (R2)	250人

### 方針3 保健や福祉と連携した医療サービスを提供します

1	地域完結型の医療サービスの提供	市民病院における紹介率(上段) 逆紹介率(下段)	78.4% 79.7% (R2)	65.0% 40.0%
2	保健・福祉連携による在宅療養体制の構築	居宅療養管理指導数	3,305人 (R2)	3,900人
3	健康管理情報の提供による安心感の確保	健康管理情報のメール配信登録者数	2,119件 (R2)	3,000件
4	地域医療を守る持続可能な病院経営	経常収支比率(経常収益÷経常経費) ×100	99.1% (R1)	100.3%



## 1 誰もが住みたくなる生活環境を整えます

### 方針1 住民自治の新たな仕組みを構築します

施策		指標	基準値 (基準年)	令和8年度 (目標年)
1	区長連絡会等による自治基盤の維持・強化	区長連絡会等の開催回数	12回 (R2)	18回
2	住民自治組織の設立による地域課題の解決	住民自治組織の設立数	—	6団体
3	市民活動団体の支援による市民協働の推進	市民協働のまちづくり推進事業 の実施事業数	2団体 (H29)	4団体
4	定住・移住支援による人口減少の抑制	コンシェルジュを通じた移住件数	48件 (R2)	60件

### 方針2 人格と個性が尊重される地域社会をつくります

1	人権に対する意識の高い地域社会の構築	人権問題について理解が深まった と回答した人の割合	100% (R2)	90%
2	女性が暮らしやすさを感じる環境づくり	15歳以上就業者数に占める女性の 正規職員・会社役員・事業主の割合	18.9% (H27)	23.0%
3	地域全体で行う子育ての推進	子育てについての不安や悩みがある人 の割合	78.9% (R2)	75.0%
4	地域連携による支援ネットワークづくり	成年後見制度の利用者数	106件 (R2)	130件

### 方針3 文化による人や地域のつながりづくりを推進します

1	特色ある地域文化の振興	美術展覧会の来場者数	4,120人 (R1)	4,300人
2	市民の参画と協働による芸術文化の振興	人口に占める市民参加型事業の 来場者数の割合	11.0% (R1)	17.0%
3	地域に伝わる文化財の継承	国・県・市指定文化財の総数	161件 (R2)	161件

### 方針4 「水」を大切にする生活環境を保全・継承します

1	日本遺産や水辺景観の継承と活用	重要文化的景観3地域における 観光入込客数	11,618人 (R1)	12,000人
2	保水力の維持と災害を防ぐ森林環境の整備	市内の間伐面積	172ha (R2)	250ha
3	河川愛護の推進と災害に強い河川の整備	河川愛護事業の実施団体数	145団体 (R2)	→
4	水環境に配慮した農業の推進	環境こだわり農産物の栽培面積	1,131ha (R2)	1,392ha

# 指標・数値目標一覧

## 2 暮らしの安心を守る環境を整えます

### 方針1 災害に強い体制を整えます

	施策	指標	基準値 (基準年)	令和8年度 (目標年)
1	自主防災組織による地域の防災力の向上	自主防災組織の組織率	89.6% (R2)	96.0%
2	災害に備える防災資機材の整備	物資および機材の備蓄率	100% (R2)	100%
3	市民の生命と財産を守る消防体制の充実	消防職員、消防団員の専門教育修了者数	21人 (R2)	85人
4	耐震化の推進による居住環境の整備	市内住宅における耐震化率	81.5% (R2)	85.0%

### 方針2 高島らしさのある住環境を守ります

1	空き家の適正管理による住環境の保全	空き家率	21.0% (H30)	21.0%
2	自然環境に配慮した生活意識の向上	「家庭で再生可能エネルギーを導入している」と回答した人の割合	13% (H29)	↑

### 方針3 地域ぐるみで安心が実感できる体制を整えます

1	防犯対策の推進による明るい地域づくり	犯罪認知件数	154件 (R2)	120件
2	地域での見守りによる子どもの事故防止	児童生徒の登下校中の事故件数	7件 (R2)	↓
3	地域と連携した交通事故の防止	市内交通事故件数	78件 (R2)	↓
4	消費生活センターによる消費者保護	消費生活に関する相談件数	323件 (R2)	350件

### 方針4 ごみの減量をさらに推進します

1	信頼される環境センターの運営と後継施設の整備	安定した運転管理のための職員研修の実施回数	17回 (R2)	20回
2	環境学習の推進などによるごみの減量	1人1日当たりのごみの排出量	907g/人日 (R2)	↓
3	排出方法の統一による効率的な収集体制	リサイクル率の向上	18.6% (R2)	↑

# ささえる 生活基盤

## 1 安心で快適な暮らしの基盤を守ります

### 方針1 高島の魅力が活かせる土地利用を推進します

施策		指標	基準値 (基準年)	令和8年度 (目標年)
1	持続可能な土地利用の推進	国土利用計画の策定	策定 (R3)	令和13年度 改定予定
2	都市計画マスタープランの推進	都市計画マスタープランの改訂	改定 (R3)	—
3	都市機能の誘導による利便性の向上	都市計画区域内の人口に占める 用途地域内の人口割合	39.3% (R2)	↑

### 方針2 誰もが快適に暮らせる機能整備を推進します

1	都市公園の整備による住環境の向上	都市公園施設の健全度	77% (R2)	100%
2	市営住宅の規模の見直しと長寿命化	市営住宅の管理戸数	701戸 (R2)	602戸

### 方針3 地域の状況に応じた上下水道施設を整備します

1	適正な施設規模による水の安定供給	第2次水道事業基本計画の実施 および見直し	第2次水道事業 基本計画策定 (H30)	第3次水道事業 基本計画策定 (R10)
2	きれいな水環境を守る下水道事業の運営	下水道の普及率	97.4% (R2)	97.7%
3	健全な上下水道事業の経営	上下水道事業の健全性、安全性	上下水道料金の見直し へ向けた検討 (R3)	上下水道事業の 経営状況把握

## 2 安全で便利な公共交通・道路網を構築します

### 方針1 公共交通網の利便性向上を図ります

施策		指標	基準値 (基準年)	令和8年度 (目標年)
1	鉄道の利便性向上と利用促進	人口に対する市内JR駅の1日平均利用率	9.7% (R2)	12.4%
2	持続的な公共交通体制の整備と促進	人口に対するバスや乗合タクシー の1日平均利用率	1.9% (R2)	2.2%

### 方針2 基幹道路や生活主要道路を整備・維持します

1	国道・県道の整備による住民生活の利便性 向上と地域経済の活性化	国道・県道の計画的な整備要望	要望活動 (R3)	→
2	生活主要道路の整備による道路網の確保	道路管理延長（総計）	789.7km (R2)	→
3	橋りょうの維持補修による安全性の向上	補修橋りょう数	2橋 (R2)	↓
4	広域連携による高規格道路整備の検討	道路構想の検討状況	効果検証 (R3)	検証結果等 による協議

# こころざす 行政経営

## 1 総合計画を確実に実現します

### 方針1 市民協働により総合計画を推進します

	施策	指標	基準値 (基準年)	令和8年度 (目標年)
1	市民参加による総合計画の進行管理	まちづくり活動への関心度	83.6% (R2)	↑
2	市政情報の発信と広聴機能の充実	メール配信サービス登録者数	11,106人 (R2)	↑
3	行政評価の導入による総合計画の活用	総合計画の活用率	60.4% (R2)	↑

### 方針2 仕事にこころざしを持った人材を育成します

1	効果的な研修制度による職員の資質向上	職員研修の実施回数	28回 (R2)	85回
2	施策目標と連携した人事評価の実施	市職員の「業績評価」における達成割合	71.3% (R2)	73.0%
3	職員の意欲が向上する組織体制の構築	参事級以上の職に占める女性の割合	36.4% (R2)	40.0%

## 2 自治体の持続性を確保します

### 方針1 行財政改革をさらに推進します

	施策	指標	基準値 (基準年)	令和8年度 (目標年)
1	行財政改革の推進と健全な財政運営	将来負担比率	14.9% (R2)	→
2	将来負担を軽減する公共施設の再編	公共施設の総延べ床面積の削減率	-5.15% (R2)	↑
3	遊休財産の売却による維持管理費の縮減	遊休財産の維持管理経費	2,233万円 (R2)	↓
4	ICTを活用した行政サービスの推進	行政手続のうち電子申請が可能な手続き数	20手続き (R2)	↑

### 方針2 新たな財源の確保と公平な負担を推進します

1	ふるさと納税による交流・関係人口の増加	ふるさと納税の寄付金額	6.4億円 (R2)	↑
2	公平負担の原則に基づく収納率の向上	市税等の収納率	92.79% (R2)	95.00%

### 方針3 関係人口等の開拓や官民連携により地域の活力を維持します

1	高島リビング・シフト構想に基づく交流・関係人口の拡大	高島リビング・シフト構想の推進状況	策定	推進
2	広域連携による行政経営の充実	大学や企業等との包括連携協定数	10団体 (R2)	↑

# 第 2 次高島市総合計画 後期基本計画 2022-2026

令和 4 年（2022年）3 月

発行：高島市政策部 企画広報課

〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地

TEL 0740-25-8000（代）

<http://www.city.takashima.lg.jp/>

